



21世紀の海洋教育に関する グランドデザイン（小学校編）

～海洋教育に関するカリキュラムと単元計画～



はじめに

四方を海に囲まれた我が国は、海から様々な恩恵を受け、海洋と深いかかわりを持って発展してきましたが、次世代を担う子どもたちへの教育、特に義務教育においては海洋に関する教育が十分に行われていない、という指摘をしばしば耳にします。

その原因の一つに、学校教育における海洋教育の位置付けが明確になっていないことが挙げられます。これまで数多くの海洋・海事関係団体や企業、大学、研究機関、NPO 等が、小学校・中学校での海洋教育普及を目的に様々な教育支援活動を行ってきましたが、未だこれらが学校教育の中で教育活動として位置付けられているとは言い難い状況です。

このような中、海洋基本法に国民が海洋について理解と関心を深めることができるよう学校教育及び社会教育において海洋に関する教育を推進することが定められ、国は必要な措置を講ずることを求められています。また同法の制定をきっかけに、海洋関係者の間では海洋教育への関心が今までになく高まっています。

しかし、教育行政の側に目を向けると、教育基本法や学校教育法などに基づく国の教育政策が一方にあり、また昨今指摘されている教育現場の多忙な状況を見る限り、海洋関係者が海洋教育の重要性を一方的に主張しても、教育関係者にとって簡単に受け入れられる状況とは言えない状況にあります。

のことから、学校における海洋教育を推進する上では、教育行政担当者や大学教育学部等の専門家、あるいは教育を実際に行う教師など教育関係者が、海洋教育に関心を持ち、その重要性を理解し、そして積極的に関与することが重要であると言えます。そのためには、教育関係者との議論の場を更に増やすとともに、学校教育の立場から見た海洋教育とは何か具体的に示すことが不可欠です。

海洋政策研究財団ではこのような状況にかんがみ、教育関係有識者と海洋関係有識者からなる委員会を立ち上げ、学校教育における海洋教育のあり方を研究してまいりました。その成果は 2007（平成 19）年度に提言として取りまとめ、各方面から反響をいただきました。そして今年（2008（平成 20）年）度、提言の第一番目の項目として掲げた「海洋に関する教育内容の明確化」を具体化すべく作成したのが、本カリキュラムです。

海洋基本法に基づく新たな海洋教育とは何か、そして学校教育における海洋教育はどうあるべきかについて、教育関係者と海洋関係者とが認識を共有する上での基礎資料としてご活用いただければ幸甚に存じます。

海洋政策研究財団
会長 秋山昌廣

我が国の海洋教育体系に関する研究委員会

委員長 佐藤 学 (東京大学大学院教育学研究科 教授／日本教育学会 会長)

嶋野 道弘 (文教大学 教育学部 教授
生活科・総合的学習教育学会 会長)

白山 義久 (京都大学フィールド科学教育研究センター
瀬戸臨海実験所 所長／教授)

寺島 紘士 (海洋政策研究財団 常務理事)

宮崎 活志 (文部科学省 初等中等教育局 視学官)

山形 俊男 (東京大学大学院理学系研究科 副研究科長／教授)

(五十音順)

海洋教育に関するカリキュラム検討会

今井 常夫 (富津市立竹岡小学校 教頭)

岩崎 望 (高知大学 総合研究センター 海洋生物研究教育施設 准教授)

畠尾 宏明 (世田谷区立東玉川小学校)

柴田 耕治 (横浜市立初音が丘小学校)

田村 学 (文部科学省初等中等教育局 教育課程課 教科調査官)

中澤 和仁 (糸魚川市立田沢小学校)

福島 朋彦 (東京大学機構海洋アライアンス 特任准教授)

八木 美香 (東京学芸大学附属世田谷小学校)

(五十音順)

事務局 海洋政策研究財団海洋教育プロジェクトチーム

市岡卓、菅原善則、酒井英次、小牧加奈絵、眞岩一幸、赤見朋晃、堀口瑞穂

目次

■ イントロダクション	1
海洋教育の必要性	
1. 海洋を取り巻く現状	
1) 我が国における海の重要性	3
2) 海を取り巻く国際社会の動向	3
3) 我が国に求められている取組	4
2. 教育の現状	
1) 我が国の初等教育の現状	4
2) 我が国の海洋教育の現状と課題	5
3. 海洋教育の定義に関する提言	6
4. 小学校における海洋教育の普及推進に向けた提言	
1) 基本的な考え方	6
2) 提言	6
目的と開発フロー	8
使い方	
小学校教師の方へ	9
学校外支援機関の方へ	9
■ 海洋教育に関するカリキュラム	11
I 目標	
II 各学年の目標及び内容	
[第1学年及び第2学年]	13
[第3学年及び第4学年]	15
[第5学年及び第6学年]	17
III 内容系統表	22

■ 単元計画と授業計画案	25
読み方	26
A-1) 海に親しむ 低学年「○○浜公園 だいすき！」	28
A-2) 海に親しむ 中学年「いのちいっぱい3の1海の水族館」	30
B-1) 海を知る 低学年「うみ だいすき！」	32
B-2) 海を知る 中学年「海の生き物研究所」(海の生き物を調べよう)	34
B-3) 海を知る 高学年「○○の海研究所」	36
C-1) 海を守る 中学年「海岸大発見！海岸の環境保全に取り組もう」	38
C-2) 海を守る 高学年「環境の変化と海との関係を調べよう」	40
D-1) 海を守る 中学年「地域にある水産業について調べよう」	42
D-2) 海を守る 高学年「日本の海洋でのエネルギー開発について調べよう」	44
■ 学習指導要領との関連	47
海洋教育に関する内容系統表と小学校の学習指導要領との関連	48
小学校の学習指導要領と海洋教育との関連	
教育基本法	50
学校教育法（抄）	51
学校教育法施行規則（抄）	52
○文部科学省告示第二十七号	53
小学校学習指導要領	
第1章 総則	53
第2章 各教科	55
第1節 国語	55
第2節 社会	61
第3節 算数	66
第4節 理科	74
第5節 生活	79
第6節 音楽	80
第7節 図画工作	84
第8節 家庭	86
第9節 体育	87
第3章 道徳	92
第4章 外国語活動	94
第5章 総合的な学習の時間	95
第6章 特別活動	96





海洋教育の必要性

1. 海洋を取り巻く現状

1) 我が国における海の重要性

地球上の水の 97.5%を湛え地球表面の 7 割を占める海は、我々人類をはじめとする生命の源であるとともに、地球全体の気候システムに大きな影響を与え、海→空→森→川→海を巡る水の循環の大本として、生物の生命維持の上で極めて大きな役割を担っている。この海がもたらす比較的安定した環境の下、我々人類はその誕生以来繁栄を続け、我が国もまたその恩恵を最大限に受けて発展してきた。

総延長 34,800km、世界第 6 位の長さを誇る我が国の海岸線には流氷から珊瑚礁までの様々な環境が見られ、また沖合に広がる海域には多様な生物・エネルギー・鉱物等の天然資源が豊富に存在している。そして我々は、この海を資源の確保の場として利用するのはもちろんのこと、世界と交易を行う交通の場として、また外国の侵略から国土を守る自然の砦として、あるいは国民の憩いの場として多面的に利用し、海との深いかかわり合いの中で我が国の社会・経済・文化等を築き、発展させてきた。現在では、総人口の約 5 割が沿岸部に居住し、動物性タンパクの約 4 割を水産物から摂取し、輸出入貨物の 99%を海上輸送に依存している。

2) 海を取り巻く国際社会の動向

これまで人類は、狭い領海の外側に広がる広大な海は誰もが自由に開発・利用できる「海洋の自由」という考え方の下、新たな資源の可能性を求めて積極的に海に進出していった。特に近年、科学技術の進歩発達により人間の海域における行動能力が増すと、これを背景に沿岸国による海域とその資源の囲い込みが進行したが、その旺盛な活動は一方で世界各地に海洋の汚染、資源の枯渇、環境の破壊を引き起こし、結果として我々自身の生存基盤を脅かす事態となった。

しかし、今後更に増加し続けると予測される世界人口が必要とする水・食料・資源・エネルギーの確保や物資の円滑な輸送のためには、今後も更に海を有効に利用していくことが不可欠となっており、限りある海の恩恵を将来の世代に引き継いでいくためには、海の開発・利用・保全を総合的に管理しなければならないことが明らかとなってきた。

海の総合管理は我が国一国だけの問題ではなく、地球上の全ての国々が協調して行わなければならない。なぜなら海は水で満たされているため、海で起こる事象は相互に密接な関連を有しており、ある一箇所で起った事が時・所を越えて様々な形で他所に伝播・影響するからである。このため海洋空間の問題は、国内・国際と問題を峻別することができず、国際的な視点で取り組まなければならないという側面を強く持っているのである。

このような状況の中、ほぼ半世紀にわたる長い議論を経て、国連海洋法条約が 1994（平成 6）年について発効した。同条約は沿岸国に排他的経済水域における主権的権利・管轄権を認める一方、海洋環境の保全や保護を義務付けるなど、海洋にかかるほぼ全ての分野をカバーする法的な枠組みとルールを定め、海の憲法と呼ばれている。

また 1992（平成 4）年のリオ地球サミットにおいては行動計画「アジェンダ 21」が採択された。その第 17 章には、海洋と沿岸域の環境保護と持続可能な開発・利用についての政策的枠組みが詳細に定められた。

これらによって、海洋の開発・利用・保全・管理に取り組む国際的な枠組みとルールができた。今や海は、国際的な合意の下に、各国による広大な沿岸海域の管理を前提にしつつ、人類の利益のため各国が協調して海洋全体の平和的管理に取り組む時代となった。このように 20 世紀後半は、「海洋の自由」の原則から、「海



洋の総合管理」という新たなパラダイムへと移行した点で、大きな時代の転換期と言える。

これらを踏まえ、近年世界の国々は、海洋を総合的に管理するための海洋政策の策定、法制度の整備、これを推進する行政・研究組織の整備・統廃合、広範な利用者の意見を反映する手続きの制定などを行い、沿岸域を含む全ての海域の総合的な管理に熱心に取り組んでいるところである。

3) 我が国に求められている取組

我が国においては、国連海洋法条約によって世界第6位の管轄海域を手に入れるなど大きなメリットを受けているにもかかわらず、海運・水産・建設など利用形態に応じた機能別縦割りの取組に終始していた。しかし、2007（平成19）年4月に海洋基本法が制定され、総合的な海洋管理を推進するための取組がようやく始まった。これを受け、我が国で初めての海洋基本計画が策定される。

海洋環境の保全並びに海洋及びその資源の持続可能な開発を進めるためには、我々国民一人一人に、その重要性を理解して、自発的・積極的に管理に参加していくことが求められる。このためには、海に対する正しい理解と関心を深めるための教育活動が極めて重要である。海洋基本法の第二十八条は、広く国民一般が海洋についての理解と関心を深めることができるよう、学校教育及び社会教育における海洋に関する教育の推進等のために必要な措置を講ずるものとともに、大学等において海洋に関する政策課題に対応できる人材育成を図るべきことを定めた。

したがって、新たな法制度の枠組みの下で国民の海に対する理解・関心を深め、特にこれから将来を担う青少年への教育の拡充を図ることが喫緊の課題である。

2. 教育の現状

1) 我が国の初等教育の現状

2006（平成18）年12月改正の教育基本法では、知・徳・体の調和のとれた発達を基本としつつ、個人の自立、他者や社会との関係、自然や環境との関係、国際社会を生きる日本人、という観点から具体的な教育の目標が定められている。これに基づき、2007（平成19）年6月公布の学校教育法の一部改正では、義務教育の目標が具体的に示され、また第三十条〇2において「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」と明記され、学力について明確な定義がなされた。

一方、子どもの学力の状況はといえば、2007（平成19）年4月実施の全国学力・学習状況調査や2003（平成15）年のPISA(Programme for International Student Assessment)調査等の各種調査結果から、基礎的・基本的な知識・技能の習得については、全体として一定の成果が認められるものの、思考力・判断力・表現力などを問う読解力や記述式の問題への対応に課題があることが明らかになった。また、子どもたちの心と体の状況については、規範意識が薄れ生活習慣が確立されていないこと、体力低下の問題など課題は多く、特に学習への意欲が低く、自己の将来に対して無気力であったり、不安を感じたりしている子どもが増加するとともに、友達をはじめ周囲の人との人間関係を作り出すことができない子どもが増えているといった問題が指摘されている。

このような状況の中、初等教育においては基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれを活用していく能力、自ら学び探究しようとする主体的な学習意欲、豊かな心と体、他者との共生の態度などが求められている。2008（平成20）年の学習指導要領の改訂においては、こうした動向を踏まえ、各教科の改善と教科と総合的



な学習の時間の関係の見直し、言語活動、体験活動の重視、道徳教育の充実などを図ることとなった。

また一方で、学校教育に寄せられる期待やニーズの幅が広がっていることや、学校の職務が複雑多様化していることに伴い、学校教育の条件整備があらためて求められている。さらには、学校教育だけではなく、社会や家庭の教育の在りようにも目を向けていく必要があり、激しく変化する社会に対応しながら、一人一人の良さや可能性を發揮する人材の育成、持続可能な社会の形成者として自然環境などとの好ましい関係を構築できる人材の育成、国際的な視野で地域や社会の発展にも貢献できる人材の育成を、学校・地域・家庭が一体となって、取り組むことが求められている。

2) 我が国の海洋教育の現状と課題

学校教育における海洋教育についての取り上げられ方は、戦後の学習指導要領の変遷を振り返ると分かりやすい。特に小学校については、1947（昭和22）年の学習指導要領（試案）では海の学習が具体的に明記されていたが、徐々に海に関する記述が減少し、1998（平成10）年改訂の学習指導要領においては具体的な表記は見あたらない。教科書中の海に関する記述が少ないのでこれに起因している。また、安全面等の理由から、臨海学校が行われなくなってきたこと、海に近い学校であっても積極的に海へ行かない等の傾向が顕著である。このような状況から、海洋の重要性に比して海の学習機会が少ないので問題ではないか、との指摘が各方面からなされている。

こうした中、1998（平成10）年に創設された「総合的な学習の時間」は、各学校の創意工夫により、地域に応じた課題が取り上げられるようになり、海辺に近い多くの学校が海を題材にした学習に取り組むようになるなど、海洋教育の普及に追い風となったことは間違いない。しかし一方で、各学校には人的または時間的余裕がない、教材や支援体制が未整理・不十分である、総合的な学習の時間の全体計画の策定も不十分、などの課題も明らかとなった。1998（平成20）年の改訂においては時間数は削減されたものの、各学校の指導計画に基づいて探究的な学習を推進することとなり、海の学習の広がりが期待される。

このような中で制定された海洋基本法は、海洋教育の重要性をあらためて取り上げ、これまで曖昧だった海洋教育の意義を明確に示し、必要な措置を講ずるよう定めた。

（海洋に関する国民の理解の増進等）

第二十八条 国は、国民が海洋についての理解と関心を深めることができるように、学校教育及び社会教育における海洋に関する教育の推進、海洋法に関する国際連合条約その他の国際約束並びに海洋の持続可能な開発及び利用を実現するための国際的な取組に関する普及啓発、海洋に関するレクリエーションの普及等のために必要な措置を講ずるものとする。

2 国は、海洋に関する政策課題に的確に対応するために必要な知識及び能力を有する人材の育成を図るため、大学等において学際的な教育及び研究が推進されるよう必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

これにより、学校教育及び社会教育において海洋に関する教育を推進するために必要な措置を講ずるべき国の責任が明確となった。今後は海洋基本法の理念に基づいて新たな「海洋教育」を推進していく必要がある。そこで2007（平成19）年度、「海洋教育」の定義、並びに普及推進のための具体的施策の提言を行った。



3. 海洋教育の定義に関する提言

海洋教育を以下のように定義し、それに基づいて普及推進に努めるべきである。

海洋教育の定義

「人類は、海洋から多大なる恩恵を受けるとともに、海洋環境に少なからぬ影響を与えており、海洋と人類の共生は国民的な重要課題である。海洋教育は、海洋と人間の関係についての国民の理解を深めるとともに、海洋環境の保全を図りつつ国際的な理解に立った平和的かつ持続可能な海洋の開発と利用を可能にする知識、技能、思考力、判断力、表現力を有する人材の育成を目指すものである。この目的を達成するために、海洋教育は海に親しみ、海を知り、海を守り、海を利用する学習を推進する。」

4. 小学校における海洋教育の普及推進に向けた提言

1) 基本的な考え方

海洋基本法第二十八条では、国民一般の海に対する理解・増進を学校教育と社会教育に求めるとともに、海洋に関する政策課題に対応できる人材育成を大学等に要請している。しかし現状は、学校教育には、既に述べたとおり、様々な課題が山積している。一方の大学等による人材育成においても、海洋問題の総合的な取組に必要な学際的な教育はまだ始まったばかりの段階である。しかし、専門性をもった人材の育成は、基本的な海洋への理解が浸透してこそ、対象者を増やすことができる。したがって学校教育、特に基礎的・基本的な知識・理解を身に付ける小学校教育は、海洋教育全体の中でも極めて重要な位置付けにあることから、以下に挙げる5項目を早急に検討し、海洋教育普及推進の体制を構築することを提言する。

2) 提言

1. 海に関する教育内容を明らかにすべきである

海は自然現象から社会事象、さらには文学・芸術的な要素をも包含する幅広い学習題材としてとらえることができる。この特徴を活かすためには、理科や社会科等の教科学習のみならず、教科横断的なアプローチとして、自然に触れ海に親しむための体験活動、またそれらを組み合わせた探究活動によって、総合的な思考力並びに判断力を養う学習が望まれる。学校にこうしたアプローチの指針を示すため、具体的な教育内容及び方法を早急に明確化して提示すべきである。

2. 海洋教育を普及させるための学習環境を整備すべきである

学習指導要領中に海に関する直接的な記述が限られている中で海洋教育を普及させるためには、学習指導要領の関連する内容を吟味し、それに沿った形で教科書中の海に関する記述を増やす取組を積極的に行うべきである。副教材や学習プログラム等の周辺教材等の充実、ITを活用した海洋教育情報ネットワーク及び安全に体験学習が行えるフィールドの整備・提供を行わなければならない。



3. 海洋教育を広げ深める外部支援体制を充実すべきである

海洋教育は外部からの協力によって更に理解が深まる内容が多い。そのためには海洋教育及び学校側の意図を理解し、各学校が必要とする部分を効果的に支援する外部支援体制の整備を検討する必要がある。具体的には、博物館、水族館、大学及び研究機関、海洋関係団体、NPO、漁業協同組合、商工会議所、海運・水産・建設等の海洋関連業界などが支援可能な内容を整理し明確に示すとともに、関係省庁、教育委員会においては海洋教育の重要性を認識し、学校への支援体制を構築すべきである。

また、外部支援は単発ではなく継続的に実施することが重要であるため、これら外部支援機関の活動を財政面も含めて多面的に支えるための枠組みとして、企業の社会貢献活動枠の活用、海洋教育基金もしくは海洋教育財団等の設置などの枠組みの構築が併せてなされるべきである。

4. 海洋教育の担い手となる人材を育成すべきである

海洋教育の実践にあたっては、それを担当する教師の養成と研修が不可欠である。このため、その担い手となる教師を育成するための教育体制の整備がなされるべきである。現役の教師に対する海洋教育もまた重要であり、教職課程や現役教師の研修の場において、海について学ぶ機会を設けるべきである。また、教育現場に出向いて海洋教育を教師に代わって行う海洋に関する専門的な知識を有する海洋インターパリターなど、外部人材の育成も併せて拡充されるべきである。

5. 海洋教育に関する研究を積極的に推進すべきである

学校教育における海洋教育は、まだ実践例も少ないことから、その教育内容や指導方法、また効果測定など教育的な分析が不十分である。またモデルカリキュラムの研究も未着手の状態にある。このため海洋教育に関する研究が行われるべきであり、それを推進する大学等研究拠点の整備についても併せて行われるべきである。



目的と開発フロー

目的：本誌「21世紀の海洋教育に関するグランドデザイン(小学校編)～海洋教育に関するカリキュラムと単元計画～」(以下、グランドデザイン)は、2008(平成20)年2月に取りまとめた「小学校における海洋教育の普及推進に向けた提言」(pp.6-7。以下、提言)の第一番目の項目である、「海に関する教育内容を明らかにすべきである」を受け、これを具体的に示すべく開発・作成されたものである。

「義務教育における海洋教育は「海洋」という教科の新設を目的とするのではなく、既存の教科を横断的に連携させて行う総合的教育体系であるべきである」ということを、海洋教育に関するカリキュラム(以下、カリキュラム)開発の前提条件とした。また、2008(平成20)年3月に公示された学習指導要領(pp.50-97。以下、新学習指導要領)の下で、海に関連した教育内容、並びにそれらを通じてどのような能力を育成するかを明確にするため、「何を、どの時期に、どのように教えるか」を具体的に示すこととした。

体制：開発にあたっては、まず教育関係有識者と海洋関係有識者で構成した「我が国の海洋教育体系に関する研究委員会」において基本方針と仕様を決定した。これを踏まえた上で、小学校教師や教育と海洋の専門家からなる「海洋教育に関するカリキュラム検討会」において、具体的な内容を検討するとともに開発・作成作業を進めた。

手順：カリキュラムは、提言に示した海洋教育の定義(p.6)、コンセプト(右図参照)、内容系統表(pp.22-23)をベースに作成した。内容系統表はスコープ(内容構成等の視点)とシークエンス(発達等の特性)の横軸と縦軸で形成し、スコープに「親しむ」「知る」「守る」「利用する」の4項目を取り、シークエンスを「低学年」「中学年」「高学年」の3段階とした。

次に、新学習指導要領に示された各教科の内容、及び現行の教科書の海洋に関する内容を全て確認し、小学校において実施が可能な海洋教育の内容を抽出した。教育内容は新学習指導要領を踏まえ、「具体的な活動を通して、対象を認識し、必要な能力を育てる」という文法に統一表記した。最後にその内容について実際の授業を行うための単元計画と授業計画を作成した。

なお、カリキュラム中で扱う海洋に関する内容については、総合的海洋管理の入門書として高等教育機関テキスト用に出版された「海洋問題入門(海洋政策研究財団編)」の項目に準拠させ、海洋基本法が求める教育内容を確保した。

小学校における海洋教育のコンセプト概念図



海に親しむ

海の豊かな自然や身近な地域社会の中での様々な体験活動を通して、海に対する豊かな感受性や海に対する関心等を培い、海の自然に親しみ、海に進んでかかわろうとする児童を育成する。

海を知る

海の自然や資源、人との深いかかわりについて関心を持ち、進んで調べようとする児童を育成する。

海を守る

海の環境について調べる活動やその保全活動などの体験を通して、海の環境保全に主体的にかかわろうとする児童を育成する。

海を利用する

水産物や資源、船舶を用いた人や物の輸送、また海を通した世界の人々との結びつきについて理解し、それらを持続的に利用することの大切さを理解できる児童を育成する。

海洋教育カリキュラム開発フロー



使い方

小学校教師の方へ

グランドデザインの核となるカリキュラム（pp.11-23）は、小学校の教育課程をベースに設計・開発した。具体的には、新学習指導要領（pp.50-97）の各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動に示されている内容から海洋に関連したものを抽出し、それらを系統的に編纂した。つまり、小学校で取り扱える教育内容のみで成り立っているカリキュラムのため、新たに教育の目標や内容を追加するものではない。よって、カリキュラムの内容を実践することによって、各教科等における学習を「海」という視点を通じて深め、子どもたちの知識、技能、思考力、判断力、表現力を高めることが可能となる。「海洋教育」と身構える必要はなく、現在行われている学習活動と合致した内容であり、安心して取り扱うことができる。カリキュラムの各内容と各教科等との関連はpp.48-49の表をご参照いただきたい。

それぞれの内容については、単元をイメージしやすいよう、学習指導要領と同じ「具体的な活動を通して、対象を認識し、必要な能力を育てる」という書式で統一してある。参考として、単元計画と授業計画のサンプルも示した。なお、近年では学校外の様々な専門機関が学校向けに支援を行っている。海洋に関する学習活動を行う場合は、こうした外部機関が提供する教育資源を活用することがより効果的である。そこで、単元計画と授業計画には「望ましい外部連携」の欄を設け、学校と外部機関との具体的な連携のあり方を示した。但し、外部連携は必ずしも行わなくてはならないものではなく、学習の質をより高めるための参考として欲しい。

学校外支援機関の方へ

全国には博物館、水族館、大学、研究機関、企業やNPOなど海に関係した教育支援を行う機関がたくさんある。これらの機関が提供する内容は、副教材、体験プログラム、講師派遣、機材貸し出しなど多様だが、どれも教室内の授業だけでは得られない有益なものばかりである。海洋教育の普及推進の上では、こうした学校外からの支援が不可欠であることは言うまでもない。

しかしながら、学校教育の枠組みの中で海洋教育を実践するには、学校教育が求める教育目標や教育内容と合致していかなければならない。つまり、学習指導要領に準拠させる必要がある。言い換えれば、学習指導要領の内容に準拠していれば、学校はこうした外部支援を「教材」として利用することができるということである。これには、学校側と外部機関側との間で海洋教育の内容を共有することが不可欠となる。

カリキュラムには、小学校の教師だけではなく、小学校の教師をサポートする外部機関の方々とも、小学校における海洋教育の内容を共有するというもう一つのねらいがあり、カリキュラムに示す内容はその具体的な提案である。

特に、単元計画及び授業計画に示した外部連携の項目は、どの授業の、どのような場面で、自分たちが提供する教材やプログラムが利用されるのかを理解する上で重要な部分である。学校外の有益な教材をもっと活用してもらうため、カリキュラムを通じて小学校の現場との距離が縮まることを期待している。







海洋教育に関するカリキュラム





I 目標

海の豊かな自然と親しむ活動や、身近な地域社会の中で海とのつながりを感じれるような体験活動、海について調べる活動、その保全活動などの体験を通して、海に対する豊かな感受性を培い海に対する関心を高めるとともに、海洋環境、水産資源、船舶運輸など海洋と人間の関係及び海を通した世界の人々との結びつきについて理解させ、持続可能な社会の形成者としての、資質、能力、態度を養う。

II 各学年の目標及び内容

[第1学年及び第2学年]

1 目標

- (1) 海辺での遊びや生き物などとのふれあいを通して、海の自然に親しみ進んで海にかかわることができるようとする。
- (2) 海の生き物の名前や海の乗り物に関心をもち、進んで調べることができるようとする。
- (3) 海辺の清掃活動を通して、海の汚れは自分たちの生活や季節に関連していることに気付き、海の自然を守っていこうとする気持ちをもつができるようとする。
- (4) 海にかかわる行事に参加し、地域の人々の生活や仕事、季節の変化に気付き、海とかかわり暮らす人々と触れ合おうとするができるようとする。

2 内容

A 海に親しむ（a 海辺を歩いてみよう）

(1) 浜辺の生き物を見付けよう

- 浜辺の生き物を見付け、海の生き物の面白さや不思議さに関心をもち、進んで海にかかわることができるようにする。
- ア 砂浜や磯の生き物を見付けたり観察したりすること。
 - イ 砂浜や磯の生き物の特徴に気付くこと。
 - ウ 自然に关心を持ち、すすんでかかわろうとすること。

(2) 砂浜で遊ぼう

- 砂浜での遊びを通して、浜辺の活動の楽しさや心地よさを味わい、進んで海にかかわることができるようにする。
- ア 砂・漂着物・海藻など、海の自然の材料を利用して遊ぶこと。
 - イ 波・潮の満ち干など、海の自然現象を生かして遊ぶこと。

(3) 海の絵を描こう

- 海の絵を描く活動を通して、海の大きさや美しさに関心をもち、進んで海にかかわることができるようにする。
- ア 海を観察し、季節や時間によって様々な美しさがあること。
 - イ 海について感じたことを工夫して表現すること。
 - ウ 美しいものにふれますがすがしい心をもつこと。



A 海に親しむ (b 海辺の探検に行こう)

(1) 漂流物を使って作ろう

漂流物を使って作品を作り、漂流物の種類や形の特徴などについて考えることができるようになる。

ア 貝殻や流木、削られたガラスなど、海岸に流れ着いた自然物や人口物の形や色などを基に思い付いてつくること。

イ 海で漂着物を拾ったときの情景や気持ちを思い浮かべながら楽しくつくること。

ウ 並べたり、つなげたり、積んだりするなど体全体を働かせてつくること。

エ 好きな色を選んだり、いろいろな形をつくって楽しんだりしながら表すこと。

B 海を知る (a 海の生き物を知ろう)

(1) 海の生き物の名前を調べよう

海の生き物の名前を調べ、いろいろな生き物がいることが分かり、海への親しみを持ち大切にできるようになる。

ア 海にはたくさんの生き物がいること。

イ 生き物の特徴に关心を持ち、名前を調べること。

B 海を知る (b 海の乗り物について調べよう)

(1) 海を航行する船について調べよう

海を航行する船について調べ、船やそこで働く人の様子が分かり、自分たちの生活している地域に親しみや愛着をもつことができるようになる。

ア 船にはたくさんの種類があること。

イ 海の仕事にはたくさんの種類があること。

ウ 住んでいる地域には様々なよさや特徴があること。

C 海を守る (a 人々の暮らしと海の自然について考え方)

(1) 海辺のゴミを拾おう

地域の人とともに海辺のゴミを拾う活動に取り組み、海辺に落ちているゴミと自分たちの生活や季節との結びつきについて考えることができるようになる。

ア 海辺には自分たちが捨てたゴミや外国からのゴミが流れ着いていること。

イ 海辺をキレイにする様々な人々がいること。

ウ 季節によってゴミの種類や量が違うこと。

D 海を利用する (a 海による地域の結びつきについて調べよう)

(1) 海辺の行事に参加しよう

海にかかる行事に参加し、地域の生活や行事、働く人、四季の変化などについて考えることができるようになる。

ア 自分たちの生活は地域で生活したり働いたりしている人々や様々な場所とかかわっていること。

イ 自然を観察したり、季節や地域の行事にかかる活動を行ったりして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わること。

ウ 自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行い、身近な人々と楽しくかわること。



[第3学年及び第4学年]

1 目標

- (1) 海の生き物を育てたり海にかかる施設の見学や船の体験をしたりして、生き物の生育環境や海にかかる人々に关心をもち、進んで海にかかることができるようとする。
- (2) 海の生き物の特徴やその生育環境の違い、海にかかる歴史や文化やその地域による違いに关心を持ち、比較しながら調べることができるようとする。
- (3) 海の環境を保全する活動を通して、自然環境の状況や自分たちの生活が自然環境に及ぼす影響が分かり、進んで海の自然を守ることができるようとする。
- (4) 地域の特徴を活かした海の産業や日本各地は海によってつながっていることを知り、海と共に生活しようとすることができるようとする。

2 内容

A 海に親しむ (b 海辺の探検に行こう)

(1) 海の生き物を育てよう

海の生き物を育てる活動を通して、海の生き物に命があることやその生育環境に关心をもち、進んで海にかかることができるようとする。

- ア 生き物は、色、形、大きさなどの姿がちがうこと。
- イ 生き物は、その周辺の環境とかかわって生きていること。
- ウ 生き物の変化や成長に关心を持ち、生命を大切にすること。

(2) 海に関する施設を見学しよう

海に関する施設の見学を通して、海に關係する仕事やそこで働く人に関心をもち、進んで海にかかることができるようとする。

- ア 海には生産や販売に関する仕事があり、それらは自分たちの生活を支えていること。
- イ 関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること。
- ウ 関係機関が相互に連携して、緊急に対処する体制をとっていること。

A 海に親しむ (c 船に乗ろう)

(1) いろいろな船に乗ったり作ったりしてみよう

船に乗ったり作ったりすることを通して、船の楽しさや仕組みに気付き、進んで海にかかることができるようとする。

- ア いろいろな船の楽しさや特徴に気付くこと。
- イ 浮かぶ船の仕組みの巧みさに关心をもつこと。
- ウ 目的を持ち、身近な材料で工夫してつくること。

B 海を知る (c 海の生き物を調べよう)

(1) いろいろな場所にすむ生き物を調べよう

いろいろな場所にすむ生き物の違いを調べ、生き物と周辺の環境の関係について理解することができるようとする。

- ア 生き物の色、形、大きさなどの姿が違うこと。
- イ 生き物は、砂浜、磯、珊瑚礁などの地形の違いや、海の深さなどの環境に応じて生きていること。



(2) 海の生き物と淡水の生き物について調べよう

海の生き物と淡水の生き物の違いについて調べ、海や淡水に住む生き物の特徴を理解することができるようとする。

- ア 住んでいる環境の違いによって種類が異なること。
- イ 違う環境なのに似た魚がいること。
- ウ 海と川を行き来する生き物がいること。

(3) 季節による生き物のようすを調べよう

季節による生き物の違いを調べ、季節の変化と生き物の活動や成長のようすについて理解することができるようとする。

- ア 季節によって生き物の種類や数が異なること。
- イ 季節によって生き物の大きさが変わること。
- ウ 季節と産卵期には深いかかわりがあること。
- エ 魚には旬があること。

B 海を知る (d 海の自然について知ろう)

(1) 海と川や山との関係について調べよう

海と川や山との関係について調べ、水の循環のしくみを理解することができるようとする。

- ア 水は水面や地面から蒸発し、水蒸気になって空気中に含まれていくこと、また、空気中の水蒸気は、結露して再び水になって現れることがあること。
- イ 水は状態を変えながら山、川、海、大気を循環していること。
- ウ 山から川、海へと水が流れることで土砂や養分などが運ばれていくこと。

B 海を知る (e 海にかかわる歴史について調べよう)

(1) 海にかかわりの深い伝統と文化について調べよう

海にかかわりの深い伝統と文化について調べ、人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を理解することができるようとする。

- ア 自然環境や伝統的な産業など、特色ある地域の人々の生活のこと。
- イ 古くから残る暮らしにかかわる海の道具、それらを使っていたころの暮らしのこと。
- ウ 人々が受け継いできた海に関する文化財や年中行事、民話や民謡などのこと。
- エ 津波や高潮などの自然災害から暮らしを守ってきた先人の知恵や努力のこと。

C 海を守る (a 人々の暮らしと海の自然について考えよう)

(1) 海岸の環境保全に取り組もう

海岸の環境保全に取り組み、海岸の自然環境の状況や、自分たちの生活が自然環境に及ぼしている影響及び、自分たちができることについて考えることができるようとする。

- ア 海辺の生き物はその周辺の環境とかかわって生きていること。
- イ 生活排水やゴミの捨て方などが、海辺の生き物や海洋環境に影響を与えていていること。
- ウ 今までの自分の生活を省みて、これから的生活を見直すこと。

(2) 海の自然を守る気持ちを表現しよう

海の自然環境を守りたい気持ちを文章や絵、音楽などで表現し、海のおかれている現状や、海と自分たちとの結びつきについて考えることができるようとする。

- ア 相手を意識して、伝えたいことを明確にもち、表現すること。
- イ 豊かな自然を持っていること、海の環境がかわりつつあること。



ウ 自分たちとのかかわり、結びつきがあること。

C 海を守る (b 環境の変化と海との関係を調べよう)

(1) 海辺の漂流物はどこから来たのか調べよう

海辺の漂流物を拾って調べる活動に取り組み、海辺の漂流物が多様な国や地域から流れ着いていることに気付き、海の広さ、外国とのかかわりなどについて考えることができるようとする。

ア 漂流物は、海流や風などの自然現象に関係があること。

イ 日本の国土の特徴や近隣の国の活動、海洋上の活動との関係があること。

D 海を利用する (a 海による地域の結びつきについて調べよう)

(1) 日本各地との結びつきについて、海の交通を通して調べよう

日本各地との結びつきについて、海の交通を通して調べ、地域の地理的位置や自然環境、人々の生活、産業と国内の他地域や外国とのかかわりについて考えることができるようとする。

ア 身近な地域や市（区、町、村）の海岸の地形、水深、気象条件、海流などの特色、土地利用の様子、港などの場所と働き、交通の様子など

イ 県（都、道、府）内における自分たちの市（区、町、村）及び我が国における自分たちの県（都、道、府）の地理的位置、47都道府県の名称と位置

ウ 県（都、道、府）全体の地形や海に面しているかどうか、港の位置・役割と主な産業の概要、交通網の様子や主な都市の位置

エ 県（都、道、府）内の港のある地域の人々の生活

オ 海辺の人々の生活や産業と、海を介した国内の他地域や外国とのかかわり

D 海を利用する (b 海で働く人々の生活について調べよう)

(1) 地域にある海の産業について調べよう

地域にある海の産業について調べ、自分たちの住んでいる地域の産業を理解することができるようとする。

ア 身近な地域の特色ある地形、土地利用の様子、地理的位置のこと。

イ 自分たちの生活を支えている海の産業のこと。

(2) 地域にある水産業について調べよう

水産業に携わっている人の1日のタイムスケジュール表を作り、地域にある水産業について調べ、生産や販売、それにかかる工夫などについて考えることができるようとする。

ア 魚や貝などを採ったり育てたりする地域には生産や販売に関する仕事があり、それらは自分たちの生活を支えていること。

イ 地域の人々の生産や販売に見られる魚や貝などを採ったり育てたりする仕事の特色を調べること。

[第5学年及び第6学年]

1 目標

(1) 海にかかわる仕事の体験や施設の見学を通して、海の自然や文化に親しんだり、海にかかわる多様な仕事に触れたりして、進んで海にかかわることができるようにする。

(2) 海の生き物の多様性や生態系、海の歴史や文化に关心を持ち、関連付けたり推測したりして調べができるようとする。



- (3) 地球規模の環境問題や国際的な取組を調べ、海の環境保全のために自分たちができる考えを考え、様々な方法で取り組むことができるようとする。
- (4) 日本の水産業や海運、海洋資源について調べ、人々の豊かな生活を支えてきた海の様々な役割やきまりを理解するとともに、世界の国々と協調しながら海を利用しようとすることができるようとする。

2 内容

A 海に親しむ (d 臨海学校に行こう)

(1) 海を体験をしよう

臨海学校での活動を通して、自然を生かした生活や集団で活動する楽しさに気付き、進んで海にかかわることができるようとする。

ア 平素と異なる生活環境で海の自然や文化に親しむこと。
イ 干物や塩、とろてん作りなどを楽しむこと。
ウ ビーチコーミングやクラフトなどを楽しむこと。
エ 海水浴やマリンスポーツなどを楽しむこと。
オ 集団で協力して活動することの楽しさに気付き、望ましい人間関係を築くこと。

A 海に親しむ (e 海の仕事体験をしよう)

(1) 漁師の仕事を体験しよう

漁師の仕事を体験し、自然を相手に生きる人々の喜びや苦労に関心をもち、進んで海にかかわることができるようとする。

ア 勤労の尊さや生産の喜びに気付くこと。
イ 漁業に従事している人々の工夫や努力に気付くこと。
ウ 漁業が国民の食生活を支えていること。

(2) 海にかかわる仕事を見学しよう

海にかかわる施設を見学し、海に関する多様な知識を得るとともに様々な仕事があることを知り、進んで海にかかわることができるようにする。

ア 渔港や市場、水産試験場などを見学すること。
イ 海上保安庁や港湾施設などを見学すること。
ウ 水族館など海に関する博物館を見学すること。

(3) 海にかかわる活動を体験をしよう

海にかかわる活動を体験し、海にかかわる活動をする人々の思いや行動の大切さに気付き、進んで海にかかわることができるようにする。

ア 海岸清掃を体験すること。
イ ライフセービング活動を体験すること。
ウ 自然再生のためのボランティア活動を体験すること。

B 海を知る (c 海の生き物を調べよう)

(1) 海の魚について調べよう

海の魚について調べ、海の魚の体のつくりと働きを理解することができるようとする。

ア エラによって海中から酸素を取り入れ、海中に二酸化炭素を出していること。



イ 食べ物は、口、胃、腸などを通る間に消化、吸収され、吸収されなかつた物は排出されること。

ウ 血液は、心臓の働きで体内を巡り、養分、酸素及び二酸化炭素などを運んでいること。

エ 海の魚は、海水の中でも体の中の塩分を一定の濃さに調節するしくみをもっていること。他にも浮袋に脂肪を満たす種や浮袋を持たない種など、生息する環境に応じて様々な特徴や仕組みをもっていること。

(2) 海の植物について調べよう

海の植物について調べ、海の植物の体のつくりと働きを理解することができるようとする。

ア 海の植物にはプランクトンと海藻・海草があり、それぞれには陸上の植物とは異なる特徴があること。

イ 海の植物も光合成をしていること。

ウ 海藻・海草が生息している場所が海の生き物のすみかになっていること。

(3) 海の生き物の誕生を調べよう

海の生き物の誕生について調べ、動物の発生や成長について理解することができるようとする。

ア 魚には雌雄があり、生まれた卵は日がたつにつれて中の様子が変化してかえること。

イ 魚は水中の小さな生き物を食べ物にして生きていること。

B 海を知る (d 海の自然について知ろう)

(1) 海の生き物の関連について調べよう

海の生き物の関連について調べ、海の生き物が食物連鎖などで互いに関連し合って生きていることを理解することができるようとする。

ア 生き物の間には、食う食われるという関係があること。

イ 生き物の間には、共生と寄生など利用しあう関係があること。

B 海を知る (e 海にかかわる歴史について調べよう)

(1) 海を通した文化交流の歴史を調べよう

海を通した文化交流の歴史を調べ、日本の歴史上の主な事象について、海を渡った先人や文化について理解することができるようとする。

ア 小野妹子、行基、鑑真、ザビエル、ペリー、勝海舟など先人の働きや苦労のこと。

イ 稲作、宗教、文字、鉄砲など文化のこと。

B 海を知る (f 海の様子を知ろう)

(1) 海流や潮の満ち干、海底の地形について調べよう

海流や潮の満ち干、海底の地形の様子について調べ、海の大きな動きや構造などがおよぼす影響について理解することができるようとする。

ア 海流や水温の変化が気候と関係があること。

イ 海流や海底の地形によって漁場がつくられること。

ウ 場所や時期によって潮の満ち干の大きさが変わること。

C 海を守る (a 人々の暮らしと海の自然について考えよう)

(1) 日本の水産業と海洋環境について調べよう

日本の水産業について調べ、日本の漁業資源と海洋環境とのかかわりなどについて考えることができるようにする。



ア 水産業が国民の食生活を支えていることや、食料の中には外国から輸入しているものがあること。

イ 水産業にかかわる漁業資源や水産物の生産量の分布、海洋環境の特色。

ウ 水産業と海洋環境とのかかわりと、海洋環境を保全するための工夫や努力。

C 海を守る (b 環境の変化と海との関係を調べよう)

(1) 地球温暖化と海の変化について調べよう

地球温暖化と海の変化やその影響について調べ、地球温暖化が自分たちの生活や気候と密接にかかわり合っていることに気付き、自分たちができることについて考えることができるようになる。

ア 温暖化が北極や南極の氷、氷河の解氷にかかわっていること。

イ 海面上昇における冠水の問題があること。

ウ エルニーニョ現象¹⁾ やラニーニャ現象²⁾ が、水産資源の変化にかかわっていること。

(2) 海の環境の変化と生き物の暮らしについて調べよう

海の環境の変化と生き物の暮らしとのかかわりについて調べ、環境の変化に応じて、そこに住む生き物の様子が変わってきていることに気付き、(自然保護の立場に立った)海とのかかわり方について考えができるようになる。

ア 埋め立て、護岸工事、海洋投棄などが生態系に影響をおよぼすこと。

イ 二酸化炭素の増加に伴う海洋の酸性化が海の生き物に影響をおよぼすこと。

ウ 環境保全や自然を再生する取組が行われていること。

(3) 海の環境の変化と人々の暮らしについて調べよう

海の環境の変化と人々の暮らしとのかかわりについて調べ、環境の変化に応じて、そこに住む人々の暮らしが変わってきていることに気付き、海とのかかわり方について考えができるようになる。

ア 海洋環境の変化に伴い漁業の衰退など産業構造が変化してきていること。

イ 海洋環境の変化に伴う人々の関心の高まりにより、エコツーリズムの考え方方が生まれてきていること。

ウ 自分の生活を見直し、エコライフの取組をすること。

C 海を守る (c 海にやさしい暮らしについて考えよう)

(1) 人々の暮らしが海洋に及ぼす影響について調べよう

日常生活や産業活動に伴う海洋汚染について調べ、海を大切にするための生活や習慣を改めて考え直すことができるようになる。

ア 海の環境が工業、農業、養殖業、鉱業などの産業活動や日常生活から出される排・廃水によって汚染されることがあること。

イ 海洋汚染による公害などの社会問題を引き起こしてきたこと。

ウ 産業活動やライフスタイルを改善し海洋の保全につとめていること。

D 海を利用する (b 海で働く人々の生活について調べよう)

(1) 日本の水産業について調べよう

日本の水産業について調べ、日本各地の水産業の特徴や海の利用について理解することができるようになる。

ア 日本の位置と領土、領海や大陸棚、海に関する単位



- イ 漁場と日本の主な漁港
- ウ 水産業に従事している人々の工夫や努力
- エ 漁港と消費地を結ぶ運輸

(2) 日本の海運について調べよう

日本の海運について調べ、海運にたずさわる人々や日本各地のつながり、省庁の役割を理解することができるようとする。

- ア 生産地と消費地を結ぶ運輸の働き
- イ 海運に従事している人々の工夫や努力
- ウ 安全な航行に対する省庁の取組と海運にたずさわる人々の工夫や努力

D 海を利用する (c 海による世界との結びつきについて調べよう)

(1) 世界の海運について調べよう

世界の海運について調べ、海運にたずさわる人々や世界各地のつながり、国際連合の役割を理解することができるようとする。

- ア 海上運輸は物を大量に安く運ぶことができること。
- イ 國際連合を中心に安全な航海を実現するための努力が行われていること。
- ウ 國際的な航海によって環境への影響があること。

(2) 世界の結びつきと海運の働きについて調べよう

世界の結びつきと海運の働きについて調べ、食料や原料、生産物がどのような船でどのように運ばれているかについて考えることができるようとする。

- ア 食料や原料の多くは外国から輸入していること。
- イ 生産地と消費地を結ぶ航路とその安全を守る働きがあること。
- ウ 船には運ぶものに応じた様々な種類や機能があること。

D 海を利用する (d 海の資源)

(1) 日本の海洋でのエネルギー開発について調べよう

日本の海洋でのエネルギー開発について調べ、その有効活用について考えることができるようとする。

- ア 風力・波力・温度差を利用した発電
- イ メタンハイドレート³⁾ やレアメタル⁴⁾などの鉱物資源の特色を生かした産業への利用
- ウ 海洋深層水を生かした産業や生活への利用

1) エルニーニョ現象：エルニーニョとはスペイン語で「男の子」を意味し、東太平洋の赤道付近で海水の温度が上昇することを指す。エルニーニョが発生すると貿易風が弱まり、暖められた海水が太平洋中央部や太平洋東部に滞留し、太平洋東部を中心に海水の温度が上がる。その結果、ペルー沖では湧昇流がとまってしまい、海の生産力が落ちて、漁業に大きな被害を及ぼす上、複雑なメカニズムで異常気象の原因にもなる。

2) ラニーニャ現象：ラニーニャはスペイン語で「女の子」の意味し、エルニーニョの逆で東太平洋の赤道付近で海水の温度が低下する現象を指す。ラニーニャが発生すると、複雑なメカニズムで、日本では猛暑、寒冬などの異常気象の原因となることが知られている。

3) メタンハイドレート：水の結晶の中にメタンの分子が封じ込められた氷のような天然ガスで『燃える氷』と呼ばれることがある。日本近海に大量に存在すると推定されており、資源の乏しいわが国では将来のエネルギーとして期待されている。メタンを主成分とし、石油や石炭と比べて燃焼時の二酸化炭素の排出量が半分ほどであるため、地球温暖化対策の観点からも有望視されている。

4) レアメタル：資源量が少ない、あるいは量が多くても产出が難しい金属のことをレアメタルと呼ぶ。プラチナ、タングステン、レアアース、クロムなど、少量であっても重要な働きをするため、近年のハイテク製品には欠かせない『産業のビタミン』とも言われる。これに対して、量も多く、古くから幅広く利用されている銅、鉛、亜鉛、アルミニウムなどをベースメタルと言う。



III 内容系統表

低学年
(1・2学年)

A 海に親しむ

目標：海の豊かな自然や身近な地域社会の中での様々な体験活動を通して、海に対する豊かな感受性や海に対する关心等を培い、海の自然に親しみ、海に進んでかかわろうとする児童を育成する。

海辺での遊びや生き物などとのふれあいを通して、海の自然に親しみ進んで海にかかわることができること。

a 海辺を歩いてみよう

- (1) 浜辺の生き物を見付けよう
- (2) 砂浜で遊ぼう
- (3) 海の絵を描こう

b 海辺の探検に行こう

- (1) 漂流物を使って作ろう

中学年
(3・4学年)

海の生き物を育てたり海にかかわる施設の見学や船の体験をしたりして、生き物の生育環境や海にかかわる人々に关心をもち、進んで海にかかわることができる。

- (1) 海の生き物を育てよう
- (2) 海に関する施設を見学しよう

高学年
(5・6学年)

c 船に乗ろう

- (1) いろいろな船に乗ったり作ったりしてみよう

海にかかわる仕事の体験や施設の見学を通して、海の自然や文化に親しんだり、海にかかわる多様な仕事に触れたりして、進んで海にかかわることができること。

d 臨海学校に行こう

- (1) 海を体験をしよう

e 海の仕事体験をしよう

- (1) 漁師の仕事を体験しよう
- (2) 海にかかわる仕事を見学しよう
- (3) 海にかかわる活動を体験をしよう

B 海を知る

目標：海の自然や資源、人との深いかかわりについて関心を持ち、進んで調べようとする児童を育てる。

海の生き物の名前や海の乗り物に関心をもち、進んで調べることができる。

a 海の生き物を知ろう

- (1) 海の生き物の名前を調べよう

b 海の乗り物について調べよう

- (1) 海を航行する船について調べよう

c 海の生き物を調べよう

- (1) いろいろな場所にすむ生き物を調べよう
- (2) 海の生き物と淡水の生き物について調べよう
- (3) 季節による生き物のようすを調べよう

d 海の自然について知ろう

- (1) 海と川や山との関係について調べよう

e 海にかかわる歴史について調べよう

- (1) 海にかかわりの深い伝統と文化について調べよう

海の生き物の多様性や生態系、海の歴史や文化に关心を持ち、関連付けたり推測したりして調べることができる。

- (1) 海の生き物の関連について調べよう

- (1) 海を通した文化交流の歴史を調べよう

f 海の様子を知ろう

- (1) 海流や潮の満ち干、海底の地形について調べよう

- (1) 海の魚について調べよう
- (2) 海の植物について調べよう
- (3) 海の生き物の誕生を調べよう



C 海を守る

目標：海の環境について調べる活動やその保全活動などの体験を通して、海の環境保全に主体的にかかわろうとする児童を育成する。

海辺の清掃活動を通して、海の汚れは自分たちの生活や季節に関連していることに気付き、海の自然を守っていこうとする気持ちをもつことができる。

a 人々の暮らしと 海の自然について考えよう

(1) 海辺のゴミを拾おう

海の環境を保全する活動を通して、自然環境の状況や自分たちの生活が自然環境に及ぼす影響が分かり、進んで海の自然を守ることができる。

- (1) 海岸の環境保全に取り組もう
- (2) 海の自然を守る気持ちを表現しよう

b 環境の変化と 海との関係を調べよう

(1) 海辺の漂流物はどこから 来たのか調べよう

地球規模の環境問題や国際的な取組を調べ、海の環境保全のために自分たちができるを考え、様々な方法で取り組むことができる。

- (1) 地球温暖化と海の変化について調べよう
- (2) 海の環境の変化と生き物の暮らしについて調べよう
- (3) 海の環境の変化と人々の暮らしについて調べよう

c 海にやさしい暮らし について考えよう

(1) 人々の暮らしが海洋に及ぼす 影響について調べよう

(1) 日本の水産業と海洋環境について調べよう

D 海を利用する

目標：水産物や資源、船舶を用いた人や物の輸送、また、海を通した世界の人々との結びつきについて理解し、それらを持続的に利用することの大切さを理解できる児童を育成する。

海にかかわる行事に参加し、地域の人々の生活や仕事、季節の変化に気付き、海とかかわり暮らす人々と触れ合おうとすることができる。

a 海による地域の結びつきについて 調べよう

(1) 海辺の行事に参加しよう

地域の特徴を活かした海の産業や日本各地は海によってつながっていることを知り、海と共に生活しようとすることができる。

(1) 日本各地との結びつきについて、 海の交通を通して調べよう

b 海で働く人々の生活について 調べよう

(1) 地域にある海の産業について 調べよう

(2) 地域にある水産業について調べよう

日本の水産業や海運、海洋資源について調べ、人々の豊かな生活を支えてきた海の様々な役割やきまりを理解するとともに、世界の国々と協調しながら海を利用しようとすることができる。

(1) 日本の水産業について調べよう (2) 日本の海運について調べよう

c 海による世界との結びつきについて 調べよう

(1) 世界の海運について調べよう (2) 世界の結びつきと海運の働きについて調べよう

d 海の資源について調べよう

(1) 日本の海洋でのエネルギー開発について調べよう







単元計画と授業計画案



読み方

単元計画 :

学年、単元名（時間数）、ねらい、指導計画によって単元計画を表した。この単元計画は、海洋教育に関するカリキュラムを基に構成してある。

単元名(時間数) :

どのような学習活動を行うのかが分かるように単元名として示した。また、その単元で必要とする時間数も()で示した。

単元のねらい :

どのような学習活動を行うのか、何を考え認識するのか、どのような力を育成するのかが分かるよう表記した。

学習活動 :

単元において、子どもが行う中心的な学習活動を「○～」、子どもがどのような反応を示し、どのような学習活動の広がりや深まりが生まれるかを想定したもの「・～」と表記してある。

時 :

単元を学習活動のまとまりごと区切り。そのまとまりごとに必要とする時間数を示した。

本時 :

単元の中で、授業計画（次ページ）を作成した場面を「本時」として表示。どの場面の授業計画が示されているのかが分かるようになっている

外部連携(参考) :

海洋教育に関する学習活動を展開するに当たっては、学校外の教育資源を有効に活用し、豊かな教育活動となるよう工夫する必要がある。どのような関係者が、どのような指導をすると、子どもの学習活動が充実するかを記した。必ずやるべきものではないことを踏まえ、実践の参考としてほしい。

A-1) 海に親しむ 低学年

海洋教育カリキュラム(単元計画)

2年 単元名「○○浜公園 だいすき！」(8時間)

■実施者 柴田勝治

1 単元のねらい

浜公園などの公共施設を利用し、浜辺の生き物を見つけたり砂浜で遊んだりする活動を通して、海の生き物の面白さや不思議さに关心をもつとともに、浜辺の活動の楽しさや心地よさを味わい、進んで海にかかることができるようにする。

2 単元の指導計画

時間 単元活動

○校外学習の目的地「海の公園」の環境や生き物などについて知り、そこでできそうな遊びを考える。
・カニとか貝をとりたいな。
・砂を使って、みんなで大きなお城を作ってみたいな。
○校外学習のめあてや注意事項について話しあう。
・今までの待ち探検で気を付けたことと同じかな。
・「海の先生」に教えてもらったことをヒントにしてあえよう。

【海の公園】

●浜公園の管理者や水族館の職員は学生へ赴き、海辺で見つけたり触れたことのできる生き物の写真や实物を示して話し、校外学習への関心を高めたり、めあてづくらのセントを与える。

●浜公園の管理者は施設の安全な利用や新規と繋で見られる生き物の多いなどについて説明する。

●水族館の職員、または大学の研究者や学生などの外部講師は、児童と一緒に浜辺の活動を行い、体験を通して新しい知識を伝え、海の生き物の面白さや不思議さが分かるようにする。

●浜公園の管理者や水族館の職員は、興しくなった子どもたちに、海への思いや願いをできるだけ細い言葉で語る。

5 時間 単元活動

○浜辺の活動 (1) 「生き物を見つけよう」
・これがイソギンチャクか。初めて見たよ。
・石をどがすと、カニがくかれているよ。
・「海の先生」は貝を見つけるのが上手だね。
・探し方のコツが分かったよ。早く聞こしたいな。

●浜辺の活動 (2) 「砂であそぼう」
・大きな顔ができたよ。海藻を使って髪の毛にしたんだ。
・力を合わせたらこんなに大きな山ができるよ。
・砂を握ったら水が出てきたよ。お風呂場でできちゃった。
・砂浜って、こんなに楽しいことができるところなんだね。
・砂の中に「おみたい」なものがあったよ。何だろう。

○校外学習の思い出を紙や文に表し、伝え合う。
・拾った貝やシーラスを使って船に模様をつけてみたよ。
・気に入らなかったね。今度は家族と一緒に行きたいな。
・「海開き」になつたら、泳ぎに行きたいな。
・お世話をなつた「海の先生」にお礼の手紙が書きたいな。

本単元を構成する海洋教育カリキュラムの内容

註:A-1) 浜辺の生き物を見つけよう
浜辺の生き物を見つけ、海の生き物の面白さや不思議さに关心をもち、進んで海にかかることができるようとする。
ア・砂浜や磯の生き物を見つけたり観察したりすること。
イ・砂浜や磯の生き物の特徴に気付くこと。
註:A-2) 砂浜で遊ぼう
砂浜での遊びを通して、浜辺の活動の楽しさや心地よさを味わい、進んで海にかかることができるようとする。
ア・砂・海苔・海藻など、海の自然の材料を利用して遊ぶこと。
イ・貝・潮の流れなど、海の自然現象を生かして遊ぶこと。

本単元を構成する海洋教育カリキュラムの内容 :

海洋教育に関するカリキュラムの中で、本単元がどの内容によって構成されているかを明示した。
(pp.11～の海洋教育に関するカリキュラム参照)



授業計画 :

単元名（本時の位置）、ねらい、指導計画によって本時計画を表した。単元の指導計画に表示した「本時」を実施する際の具体的な計画である。

本時の位置 :

単元全体で必要とする時間数のうち、「本時」が何時間目に当たるかを表す。

海洋教育カリキュラム（授業計画）

2年 単元名「〇〇浜公園 だいすき！」(4・5 / 8時間)

授業者 菊田静治

1 本時のねらい

浜辺の生き物を見つける活動を通して、海の生き物の面白さや不思議さに気付くことができるようになります。

2 本時の指導計画

学習活動	【外部連携(参考)】
海の先生から教えてもらったコツを生かして、海の生きものを見つけよう。	※水族館の職員、または大学の研究者や学生などの外部講師は、児童と一緒に浜辺の活動を行い、体験を通して詳しい知識を伝える。海の生き物の面白さや不思議さが分かるようにする。
○グループに分かれて浜辺を散策し、生き物を見つけて楽しむ。（磯と砂浜の活動は時間で交代する。） （磯での活動） ・本当に！ 石をどかすと、カニがかくれている。 ・「海の先生」の言ったとおりだね。 ・小さなヤドカリがいっぱい！ あそこにもここにも！ ・ヤドカリの赤ちゃんだね。 ・「海の先生」が今は赤ちゃんが増える季節だって教えてくれたよ。 （砂浜での活動） ・「海の先生」は貝を見つけるのが上手だね。 ・ここにはあんまりカニがないね。 ・かくれるところがないからじゃないかな。 ・あのコンクリートのかたまりの近くにいるんじゃないかな。 ・探し方のコツが分かると、いろんなものが見つかるね！	*具体的な見點を見つかる場所、見つけ方、海の生き物、他の生き物との食う食われるの関係、成長の特徴、動きの特徴、蟲の有無、食べられるかどうか等 *生き物を持って帰りたいという児童には、見てること上の難しさや生き物の慣習について考え方を教えるよう周へ返し、児童が自分で「蟲がしてあげよう」という判断ができるように教わる。
○見つけたものを紹介し合い、感想を交流する。 ・わたしは「アオウミウシ」を見つけました。「海の先生」が教えてくれました。とってもきれいです、気に入りました。 ・わぁ！ 宝石みたいだね。 ・ぼくは、ヤドカリの赤ちゃんをこんなにとりました。でも後で、全部元のところに逃がしてあげます。 ・あ、貝も「2cmより小さい赤ちゃんは逃がしてあげましょう」って、看板に書いてあったよ。 ・ぼくはカニの巣場所が分かるようになりました。 ・海のいろんなところに、生き物がいっぱいだね。 ・信じられないくらいきれいな生き物を見てびっくり！ ・もっともっと見つけたかったな！	※臨海公園の管理員や水族館の職員は、児童がその後の児童の問題や繁殖の問題に気付いたことを教め、子への思いや働きができるだけ細い連携で図る。
取り扱い上の留意点 ・海の生きものについて教えていただきながら臨海公園のスタッフや学芸員の方の上さに気付き、交流を深められるようにする。信頼関係を築くことで、「海や海の生き物大切にしてほしい」という思いが海浜に心に入るようになる。	



28 | Instructional Planning●

取り扱い上の留意点 :

本時を行う際、特に留意すべき点について記載。特に、外部連携を行う上で注意すべきことを、事前や事後も含めて示してある。

本時のねらい :

本時において、どのような学習活動を行い、どのような子どもの成長を期待しているのかが分かるよう示してある。

外部連携(参考) :

学校外の関係者とどのような連携を図れば充実した授業が展開できるかを表示。具体的に、何を、どのような方法で指導するのかが分かるようにした。

学習活動 :

本時において、子どもが行う中心的な学習活動を「○～」として表記。その学習活動において、子どもがどのような反応を示し、どのような学習活動の広がりや深まりが生まれるかを詳しく想定したものをお示してある。

本時の学習課題 :

本時において、中核となる学習課題を四角囲みで表記。この課題を中心に学習活動が展開するよう授業を計画してある。



A-1) 海に親しむ 低学年

海洋教育カリキュラム（単元計画）

提案者 柴田耕治

2年 単元名「○○浜公園 だいすき！」(8時間)

1 単元のねらい

海浜公園などの公共施設を利用し、浜辺の生き物を見付けたり砂浜で遊んだりする活動を通して、海の生き物の面白さや不思議さに関心をもつとともに、浜辺の活動の楽しさや心地よさを味わい、進んで海にかかわることができるようとする。

2 単元の指導計画

時	学習活動	[外部連携(参考)]
2	<p>○校外学習の目的地「海の公園」の環境や生き物などについて知り、そこでできそうな遊びを考える。</p> <ul style="list-style-type: none">・カニとか貝をとりたいな。・砂を使って、みんなで大きなお城を作ってみたいな。 <p>○校外学習のめあてや注意事項について話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none">・今までのまち探検で気を付けたことと同じかな。・「海の先生」に教えてもらったことをヒントにして考えよう。	臨海公園の管理者や水族館の職員は学校へ赴き、実際の海で児童が見付けたり触れたりすることのできる生き物の写真や实物を示して話し、校外学習への関心を高めたり、めあてづくりのヒントを与える。
5	<p>【「海の公園」での校外学習を実施する】</p> <p>○公園を管理する方から、海での活動について話を伺う。</p> <ul style="list-style-type: none">・自分勝手に貝を捕ったら、みんなが楽しめる海にはならないんだね。・見付け方のコツが分かったよ。早く探したいな。 <p>本時 浜辺の活動 (1) 「生き物を見付けよう」</p> <ul style="list-style-type: none">・これがイソギンチャクか。初めて見たよ。・石をどかすと、カニがかくれているよ。・「海の先生」は貝を見付けるのが上手だね。・探し方のコツが分かると、いろんなものが見つかるね！ <p>○浜辺の活動 (2) 「砂であそぼう」</p> <ul style="list-style-type: none">・大きな顔ができたよ。海藻を使って髪の毛にしたんだ。・力を合わせたらこんなに大きな山ができたよ。・砂を掘ったら水が出てきたよ。お風呂ができちゃった。・砂浜って、こんなに楽しいことができる所なんだね。・砂の中に宝石みたいなものがあったよ。何だろう。	臨海公園の管理者は施設の安全な利用や砂浜と磯で見られる生き物のちがいなどについて説明する。 水族館の職員、または大学の研究者や学生などの外部講師は、児童と一緒に浜辺の活動を行い、体験を通して詳しい知識を伝え、海の生き物の面白さや不思議さが分かるようにする。 臨海公園の管理者や水族館の職員は、親しくなった子どもたちに、海への思いや願いができるだけ短い言葉で語る。
1	<p>○校外学習の思い出を絵や文に表し、伝え合う。</p> <ul style="list-style-type: none">・拾った貝やシーグラスを使って絵に模様を付けてみたよ。・気もちがよかったね、今度は家族と一緒に行きたいな。・「海開き」になったら、泳ぎに行きたいな。・お世話になった「海の先生」にお礼の手紙が書きたいな。	

本単元を構成する海洋教育カリキュラムの内容

低-A-a-(1) 浜辺の生き物を見付けよう

浜辺の生き物を見付け、海の生き物の面白さや不思議さに関心をもち、進んで海にかかわることができるようとする。

ア 砂浜や磯の生き物を見付けたり観察したりすること。

イ 砂浜や磯の生き物の特徴に気付くこと。

低-A-a-(2) 砂浜で遊ぼう

砂浜での遊びを通して、浜辺の活動の楽しさや心地よさを味わい、進んで海にかかわることができるようにする。

ア 砂・漂着物・海藻など、海の自然の材料を利用して遊ぶこと。

イ 波・潮の満ち干など、海の自然現象を生かして遊ぶこと。



2年 単元名「○○浜公園 だいすき！」(4・5 / 8時間)

1 本時のねらい

浜辺の生き物を見付ける活動を通して、海の生き物の面白さや不思議さに気付くことができるようとする。

2 本時の指導計画

学習活動	[外部連携(参考)]
<p>海の先生から教えてもらったコツを生かして、海の生きものを見付けよう。</p> <p>○グループに分かれて浜辺を散策し、生き物を見付けて楽しむ。(磯と砂浜の活動は時間で交代する。)</p> <p>《磯での活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本当だ！石をどかすと、カニがかくれている。 ・「海の先生」の言ったとおりだね。 ・小さなヤドカリがいっぱい！あそこにもここにも！ ・ヤドカリの赤ちゃんだね。 ・「海の先生」が今は赤ちゃんが増える季節だって教えてくれたよ。 <p>《砂浜での活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「海の先生」は貝を見付けるのが上手だね。 ・ここにはあまりカニがないね。 ・かくれる所がないからじゃないかな。 ・あのコンクリートのかたまりの近くにいるんじゃないかな。 ・探し方のコツが分かると、いろんなものが見つかるね！ <p>○見付けたものを紹介し合い、感想を交流する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わたしは「アオウミウシ」を見付けました。「海の先生」が教えてくれました。とってもきれいで、気に入りました。 ・わあ！宝石みたいだね。 ・ぼくは、ヤドカリの赤ちゃんをこんなにとりました。でも後で、全部元の所に逃がしてあげます。 ・あ、貝も「2 cmより小さい赤ちゃんは逃がしてあげましょう」って、看板に書いてあったよ。 ・ぼくはカニの居場所が分かるようになりました。 ・海のいろんな所に、生き物がいっぱいだね。 ・信じられないくらいきれいな生き物もいてびっくり！ ・もっともっと見付けたかったな！ <p>取り扱い上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海の生きものについて教えていただきながら臨海公園のスタッフや学芸員の方のよさに気付き、交流を深められるようにする。信頼関係を築くことで、「海や海の生き物を大切にしてほしい」という思いが素直に心に入るようになる。 	<p>水族館の職員、または大学の研究者や学生などの外部講師は、児童と一緒に浜辺の活動を行い、体験を通して詳しい知識を伝え、海の生き物の面白さや不思議さが分かるようにする。</p> <p>* 具体的な視点：見つかる場所、見付け方、名前の由来、他の生き物との食う食われるの関係、成長の特徴、動きの特徴、毒の有無、食べられるかどうか等</p> <p>* 生き物を持って帰りたいと言う児童には、育てるこの難しさや生き物の繁殖について考えられるよう問い合わせし、児童が自分から「逃がしてあげよう」という判断ができるようにかかる。</p> <p>臨海公園の管理者や水族館の職員は、児童が今後の飼育の問題や繁殖の問題に気付いたことをほめ、海への思いや願いをできるだけ短い言葉で語る。</p>



A-2) 海に親しむ 中学年

海洋教育カリキュラム（単元計画）

提案者 柴田耕治

3年 単元名「いのちいっぱい 3の1 海の水族館」(10時間)

1 単元のねらい

海水などを利用して海の生き物を育てる活動を通して、海の生き物に命があることやその生育環境に関心をもち、進んで海にかかわることができるようとする。

2 単元の指導計画

時	学習活動	[外部連携(参考)]
2	<p>○放課後の浜辺で捕まえたカニについて話し合い、海の生き物の飼育に興味をもつ。</p> <ul style="list-style-type: none">・家では海の水を汲んできて入れているよ。・海で見付けた生き物を教室で育ててみたい。 <p>○観察の仕方、観察カードの書き方・整理・まとめの仕方を知る。</p>	地元の漁師、大学の研究者や学生がかかわり、餌やすみかや飼育期間などについて少しづつ疑問を明らかにしながら、よりよい飼育方法についてある程度の道筋を付けておく。
6	<p>○地域の海で見られる生き物の活動の様子を観察する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ヤドカリの赤ちゃんを見付けたよ。何を食べるのかな。・ヤドカリは引っ越しをするから、きっと少し大きめの貝を見付けておいた方がいいと思うよ。 <p>【常時活動】</p> <p>○継続観察する生き物を決めて活動の様子を記録したり、飼育環境を工夫したりする。</p> <ul style="list-style-type: none">・生活科で虫を育てたときには、捕まえた所にあったものを使って虫のすみかを作ったよね。・バッタやチョウなどの昆虫とちがうのは足の数だけじゃないみたいだよ。 <p>本時 観察カードを整理し、成長の様子や自分の気付きをまとめ、伝え合うための準備をする。</p> <ul style="list-style-type: none">・カニの抜け殻を見付けたときは、死んだのかと思ったよ。・ヤドカリが引っ越しをしてくれたときは嬉しかったなあ。	大学の研究者や数名の学生ボランティアと一緒に活動し、児童の相談に乗る。 (生き物の名前・食べ物・飼育可能な生き物かどうかなど) 数名の学生ボランティアはグループごとにかかり、手紙やFAX、Eメールなどのやりとりを通して交流を継続する。 (飼育状況の報告・悩み事相談など)
2	<p>○継続的な飼育活動を通して発見したことや感じたことなどを伝え合う。</p> <ul style="list-style-type: none">・カニやとヤドカリは全然違うものと思っていたけど、似ているところがあつて驚きました。・海の生き物を育てるのは大変でした。でも、海の水の力を借りて元気に育ってくれて嬉しいです。	招待を受ける形で地元の漁師、大学の研究者や学生も参加し、大人にない新鮮な見方をほめたり、失敗した経験を乗り越えて工夫したりしたことに励ましを送ったりする。

本単元を構成する海洋教育カリキュラムの内容

中-A-b-(1) 海の生き物を育てよう

海の生き物を育てる活動を通して、海の生き物に命があることやその生育環境に関心をもち、進んで海にかかわることができるようにする。

ア 生き物は、色、形、大きさなどの姿がちがうこと。
イ 生き物は、その周辺の環境とかかわって生きていること。
ウ 生き物の変化や成長に関心を持ち、生命を大切にすること。



3年 単元名「いのちいっぱい 3の1海の水族館」(6 / 10時間)

1 本時のねらい

アドバイスを生かしながら海の生き物を育てたり、分からぬことを質問したりしながら「海の先生」とのかかわりを深め、生き物の生育環境に关心を高めることができるようとする。

2 本時の指導計画

学習活動	[外部連携(参考)]
<p>「海の先生」のアドバイスを生かして「海の水族館」の生き物たちをもっと喜ばせよう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. グループごとにめあてにしたがって問題解決に取り組む。 <p>《カニグループ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海で拾ってきた石を組み合わせたら、隠れる隙間がたくさんできそうだよ。 <p>《ヤドカリグループ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水はもっと浅くていいみたいだよ。 ・そういえば、見付けたときにも石の上にいたよね。 <p>《イセエビグループ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水の臭いが気になっていたけど、海の先生の言う通りエアレーションを付けたら臭いが消えたんだよ。 <p>《ヒトデグループ》</p> <p>《ウミウシグループ》</p> 2. 「海の先生」に知らせたいことや質問したいことをグループごとにまとめる。 <ul style="list-style-type: none"> ・このパワーアップしたカニのすみかを写真に撮って、手紙で送ろう。 ・このヤドカリたちはいつになったら引っ越しするんだろう。海の先生に見せたいな。 ・水の臭いが消えたことを海の先生に報告しなくちゃ。 ・3の1海の水族館が、どんどんよくなっていくね。 ・生き物たちがもっと喜ぶようにがんばろう。 ・海の先生から、また返事が来るのが楽しみだな。 	<p>数名の学生ボランティアが各グループの活動をサポートし、児童から手紙やFAX、Eメールなどで質問がきたときは3年生の子どもに分かる言葉で返事を出し、相談に乗る。</p> <p>* 質問に対する考え方の留意点：児童自ら容易に調べられるところは、すぐに答えを伝えるだけでなく、資料を紹介したりヒントを与えてたりするなどして、問題解決の道筋を作る。</p>
<p>取り扱い上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部連携のあり方として、海で一緒に活動したり、学校に講師として招いたりした後も、「海の先生の〇〇さん」と呼べるような関係を築けるよう継続的なかかわりをもち「海の先生」の専門性や人間性に学ぶことができるようにならう。 ・児童の質問の内容が適切に外部講師の方々に伝わるように教師は仲立ちをする。 	



B-1) 海を知る 低学年

海洋教育カリキュラム（単元計画）

提案者 八木美香

2年 単元名「うみ だいすき！」(10時間)

1 単元のねらい

海の生き物の名前を調べる活動を通して、いろいろな生き物がいることが分かり、海への親しみを持ち大切にことができる。

2 単元の指導計画

時	学習活動	[外部連携(参考)]
5	<p>くなつのうみでかけよう！></p> <p>○うみの生きものさがしをする。①</p> <ul style="list-style-type: none">・なにがいるかな・どこにいるかな・「しまもようのカニだから、『シマシマガニ』っていう名前を付けたよ。」・「本当はなんという名前だろう。」 <p>本時 うみの生きものさがしをする。</p> <p>～生きものとかよくなる～</p> <ul style="list-style-type: none">・なかくなるってどういうことかな。・見付けた生きもののなまえをしりたいな。・どんな所にいるのかな。 <p>○カードに見付けたものをかく。</p> <ul style="list-style-type: none">・題「うみだいすき」で見付けたよカードや絵をかく。 (※図工との連携)	<p>水族館の職員や海の公園の管理者、大学の研究者が、</p> <p>子どもとともに「生きものさがし」をして、生き物の名前、いる場所について教える。</p> <p>活動の週末に『うみの生きものプロ』として授業者から紹介され、2、3種類の名前といふ場所について話をする。</p> <p>『うみの生きものプロ』のお話の時間で、実物や写真を見せて特徴を示しながら名前の由来について話をする。また、子ども用の図鑑を紹介したり、図鑑での調べ方を教えたりする。</p>
3	<p>くふゆのうみでかけよう！></p> <p>○うみの生きものさがしをする。③</p> <ul style="list-style-type: none">・なにがいるかな。・なまえはなんだろう。・どこでどんな暮らしをしているかな。・なつとかわったなあ <p>○カードをかこう。</p> <p>題「うみ だいすき」で見付けたよカードや絵をかく (※図工との連携 粘土でつくろう)</p>	<p>『うみの生きものプロ』と一緒に「生きものさがし」をしながら、名前やいる場所のこと、夏との違いについて話をする。</p>
2	<p>○「うみ だいすき！」てんらんかい</p> <p>なつとふゆのカードをかざろう</p> <p>みんなでてんらんかいをたのしもう</p>	<p>客：『うみの生きものプロ』(4回目)、保護者、教職員</p>

本単元を構成する海洋教育カリキュラムの内容

低-B-a-(1) 海の生き物の名前を調べよう

海の生き物の名前を調べ、いろいろな生き物がいることが分かり、海への親しみを持ち大切にすることができるようにする。

- ア 海にはたくさんの生き物がいること。
- イ 生き物の特徴に関心を持ち、名前を調べること。



2年 単元名「うみ だいすき！」（3・4 / 10時間）

1 本時のねらい

海の生き物探しを通して、いろいろな生き物いることがくらしが分かり、海の生き物に親しみをもち、大切にすることができるようにする。

2 本時の指導計画

学習活動	[外部連携(参考)]
うみの生きものとなかよくなろう！	
<p>○なかよくなることについて考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「なまえがわかる」 ・「なまえをつけてあげる」 ・「なかまをみつけてあげる」 ・「えさをあげる」 ・「やったー！今日は『うみの生きものプロ』にいっぱい教えてもらえるよ！」 <p>○出かけるじゅんびをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちもものしたくをする ・あんぜんなこうどうについてやくそくする <p style="text-align: right;"><移動開始→海到着></p> <p>○うみの生きものさがしをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきものさがしをする。（前半） ・『ほうこく&しつもんタイム』（前半） <p>「あそこに○○がいました。」</p> <p>「○○は石の下が好きです。」</p> <p>「この名前を教えてください。」</p> ・いきものさがしをする。（後半） ・『ほうこく&しつもんタイム』（後半） <p>『うみの生きものプロ』からの話</p> 	<p>海の観察を行うときの服装で『うみの生きものプロ』が登場する。</p> <p>前回の活動の写真から、場所を示すことができるような全体写真、具体物が示すことができるような生き物の写真を使い、名前やいる場所を紹介する。</p> <p>授業者と連携しながら準備した図鑑や資料を示しながら、図鑑の見方を教える。</p>
<p>取り扱い上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師と事前に連絡を取り、話の内容や時間について子どもの実態に応じて要請したり、資料や図鑑を準備したりする。また、本時の活動中にも、子どものニーズに応じることができるように、子どもの活動状況を見て、外部講師に話してもらう内容について打ち合わせをする。 	<p>子どもたちと一緒に生き物をさがしたり、図鑑で調べたりする。活動しながら質問に答える。</p> <p>発表を聞きながらアドバイスしたり、質問に答えたりする。</p> <p>授業者との打ち合わせをして、子どもたちが見付けためずらしい生き物や子どもたちが付けた名前などを取り上げて、名前やいる場所について話をする。</p>



B-2) 海を知る 中学年

海洋教育カリキュラム（単元計画）

提案者 八木美香

3年 単元名「海の生き物研究所」（海の生き物を調べよう）（7時間）

1 単元のねらい

海のいろいろな場所にすむ生き物の違いを調べ、生き物と周辺の環境の関係について理解することができるようとする。

2 単元の指導計画

時	学習活動	[外部連携(参考)]
3	<p>本時 海に行って、生き物さがしをする。</p> <ul style="list-style-type: none">・探した生き物を観察する。 どんな色、形、大きさか どんな所にいたかなど、 観点をもって観察する。・観察カードを見せ合う。 色、形、いた場所などを観点にして同じもの、 似ているもの違うものなど仲間分けする。専門家の話を聞く。「海の生き物についてもっと知りたい！」	<p>水族館の職員、博物館の学芸員、海の公園の管理者、大学の研究者が色、形、大きさなど、着眼点を具体的に示しながら、一緒に活動する。</p> <p>観察した生き物をカードにかくときの特徴をつかんでかくための技法を教える。</p> <p>米仲間分けしたカードに関連する生き物について、写真を提示しながら色、形、いる場所を紹介する。見付けられなかつた生き物や別な場所にすんでいる生き物に興味をもつききっかけとなるような生き物を紹介する。</p>
2 1	<p>○海の生き物について調べる。</p> <ul style="list-style-type: none">・観察した生き物をきっかけにして、資料や図鑑で仲間集めをしながら様々な海の生き物について調べる。・調べたものをカードにまとめる。・カードを仲間分けしてみて、分かったことについて話し合い、自分なりの考えをまとめる。 <p>○『海の生き物研究所』研究発表会を開く。</p> <ul style="list-style-type: none">・カードを壁新聞やアルバムにする。・分かったことについて発表する準備をする。・発表会をする。	<p>事前に資料や図鑑を紹介する。</p> <p>分からなかつたことやもっと知りたいことについての質問を電話やFAX、メールで受け付ける。</p> <p>子どもたちの努力や工夫についてほめたり、励ましたりする。さらに、子どもたちが今後に興味を持続するような生き物について情報を提供する。</p>

本単元を構成する海洋教育カリキュラムの内容

中-B-b-(1) いろいろな場所にすむ生き物を調べよう

いろいろな場所にすむ生き物の違いを調べ、生き物と周辺の環境の関係について理解することができるようとする。

ア 生き物の色、形、大きさなどの姿が違うこと。



3年 単元名「海の生き物研究所」(1・2 / 7時間)

1 本時のねらい

いろいろな場所にすむ生き物の違いを調べ、生き物と周辺の環境の関係について理解することができるようとする。

2 本時の指導計画

学習活動	[外部連携(参考)]
<p>○海へ行く準備をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持ち物を準備する。 ・安全な行動について確認し合う。 <p style="text-align: right;"><移動開始→海到着></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">生き物探しをしよう！</div> <p>○生き物を探す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・探してみる。 「いた！」「つかまえたい！」 ・集合する。 T 「どんな形でしたか。」「色は？」「どこに？」 ・観察の時の専門家の着眼点について聞く。 色、形、大きさ、いる場所を観点にすることが分かる。 ・じっくり観察する。 「岩と同じ色のカニがいた！」 ・集合する 見付けた生き物について、報告し合う。 	<p>観察の仕方、観察に使う便利な道具について話をする。</p> <p>* 道具：磯がね、箱めがね、スコップ、シャベルなど</p> <p>色、形、大きさ、いる場所を観点にすることで、生き物のすんでいる環境、動きを関連させて観察できるということを教える。また、具体的に生き物を取り上げて、色、形、大きさ、いる場所について具体例を示す。</p> <p>子どもがこの活動後も海の生き物に興味を持ち続けるように、子どもが取り上げなかつた生き物、この場所にはすんでいないが同じ種類の生き物、めずらしい生き物について情報提供する。</p>
<p>取り扱い上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが専門家の人が観察する様子に注目できるようにする。観点をもって観察していること、観点にそって記録をとっていることなどが、子どもたちに伝わるようにする。観点である色、形、大きさ、すむ場所を外部講師から示してもらった後、情報を学級の子どもたち全体に広げるのは、授業者の工夫である。(例：途中で集合させて確認する、一緒に活動しながら子どもに伝える、子ども同士のかかわりの場を設定して伝え合うようにする、など。) 	



B-3) 海を知る 高学年

海洋教育カリキュラム（単元計画）

提案者 八木美香

6年 単元名「○○の海研究所」(30時間)

1 単元のねらい

これまでの学習内容や学習方法を生かして、研究テーマを決め、臨海学校で訪れる海のよさを研究して、保護者や下学年の友達につたえる。

<共通課題>

海流や潮の満ち干、海底の地形の様子について調べ、海の大きな動きや構造が及ぼす影響について理解することができるようとする。

2 単元の指導計画

時	学習活動	[外部連携(参考)]
1	○臨海学校での1日が 海での研究活動に当てられることを知る。 ・5年生 社会科「食料生産を支える人々(水産業)」 ・5年生 理科「流れる水のはたらき」 …など海に関連するこれまでの学習を振り返る。 ・臨海学校で訪れる町の地図、地形図を見る。	水族館・漁業協同組合・港湾局・海上保安庁・気象庁・浚渫協会、NPO法人の職員、気象予報士、ライフセーバー、大学の研究者
常時	○現地で実際に観察、実験、調査できる研究内容を考え、交流し合う。 ・話し合い、情報交換掲示板などで考えを交流する。	授業者から活動が可能かどうか、活動を実施するに当たっての注意事項などの相談を受ける。
7	○お試し活動をする。 ・活動内容を決める。 ・活動計画を立てる。 ・下調べをしてみる。	子どもからお試し活動のお悩み相談を電話、FAX、メールで受ける。
	○お試し活動から、研究テーマとしてふさわしいかを考え、交流し合う。  (繰り返す)	
2	○○の海 口口研究所 誕生！ 事前研究 研究所準備 現地研究 現地報告会 研究所片付け 事後研究 研究発表会 この流れに沿って、研究計画を立てる。	
4	○下調べをする。(事前研究)	
2	○荷作りをする。(研究所準備)	
2	本時 共通課題『○○の海 海流、潮、地形研究所』	
6	○現地研究『○○の海 口口研究所』 ・実際の活動・報告会・片付け	水族館・港湾局・海上保安庁の職員や大学の研究者により、地図等の資料を使って、○○の海の海流や潮の満ち干や地形について話をする。また、実際の場に行って具体的に示しながら話をする。
6	○下学年の友達やおうちの方々に発表する。(事後研究) ・発表会準備・発表会	各研究所について授業者から事前に情報を得て、それぞれに生かせる情報があったら、提供する。

本単元を構成する海洋教育カリキュラムの内容

高-B-d-(1) 海流や潮の満ち干、海底の地形について調べよう

海流や潮の満ち干、海底の地形の様子について調べ、海の大きな動きや構造などがおよぼす影響について理解することができるようとする。

ア 海流や水温の変化が気候と関係があること。

イ 海流や海底の地形によって漁場がつくられること。

ウ 場所や時期によって潮の満ち干の大きさが変わること。



6年 単元名「○○の海研究所」(16・17 / 30時間)

1 本時のねらい

海の専門家の話を聞いたり、実際に海の様子を見に行って調べたりすることで、海流や潮の満ち干、海底の地形の様子によって海の大きな動きや構造が及ぼす影響について分かる。また、専門家の研究に対する姿勢を学ぶ。

2 本時の指導計画

学習活動	[外部連携(参考)]
海の専門家から学ぼう <ul style="list-style-type: none"> ○ 「○○の海」についての話を聞く。 <ul style="list-style-type: none"> ・海岸付近の地図 ・海流が書き込まれた図 ・潮の満ち干の資料 ・海底の図 などを見ながら詳しい話を聞く。 ・もっと知りたいこと、これから自分の研究に関連して知りたいことなどを質問する。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 海へ出かけて観察する。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 振り返りカードを書く。 <ul style="list-style-type: none"> ・今日の活動で分かったこと、観察して分かったこと。 ・専門家の様子を見て、からの自分の研究に生かせること、研究のやり方で参考になったこと ・カードに書いた内容を交流する。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門家の話を聞く。 	事前に授業者に使う資料や教具について連絡をしておく。また、授業者から話をする会場の様子について情報を得ておく。 事前に観察に行く海の様子について情報を得て、実際に見ることができる内容や調査できる内容について重点的に話ができるようにしておく。 子どもたちの様子を見て、一方的な情報伝達にならないよう、授業者を進行役にするなどして、子どもとやりとりをしながら進める。 子どもからの質問を受ける。 子どもの人数により、授業者と相談してグループ分けして観察する。
取り扱い上の留意点 <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊先での活動となるため、事前に外部講師の話の内容や使用する教具や資料について情報を得て、子どもが興味をもつことができるよう活動の場を設定する。また、自分で決めたテーマによる各研究所について、外部講師に伝え、生かすことができる情報があるか事前に相談しておく。 	



C-1) 海を守る 中学年

海洋教育カリキュラム（単元計画）

提案者 畠尾宏明

4年 単元名「海岸大発見！海岸の環境保全に取り組もう」(15時間)

1 単元のねらい

□□海岸の環境を調べることを通して、海岸の自然環境の状況や、自分たちの生活が自然環境に及ぼしている影響をに気付き、自分たちができることについて考えることができるようとする。

2 単元の指導計画

時	学習活動	[外部連携(参考)]
5	<ul style="list-style-type: none">○フィールド binゴを通して、□□海岸を歩く。<ul style="list-style-type: none">・海にはいろいろなものがたくさんあるね。○海岸で見られる物を整理する。<ul style="list-style-type: none">・フィールド binゴのカードを使って漂流物や生き物・ゴミに仲間分けしてみよう。ゴミと生きものも多いね。○もう一度海岸に行き、生き物の観察をする。<ul style="list-style-type: none">・僕は、砂浜に貝がいたと思うから、砂浜グループになったよ。砂浜の生き物には5種類の貝がいて、奥の方には「シオガイ」なんていう珍しい貝もいたよ。	ネイチャーゲーム協会の指導員が教師と一緒にフィールド binゴの指導を行う。
5	<ul style="list-style-type: none">○見られた海の生きものを地図上に表し、環境とのかかわりを考える。<ul style="list-style-type: none">・フナムシは堤防や、岩の水のかからない所に多くいた。泳げないからだと思うよ。本時 ゲストティーチャーの話を聴き、生活排水やゴミの捨て方などが海辺の生き物に影響を及ぼしていることを知る。・僕たちのゴミの出し方も大事なんだな。	地元の漁師や臨海公園の管理者・水族館の職員・学芸員・大学・研究者・学生・ボランティアなど地域の海辺の生き物に詳しい人が、安全を確保した上で、生き物の棲んでいる場所、見付けやすい場所、その特徴、名前、などを教えたり、質問に答えたりする。
5	<ul style="list-style-type: none">○下水処理場に行き、その仕組みについて学ぶ<ul style="list-style-type: none">・自分たちでもできることができることがたくさんあるんだな。お母さんに教えてあげよう。	浄水場や水道局・N P O法人・清掃局・大学の研究者・公安事務所・市役所の衛生研究担当者・環境課・など地域の海辺に詳しい人が生活排水が富栄養化を招いていることやオイルボールの問題、不法投棄、ポイ捨ての問題（マナー違反）、ペレットの問題などを、具体的な例示を基に写真やビデオなどを用いて分かりやすい話をする。 下水処理施設の方が下水の処理の方法や各家庭で気を付けてほしいことなどの話をする。その際、実際のオイルボールを提示するなど体験的に学べるようにする。
5	<ul style="list-style-type: none">○自分たちの身の回りの生活を見直し、できることを計画する。<ul style="list-style-type: none">・油を下水に流さない工夫無いかな？・ごみ拾いだったらぼくたちでもできるよ。○計画を基に実践する。<ul style="list-style-type: none">・石けん作りなど廃油を捨てずに使う方法を知る。・海岸の清掃活動に参加する	自治体の環境課やN P O法人、地域のボランティア団体に参加している人が、廃油を有効利用する方法を活動を通して、実際に教える。 自治体の環境課やN P O法人、地域のサークルに参加している人が、子どもと一緒に地域の清掃活動に活動する。

本単元を構成する海洋教育カリキュラムの内容

中-C-a-(1) 海岸の環境保全に取り組もう

海岸の環境保全に取り組み、海岸の自然環境の状況や、自分たちの生活が自然環境に及ぼしている影響及び、自分たちができることについて考えることができるようにする。

ア 海辺の生き物はその周辺の環境とかかわって生きていること。

イ 生活排水やゴミの捨て方などが、海辺の生き物や海洋環境に影響を与えていていること。

ウ 今までの自分の生活を省みて、これから的生活を見直すこと。



4年 単元名「海岸大発見！地域の海岸の環境保全に取り組もう」(5/15 時間)

1 本時のねらい

ゲストティーチャーの話を通して、生活排水やごみの捨て方が問題化していることに気付き、海辺の生き物への影響を考えることができるようとする。

2 本時の指導計画

学習活動	[外部連携(参考)]
<p>□□さんの話を聞いて、海が抱える問題について考えよう。○海へ行く準備をする。</p>	
<p>○生活排水やゴミの捨て方などが海辺の生き物に影響を及ぼしている様子が分かる写真を見て、考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釣り糸が絡んでしまっている。 ・油まみれになっていて、かわいそう。 ・海が真っ赤になってしまっているよ。 ・どうしてこんなことになってしまっているんだろう？ ・どうして病気になってしまったのか？ ・これはどこの海なんだろう？ ・何とかならないのかな？ 	<p>生活排水やゴミの捨て方などが海辺の生き物に影響を及ぼしている様子が分かる写真を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> * オイルの流出による海鳥の問題が現れている写真 * 富栄養化により、赤潮などが発生している写真 * 漁具や、釣り具の不始末により、海鳥が飛べなくなっている写真 * ビニル袋を食べて、死んでしまったウミガメの写真など
<p>○ゲストティーチャーの話を聞く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分たちの疑問を明らかにする。 ・自分たちができる事を知る 	<p>浄水場や水道局・N P O 法人・清掃局・大学の研究者・公安事務所・市役所の衛生研究担当者・環境課・など地域の海辺に詳しい人が生活排水が富栄養化を招いていることやオイルボールの問題、不法投棄、ポイ捨ての問題（マナー違反）、ペレットの問題などを、具体的な例示を基に写真やビデオなどを用いて分かりやすく話をする。</p> <p>子どもたちに期待することを話す。</p>
<p>○質問をする</p> <p>○学習感想を書く</p>	
<p>取り扱い上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲストティーチャーが話をする時間は十分に確保するが、任せきりにならないようにする。ゲストティーチャーの話の時間配分や、子どもの質問の指名などは、教師が行い、全体のコーディネートをする。時には、教師がゲストティーチャーに質問をして授業のねらいに迫れるように話をふくらませる。 	



C-2) 海を守る 高学年

海洋教育カリキュラム（単元計画）

提案者 畠尾宏明

6年 単元名「環境の変化と海との関係を調べよう」(15時間)

1 単元のねらい

地球温暖化と海の変化の関係や、海面温度の変化とその影響について調べ、環境の変化に応じて、そこに住む生き物の様子や人々の産業や文化の暮らしが変わってきたことに気付き、海とのかかわり方について考えることができるようになる。

2 単元の指導計画

時	学習活動	[外部連携(参考)]
4	<ul style="list-style-type: none">○温室効果ガスがもたらす影響を調べる。<ul style="list-style-type: none">・北極や南極の氷、氷河の氷が解けているらしいよ。・ツバル共和国では海面上昇にともない、冠水などの現象が起きているんだ。○水産資源の変化について調べる。<ul style="list-style-type: none">・エルニーニョ現象やラニーニャ現象が水産資源の変化にかかわっているなんて初めて知った。大変だ。	水産研究所や大学の研究者・国連環境計画の職員・気象研究所極地研究所・JAMSTEC などが温室効果ガスがもたらす影響や、それに伴う水産資源の変化について具体的な事例や資料（視聴覚資料）の提示をし、話をする。
8	<ul style="list-style-type: none">○海の変化と生き物の暮らしについて調べる。<ul style="list-style-type: none">・埋め立てや護岸工事、海洋投棄が海の生きものにすごく影響を及ぼしているんだ。・二酸化炭素の増加に伴い、海でも酸性化の問題があるんだな。・でも再生への取組をしている人もいるんだよな。本時 海の変化と人々の暮らしについて調べる。<ul style="list-style-type: none">・漁業の衰退など産業構造が変化していることが分かったぞ。・エコツーリズムや環境保全など自然を再生する取組も行われているんだ。	大学の研究者や海洋工学研究所・水産工学研究所・自治体の土木事務所、土木研究センター・NPO 法人・国土交通省の地方整備局の職員などが、海の環境保全の取組について海の変化について具体的な事例や資料（視聴覚資料）の提示をし、分かりやすく話をする。 NPO 法人や自然学校、旅行会社、漁協、漁師、などで、実際にエコツーリズム（ブルーツーリズム）の仕事に携わっている方が、今と昔とではどのように変わってきたか。働く人々の思いや願い。子どもたちへの期待などを話す。
3	<ul style="list-style-type: none">○新聞作りを通して学習のまとめを行う<ul style="list-style-type: none">・自分が一番驚いたことはやっぱりエルニーニョ現象のことだな。・自分の生活も見直してみよう。	新聞を関係施設（船の科学館や博物館や水族館など）が、期間・量・広報・展示方法・公開の可否など学校と相談の上、学校からの依頼を受け掲示する。

本単元を構成する海洋教育カリキュラムの内容

高-C-b-(1) 地球温暖化と海の変化について調べよう

地球温暖化と海の変化やその影響についての調べ、地球温暖化が自分たちの生活や気候と密接にかかわり合っていることに気付き、自分たちができることについて考えることができるようになる。

ア 地球温暖化が北極や南極の氷、氷河の解氷にかかわっていること。

イ 海面上昇における冠水の問題があること。

ウ エルニーニョ現象やラニーニャ現象が、水産資源の変化にかかわっていること。

高-C-b-(2) 海の環境の変化と生き物の暮らしについて調べよう

海の環境の変化と生き物の暮らしとのかかわりについて調べ、環境の変化に応じて、そこに住む生き物の様子が変わってきたことに気付き、（自然保護の立場に立った）海とのかかわり方について考えができるようになる。

ア 埋め立て、護岸工事、海洋投棄などが生態系に影響をおよぼすこと。

イ 二酸化炭素の増加に伴う海洋の酸性化が海の生き物に影響をおよぼすこと。

ウ 環境保全や自然を再生する取組が行われていること。

高-C-b-(3) 海の環境の変化と人々の暮らしについて調べよう

海の環境の変化と人々の暮らしとのかかわりについて調べ、環境の変化に応じて、そこに住む人々の暮らしが変わってきたことに気付き、海とのかかわり方について考えができるようになる。

ア 海洋環境の変化に伴う漁業の衰退など産業構造が変化してきていること。

イ 海洋環境の変化に伴う人々の関心の高まりにより、エコツーリズムの考え方方が生まれてきていること。

ウ 自分の生活を見直し、エコライフの取組をすること。



6年 単元名「環境の変化と海との関係を調べよう」(9 / 15時間)

1 本時のねらい

ゲストティーチャーの話を通して、環境保全への具体的な取組が分かり、そこにかかわっている人々の思いや願いを感じることができるようにする。

2 本時の指導計画

学習活動	[外部連携(参考)]
<p>□□さんの話からエコツーリズムにかかわる人々の思いや願いを感じ取ろう。</p>	
<p>○ゲストティーチャーの紹介とあいさつをする。</p>	
<p>○エコツーリズムを紹介するパンフレットから、普通の旅行とどこが違うのかを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・儲けたお金はどこに行くのかな？ ・楽しむと言うより勉強するという感じだよ。 ・入場制限があるのもちがうよね。 ・いつ頃からこういう取組があるのかな？ ・なぜ、このような取組があるのかな？ 	<p>実際に使用しているパンフレットを児童数分提供する。</p>
<p>○エコツーリズムの実際の話を聞く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分たちの疑問を明らかにする ・ゲストティーチャーからその生き方を学ぶ 	<p>NPO 法人や自然学校、旅行会社、漁協、漁師、などで、実際にエコツーリズム(ブルーツーリズム)の仕事に携わっている方が、子どもの興味関心や疑問、予想に答える形で話を進める。視聴覚教材や具体的な資料の提示などで分かりやすく事例を紹介する。例えばコスタリカの例などを取り上げる。</p> <p>この活動に従事する思いや願い、将来の希望、子どもたちに期待すること等を熱く語る。</p> <p>質問に答える。一つの質問に対して話をふくらませて答える。</p>
<p>○質問を行う。</p>	
<p>○学習感想を書く。</p>	
<p>取り扱い上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲストティーチャーが話をする時間は十分に確保するが、任せきりにならないようにする。ゲストティーチャーの話の時間配分や、子どもの質問の指名などは、教師が行い、全体のコーディネートをする。時には、教師がゲストティーチャーに質問をして授業のねらいに迫れるように話をふくらませる。 	



D-1) 海を守る 中学年

海洋教育カリキュラム（単元計画）

提案者 中澤和仁

4年 単元名「地域にある水産業について調べよう」(9時間)

1 単元のねらい

水産業に携わっている人の1日のタイムスケジュール表を作り、地域にある水産業について調べ、生産や販売、それにかかる工夫などについて考えることができるようとする。

2 単元の指導計画

時	学習活動	[外部連携(参考)]
2	<ul style="list-style-type: none">○「大漁旗」を見て、誰が・いつ・何のために使うかを考える。<ul style="list-style-type: none">・大きくて、派手だな。・何に使うんだろう。	事前に、漁師は「大漁旗」を担任に貸し、使用法や込められた思いなどを話す。
2	<p>本時 漁師さんから1日の行動について聞き、漁師さんの1日をタイムスケジュール表にまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none">・漁師さんは早く寝て、早く起きるんだなあ。・自分の1日の生活とは全然違うなあ。	漁師は、1日の様子を話したり、工夫したりしていることを話す。(子どもの1日の生活との違いが鮮明になるように)
4	<ul style="list-style-type: none">○この地域がなぜ漁港として発展したのか考える。<ul style="list-style-type: none">・魚がたくさん採れるからかな？・私たちの地域は、漁港に向いていて自慢できるな。○地域の漁港では、どのような魚を探っているか調べる。<ul style="list-style-type: none">・かにの販売店がたくさんあるから、かにがたくさん採れると思うよ。・甘エビがそんなにたくさん採れるなんて知らなかつた。○採った魚の加工の様子を調べる。<ul style="list-style-type: none">・加工というと、かまぼこやちくわなどのことかな？・干物や海苔、佃煮など、加工にもたくさんの種類があるんだな。○水揚げされた魚がどのような流れで消費者の手元に届くか調べる。<ul style="list-style-type: none">・ただ凍らせればよいという訳ではないんだな。・やっぱり鮮度が一番大切なんだな。	<p>漁業協同組合や水産試験場、水産研究所の人は、この地域の漁港としての立地条件(大消費地を抱えている、交通の便がよい、海底が深く・囲まれている地形、よい漁場が近くにあるなど)や付随する様々な施設の話をすると。</p> <p>漁業協同組合や市の水産課、統計情報事務所の人は、子どもに尋ねられたら、水揚げされた魚の種類や量などを教える。</p> <p>水産食品工場に勤める人や水産加工所の人は、水産加工の流れや方法、使用する道具や機械などを話す。</p>
3	○魚を増やすための努力を調べる。 <ul style="list-style-type: none">・サケなどを放流するのはよくテレビで見るね。・小さい魚の保護や、魚を探らない時期があるなんて知らなかつた。	漁師やさいばい漁業センター、漁業協同組合の人は、魚を増やす努力(養殖、放流)やそれが町興しとも関連していることなどを話す。

本単元を構成する海洋教育カリキュラムの内容

中-D-b-(2) 地域にある水産業について調べよう

水産業に携わっている人の1日のタイムスケジュール表を作り、地域にある水産業について調べ、生産や販売、それにかかる工夫などについて考えることができるようとする。

ア 魚や貝などを採ったり育てたりする地域には生産や販売に関する仕事があり、それらは自分たちの生活を支えていること。

イ 地域の人々の生産や販売に見られる魚や貝などを採ったり育てたりする仕事の特色を調べること。



4年 単元名「地域にある水産業について調べよう」(2 / 9時間)

1 本時のねらい

タイムスケジュール表作りを通して、漁師の1日の生活が分かり、漁師の苦労や努力を考えることができるようとする。

2 本時の指導計画

学習活動	[外部連携(参考)]
<p>漁師さんから1日の生活の様子について聞き、漁師さんの1日をタイムスケジュール表にまとめよう。</p> <p>○漁師さんの1日の生活の様子を聞き、タイムスケジュール表を作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁師さんの1日の生活の様子をメモを執りながら聞く。 ・分からぬことや不思議に思ったことを質問する。 ・自分の1日の生活と比較しながら漁師さんのタイムスケジュール表を作る。 ・1日の生活を聞いた後、1週間の大まかな流れや時期(季節)的な違いなどの話も聞く。 <p>○作ったタイムスケジュール表を見て、漁師さんの苦労や努力を考え、発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝早く起きた分、夜は早く寝ている。 ・翌日の準備をして仕事を終えるのが立派だと思う。 ・時期(季節)によって生活が変わるらしい。 ・漁に出ない時も漁具や船の手入れをしているなんてすごい。 	<p>漁師は、教室で1日の生活の様子(起床、出港、せり、翌日の準備、就寝など)を時系列で話す。(子どもの1日の生活との違いが鮮明になるように)(15分)</p> <p>1日の生活の話の後、1週間の流れや、時期(季節)的な違いなども話す。(5分程度)</p>
<p>取り扱い上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に、漁師さんから「起きる」「港を出る」「せりをする」「翌日の準備をする」「寝る」など行動を示す言葉や時刻を聞いておく。そして、それを黒板掲示ができるように作成しておく。そして、授業中に漁師さんの話に合わせて黒板に貼っていく。そうすることで、子どもはそれを見ながら把握でき、タイムスケジュール表を作成する時は参考になる。 ・事前に子どもの1日のタイムスケジュールを作成し、その横に漁師さんのタイムスケジュールを書き込めるようなシートを作成しておくと比較しやすくてよい。 ・行動とともに、苦労や努力、エピソードも交えて話していただくようにお願いしておく。 ・時期(季節)的な違いがあることや、漁ができる時とできない時があることも合わせて話していただくようにお願いをしておく。 ・実際に使用している漁具などがあると説得力が増すので、持ち込みが可能な漁具を持ってきていただくよう依頼する。 	<p>子どもの話を聞き、雨の日や時化の日などの様子も話す。</p> <p>失敗話などエピソードを交えて話す。</p> <p>漁具や大きな力強い手など、実物を見せながら話す。</p>



D-2) 海を守る 高学年

海洋教育カリキュラム（単元計画）

提案者 中澤和仁

6年 単元名「日本の海洋でのエネルギー開発について調べよう」(9時間)

1 単元のねらい

日本の海洋でのエネルギー開発について調べ、その有効活用について考えることができるようとする。

2 単元の指導計画

時	学習活動	[外部連携(参考)]
2	<p>○今まで陸上でエネルギー開発に頼ってきた私たちの生活・産業や、資源の乏しい日本の今後を考え、様々な海洋でのエネルギー開発を考える。</p> <ul style="list-style-type: none">・日本は資源が乏しいので、そのほとんどが輸入されているんだよね。しかも、その資源には限りがあるんだ。・海洋にも資源があるなんて知らなかった。	大学の研究者や産業技術総合研究所、電力中央研究所の人は、海洋でのエネルギー開発について、主に発電・産業・生活の3つの分野での利用について情報を提供する。
4	<p>○グループで海洋資源とその有効活用法を調べ、まとめる。(新聞、紙芝居、パワーポイント、短冊など)</p> <ul style="list-style-type: none">・発電（風力・波力・揚水・温度差の利用）ができるよ。・メタンハイドレートやレアメタル、海洋深層水等は、産業の発展につながっているんだね。・海洋深層水で生活が豊かになっているよ。	上記の外部講師は、子どもが悩んだら、電話やファックス、メールで質問に答える。
2	<p>本時「海洋でのエネルギー開発発表会」を開き、自分たちが調べたことを発表したり、他のグループが調べたことを聞いたりする。</p> <ul style="list-style-type: none">・外部講師の先生って、専門的なことを知っていてすごいな。・海にはすごいエネルギーがあり、すでに有効に利用されているんだ。・まだまだ利用できるものがあるのかもしれないな。	上記の外部指導者の他、電子産業などの企業や廃品回収業者、水産試験場の人も発表会に参加してもらう。発表会では、子どもの発想を褒めるとともに、補足やアドバイス、実生活との結び付きや最新の有効活用法、今後の見通し等を紹介する。 メリットだけではなく、環境が壊れるなどというデメリットも語り、すぐに解答が出ない問題を子どもに投げかけ、折り合いを付けること（バランス）の大切さを話す。
1	<p>○自分で発表したり、他のグループの発表や外部講師の話を聞いたりしての感想や更に調べたいこと、今後取り組みたいことなどを作文シートにまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none">・海洋でのエネルギー開発を大切にしていきたい。・海洋でのエネルギー開発開発と自分の生活は関係が深いんだな。	子どもが書いた作文シートを読み、コメントする。

本単元を構成する海洋教育カリキュラムの内容

高-D-d-(1) 日本の海洋でのエネルギー開発について調べよう

日本の海洋でのエネルギー開発について調べ、その有効活用について考えることができるようとする。

ア 風力・波力・温度差を利用した発電

イ メタンハイドレートやレアメタルなどの鉱物資源の特色を生かした産業への利用

ウ 海洋深層水を生かした産業や生活への利用



6年 単元名 「日本の海洋でのエネルギー開発について調べよう」 (7・8 / 9時間)

1 本時のねらい

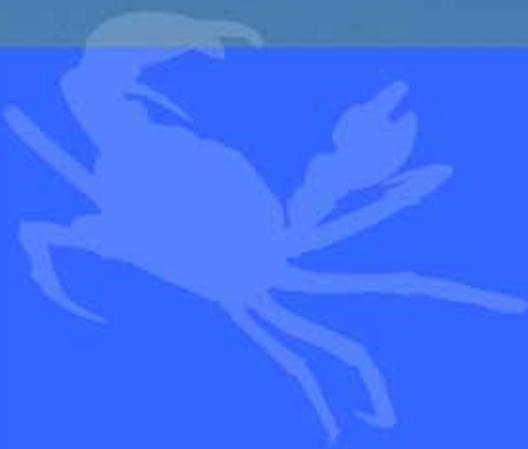
「海洋でのエネルギー開発発表会」を通して、様々な海洋でのエネルギー開発とその有効活用法を知り、海の利用法について自分の考えをもつことができるようとする。

2 本時の指導計画

学習活動	[外部連携(参考)]
<p>「海洋でのエネルギー開発発表会」で、自分たちが調べたことを新聞や紙芝居、パワーポイント、短冊などを用いて分かりやすく発表したり、他のグループが調べたことを聞いたり、外部講師の話を聞いたりしよう。</p> <p>○発表したり、他のグループの発表を聞いたり、外部講師の話を聞いたりする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前時までに自分たちのグループで調べた海洋資源とその有効活用法を順番に発表する。 ・他のグループが調べたことを聞く。 ・外部講師の話を聞く。 <p>※風力、波力、揚水、温度差を利用した発電</p> <p>※メタンハイドレートやレアメタルなどの鉱物資源の特色を生かした産業への利用</p> <p>※海洋深層水を生かした産業や生活への利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良さばかりではなく、環境破壊や近隣の他国との関係、公害などの一面の話を聞き、自分はどうしたらよいかを考える。 	<p>大学の研究者や産業技術総合研究所、電力中央研究所の人の他、電子産業などの企業や廃品回収業者、水産試験場の人も発表会に参加する。グループの発表に対して、褒めるとともに、補足やアドバイス、実生活との結び付きや最新の有効活用法、今後の見通し等を紹介する。</p> <p>メリットだけではなく、環境が壊れるなどというデメリットも語り、すぐに解答が出ない問題を子どもに投げかけ、折り合いを付けること(バランス)の大切さを話す。</p> <p>他国との領有や経済水域の関係、公害などの関係も話す。</p>
<p>取り扱い上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の理科の教科書には、波力発電、海水揚水発電などが載っている。関連性を図っていく。 ・子どもの発表内容に合わせたコメントがしてもらえるように、事前に発表内容を外部講師に知らせる。 ・外部講師には、できるだけ専門用語を使わず、使った場合は小学6年生でも分かるような解釈を付けて話してほしいと依頼する。 ・開発によって発電や産業、生活が豊かになることについては、できるだけ自分の生活と関連付けて考えさせる。 ・その地域や日本だけでなく、他国との関係も合わせて話してもらうように依頼する。 ・開発の功罪の両面を話していただき、そこで自分はどうしたらよいかを考える重要性も話してもらうようにする。 ・次時には、自分で発表したり、他のグループの発表や外部講師の話を聞いたりしての感想や更に調べたいこと、今後取り組みたいことなどを作文シートにまとめるなどを知らせる。 	







学習指導要領との関連



海洋教育に関する内容系統表と小学校の学習指導要領との関連

海洋教育に関するカリキュラムの各内容が、小学校の学習指導要領のどの部分と関連しているかを、内容系統表の中に表示した。



例) (2)砂浜で遊ぼう

【生活-内容-1・2年-(6) : 身近な自然や物を使った遊び】

「(2)砂で遊ぼう」という項目は、小学校の学習指導要領の「生活科」「第2 内容」「[第1 学年及び第2 学年]」「(2)」と関連していることを表している。なお「:」以下に該当項目の簡単な説明を加えた。

C 海を守る

D 海を利用する

a 人々の暮らしと海の自然について考えよう

(1) 海辺のゴミを拾おう

【社会-第2-3・4年-2-(3)-ア : 廃棄物の処理】

【生活-第2-1・2年-2-(3) : 地域で生活したり,

働いたりしている人々や場所】

【生活-第2-1・2年-2-(5) : 季節の変化と生活】

(1) 海岸の環境保全に取り組もう

【社会-第2-3・4年-2-(3)-ア : 廃棄物の処理】

【理科-第2-3年-2-B-(2) 身近な自然の観察-イ】

【家庭-第2-5・6年-2-D-(2)-ア : 自分の生活と身近な環境】

(2) 海の自然を守る気持ちを表現しよう

【国語-第2-3・4年-2-A-(1)-イ :

相手や目的に応じて話すこと】

【音楽-第2-3・4年-2-A-(3)-ア, イ : 音楽づくりの活動】

【図工-第2-3・4年-2-A-(2)-ウ :

表したいことに合わせて表すこと】

【道徳-第2-3・4年-3-(3) : 美しいものに感動する心】

b 環境の変化と海との関係を調べよう

(1) 海辺の漂流物は

どこから来たのか調べよう

【社会-第2-5年-2-(1)-ア : 世界の大陸と海洋と国】

(1) 地球温暖化と海の変化について調べよう

【総合的な学習の時間-第3-1-(5) : 環境】

(2) 海の環境の変化と生き物の暮らしについて調べよう

【理科-第2-5年-2-B-(3) 生物と環境-ア, イ】

【総合的な学習の時間-指導計画-1-(5) : 環境】

(3) 海の環境の変化と人々の暮らしについて調べよう

【社会-第2-5年-2-(2)-ア, イ : 我が国の食料生産】

【家庭-第2-5・6年-2-D-(2)-ア : 生活と身近な環境】

c 海にやさしい暮らしについて考えよう

(1) 人々の暮らしが海洋に及ぼす影響について調べよう

【社会-第2-3・4年-2-(3)-ア : 廃棄物の処理】

【社会-第2-5年-2-(1)-ウ : 公害】

【家庭-第2-5・6年-2-D-(2)-ア : 生活と身近な環境】

(1) 日本の水産業と海洋環境について調べよう

【社会-第2-5年-2-(2)-ア, イ, ウ : 我が国の水産業】

a 海による地域の結びつきについて調べよう

(1) 海辺の行事に参加しよう

【生活-第2-1・2年-2-(3) : 地域で生活したり,

働いたりしている人々や場所】

【生活-第2-1・2年-2-(5) : 身近な自然の観察と,

季節や地域の行事】

【生活-第2-1・2年-2-(8) : 生活や地域の出来事を伝え合う】

(1) 日本各地との結びつきについて, 海の交通を通して調べよう

【社会-第2-3・4年-2-(1)-ア : 地域の特色ある場所】

【社会-第2-3・4年-2-(6)-ア, イ, ウ, エ : 都道府県の特色】

b 海で働く人々の生活について調べよう

(1) 地域にある海の産業について調べよう

【社会-第2-3・4年-2-(1)-ア : 地域の特色ある場所】

【社会-第2-3・4年-2-(2)-ア, イ : 地域の生産や販売に関する仕事】

(2) 地域にある水産業について調べよう

【社会-第2-3・4年-2-(2)-ア, イ : 地域の生産や販売に関する仕事】

【社会-第2-5年-2-(2)-ウ : 食料生産に従事している人々の工夫や努力】

(1) 日本の水産業について調べよう

【社会-第2-3・4年-2-(6)-イ : 主な都市の位置】

【社会-第2-5年-2-(1)-ア : 世界の大陸と海洋と国】

【社会-第2-5年-2-(2)-ウ : 食料生産に従事している人々の工夫や努力, 生産地と消費地を結ぶ運輸】

(2) 日本の海運について調べよう

【社会-第2-5年-2-(2)-ウ : 食料生産に従事している人々の工夫や努力, 生産地と消費地を結ぶ運輸】

【社会-第2-5年-2-(2)-ア : 国の政治の働き】

c 海による世界との結びつきについて調べよう

(1) 世界の海運について調べよう

【社会-第2-5年-2-(3)-ウ : 貿易や運輸】

【社会-第2-5年-2-(3)-イ : 国際交流や国際協力】

(2) 世界の結びつきと海運の働きについて調べよう

【社会-第2-5年-2-(2)-ウ : 生産地と消費地を結ぶ運輸】

【社会-第2-5年-2-(3)-ウ : 貿易や運輸】

d 海の資源について調べよう

(1) 日本の海洋でのエネルギー開発について調べよう

【社会-第2-3・4年-2-(3)-ア, イ : 電気, ガスの確保】

【理科-第2-5年-2-A-(4) 電気の利用-ア, イ, ウ, エ】

【理科-第2-5年-2-B-(4) 土地のつくりと変化-ア, イ, ウ】

【総合的な学習の時間-第3-1-(5) : 環境】



小学校の学習指導要領と海洋教育との関連

小学校の学習指導要領の全文を、文部科学省の web サイト「新しい学習指導要領」より抜粋して掲載する (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/syo/index.htm 2009(平成 21)年 3月 1日現在)。なお、海洋教育に関する項目には以下のアイコンを表示してある。



: 海洋教育のカリキュラム(小学校版)と関連する項目



: カリキュラムとは直接関連していないが、教科書等において海に関連した素材を扱うなど、海を題材として活用できる可能性がある項目

小学校学習指導要領

平成 20 年 3 月
文部科学省

教育基本法

平成十八年十二月二十二日法律第百二十号

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期すとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

第一章 教育の目的及び理念

(教育の目的)

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身とともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(教育の目標)

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与す

る態度を養うこと。

五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(教育の機会均等)

第四条 すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

2 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。

3 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

第二章 教育の実施に関する基本

(義務教育)

第五条 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。

2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

3 国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負う。

4 国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない。

(学校教育)

第六条 法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が



組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

(大学)

第七条 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探求して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

(私立学校)

第八条 私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない。

(教員)

第九条 法律に定める学校の教員は、自己の崇拝的な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

2 前項の教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない。

(家庭教育)

第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義務的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(幼児期の教育)

第十一條 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

(社会教育)

第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

(政治教育)

第十四条 良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。

2 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

(宗教教育)

第十五条 宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。

2 国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。

第三章 教育行政

(教育行政)

第十六条 教育は、不当な支配に服すことなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。

2 国は、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、教育に関する施策を総合的に策定し、実施しなければならない。

3 地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るために、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。

4 国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならない。

(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講すべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第四章 法令の制定

第十八条 この法律に規定する諸条項を実施するため、必要な法令が制定されなければならない。

学校教育法（抄）

昭和二十二年三月三十一日法律第二十六号
一部改正：平成十九年六月二十七日法律第九十六号

第二章 義務教育

第二十一条 義務教育として行われる普通教育は、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）第五条第二項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

二 学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。

三 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

四 家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養



- うこと。
- 五 読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。
- 六 生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。
- 七 生活にかかわる自然現象について、観察及び実験を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。
- 八 健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図ること。
- 九 生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養うこと。
- 十 職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。

第四章 小学校

第二十九条 小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すこととする。

第三十条 小学校における教育は、前条に規定する目的を実現するために必要な程度において第二十一条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

第三十一条 小学校においては、前条第一項の規定による目標の達成に資するよう、教育指導を行うに当たり、児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする。この場合において、社会教育関係団体その他の関係団体及び関係機関との連携に十分配慮しなければならない。

第三十二条 小学校の修業年限は、六年とする。

第三十三条 小学校の教育課程に関する事項は、第二十九条及び第三十条の規定に従い、文部科学大臣が定める。

第八章 特別支援教育

第八十一条 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校においては、次項各号のいずれかに該当する児童、児童及び生徒その他教育上特別の支援を必要とする児童、児童及び生徒に対し、文部科学大臣の定めるところにより、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うものとする。

小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校には、次の各号のいずれかに該当する児童及び生徒のために、特別支援学級を置くことができる。

- 一 知的障害者
 - 二 肢体不自由者
 - 三 身体虚弱者
 - 四 弱視者
 - 五 難聴者
 - 六 その他障害のある者で、特別支援学級において教育を行うことが適当なもの
- 前項に規定する学校においては、疾病により療養中の児童及び生徒に対して、特別支援学級を設け、又は教員を派遣して、教育を行うことができる。

児童及び生徒に対して、特別支援学級を設け、又は教員を派遣して、教育を行うことができる。

学校教育法施行規則（抄）

昭和二十二年五月二十三日文部省令第十一号
一部改正：平成二十年三月二十八日文部科学省令第五号

第四章 小学校

第二節 教育課程

第五十条 小学校の教育課程は、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育の各教科（以下本節中「各教科」という。）、道徳、外国语活動、総合的な学習の時間並びに特別活動によって編成するものとする。

私立の小学校の教育課程を編成する場合は、前項の規定にかかわらず、宗教を加えることができる。この場合においては、宗教をもつて前項の道徳に代えることができる。

第五十一条 小学校の各学年における各教科、道徳、外国语活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの授業時数並びに各学年におけるこれらの総授業時数は、別表第一に定める授業時数を標準とする。

第五十二条 小学校の教育課程については、この節に定めるもののほか、教育課程の基準として文部科学大臣が別に公示する小学校学習指導要領によるものとする。

第五十三条 小学校においては、必要がある場合には、一部の各教科について、これらを合わせて授業を行うことができる。

第五十四条 児童が心身の状況によって履修することが困難な各教科は、その児童の心身の状況に適合するよう課さなければならない。

第五十五条 小学校の教育課程に関し、その改善に資する研究を行うため特に必要があり、かつ、児童の教育上適切な配慮がなされていると文部科学大臣が認める場合においては、文部科学大臣が別に定めるところにより、第五十条第一項、第五十一条又は第五十二条の規定によらないことができる。

第五十五条の二 文部科学大臣が、小学校において、当該小学校又は当該小学校が設置されている地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するため、当該小学校又は当該地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があり、かつ、当該特別の教育課程について、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）及び学校教育法第三十条第一項の規定等に照らして適切であり、児童の教育上適切な配慮がなされているものとして文部科学大臣が定める基準を満たしていると認める場合においては、文部科学大臣が別に定めるところにより、第五十条第一項、第五十一条又は第五十二条の規定の全部又は一部によらないことができる。

第五十六条 小学校において、学校生活への適応が困難であるため相当の期間小学校を欠席していると認められる児童を対象として、その実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると文部科学大臣が認める場合においては、文部科学大臣が別に定めるところにより、第五十条第一項、第五十一条又は第五十二条の規定によらないことができる。



第八章 特別支援教育

第一百三十八条 小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程における特別支援学級に係る教育課程については、特に必要がある場合は、第五十条第一項、第五十一条及び第五十二条の規定並びに第七十二条から第七十四条までの規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。

第一百四十条 小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程において、次の各号のいずれかに該当する児童又は生徒（特別支援学級の児童及び生徒を除く。）のうち当該障害に応じた特別の指導を行う必要があるものを教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、第五十条第一項、第五十一条及び第五十二条の規定並びに第七十二条から第七十四条までの規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。

- 一 言語障害者
- 二 自閉症者
- 三 情緒障害者
- 四 弱視者
- 五 難聴者
- 六 学習障害者
- 七 注意欠陥多動性障害者
- 八 その他障害のある者で、この条の規定により特別の教育課程による教育を行うことが適當なもの

第一百四十二条 前条の規定により特別の教育課程による場合においては、校長は、児童又は生徒が、当該小学校、中学校又は中等教育学校の設置者の定めるところにより他の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部若しくは中学部において受けた授業を、当該小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程において受けた当該特別の教育課程に係る授業とみなすことができる。

附則

この省令は、平成二十年四月一日から施行する。ただし、第五十条、第五十一条及び別表第一の改正規定は平成二十三年四月一日から、第七十二条、第七十三条、第七十六条、第百七条、別表第二及び別表第四の改正規定は平成二十四年四月一日から施行する。

別表第一（第五十一条関係）

区分	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
各教科の授業時数	国語	306	315	245	245	175
	社会			70	90	100
	算数	136	175	175	175	175
	理科			90	105	105
	生活	102	105			
	音楽	68	70	60	60	50
	図画工作	68	70	60	60	50
	家庭	60	55			
体育	102	105	105	105	90	90
道徳の授業時数	34	35	35	35	35	35
外国語活動の授業時数					35	35
総合的な学習の時間の授業時数				70	70	70
特別活動の授業時数	34	35	35	35	35	35
総授業時数	850	910	945	980	980	980

備考

- 一 この表の授業時数の一単位時間は、四十五分とする。
- 二 特別活動の授業時数は、小学校学習指導要領で定める学級活動（学校給食に係るものを除く。）に充てる

ものとする。

三 第五十条第二項の場合において、道徳のほかに宗教を加えるときは、宗教の授業時数をもつてこの表の道徳の授業時数の一部に代えることができる。（別表第二及び別表第四の場合においても同様とする。）

○文部科学省告示第二十七号

学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）第五十二条の規定に基づき、小学校学習指導要領（平成十年文部省告示第百七十五号）の全部を次のように改正し、平成二十三年四月一日から施行する。平成二十一年四月一日から平成二十三年三月三十一日までの間における小学校学習指導要領の必要な特例については、別に定める。

平成二十年三月二十八日

文部科学大臣 渡海紀三朗

小学校学習指導要領

目次

- 第1章 総則
- 第2章 各教科
 - 第1節 国語
 - 第2節 社会
 - 第3節 算数
 - 第4節 理科
 - 第5節 生活
 - 第6節 音楽
 - 第7節 図画工作
 - 第8節 家庭
 - 第9節 体育
- 第3章 道徳
- 第4章 外国語活動
- 第5章 総合的な学習の時間
- 第6章 特別活動

第1章 総則

第1 教育課程編成の一般方針

1 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、児童の人の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び児童の心身の発達の段階や特性を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことをを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、児童の発達の段階を考慮して、児童の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。



2 学校における道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

道徳教育を進めるに当たっては、教師と児童及び児童相互の人間関係を深めるとともに、児童が自己の生き方についての考えを深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して児童の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮しなければならない。その際、特に児童が基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断し、人間としてしてはならないことをしないようにすることなどに配慮しなければならない。

3 学校における体育・健康に関する指導は、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科の時間はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

第2 内容等の取扱いに関する共通的事項

- 1 第2章以下に示す各教科、道徳、外国語活動及び特別活動の内容に関する事項は、特に示す場合を除き、いずれの学校においても取り扱わなければならない。
- 2 学校において特に必要がある場合には、第2章以下に示していない内容を加えて指導することができる。また、第2章以下に示す内容の取扱いのうち内容の範囲や程度等を示す事項は、すべての児童に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において特に必要がある場合には、この事項にかかわらず指導することができる。ただし、これらの場合には、第2章以下に示す各教科、道徳、外国語活動及び特別活動並びに各学年の目標や内容の趣旨を逸脱したり、児童の負担過重となったりすることのないようにしなければならない。
- 3 第2章以下に示す各教科、道徳、外国語活動及び特別活動並びに各学年の内容に掲げる事項の順序は、特に示す場合を除き、指導の順序を示すものではないので、学校においては、その取扱いについて適切な工夫を加えるものとする。

4 学年の目標及び内容を2学年まとめて示した教科及び外国語活動の内容は、2学年間かけて指導する事項を示したものである。各学校においては、これらの事項を地域や学校及び児童の実態に応じ、2学年間を見通して計画的に指導することとし、特に示す場合を除き、いずれかの学年に分けて、又はいずれの学年においても指導するものとする。

5 学校において2以上の学年の児童で編制する学級について特に必要がある場合には、各教科、道徳及び外国語活動の目標の達成に支障のない範囲内で、各教科、道徳及び外国語活動の目標及び内容について学年別の順序によらないことができる。

第3 授業時数等の取扱い

- 1 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動（以下「各教科等」という。ただし、1及び3において、特別活動については学級活動（学校給食に係るもの）を除く。）の授業は、年間35週（第1学年については34週）以上にわたって行うよう計画し、週当たりの授業時数が児童の負担過重にならないようにするものとする。ただし、各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には、夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行うことができる。なお、給食、休憩などの時間については、学校において工夫を加え、適切に定めるものとする。
- 2 特別活動の授業のうち、児童会活動、クラブ活動及び学校行事については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるものとする。
- 3 各教科等のそれぞれの授業の1単位時間は、各学校において、各教科等の年間授業時数を確保しつつ、児童の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定めるものとする。
- 4 各学校においては、地域や学校及び児童の実態、各教科等や学習活動の特質等に応じて、創意工夫を生かし時間割を弾力的に編成することができる。
- 5 総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- 1 各学校においては、次の事項に配慮しながら、学校の創意工夫を生かし、全体として、調和のとれた具体的な指導計画を作成するものとする。
 - (1) 各教科等及び各学年相互間の関連を図り、系統的、発展的な指導ができるようすること。
 - (2) 学年の目標及び内容を2学年まとめて示した教科及び外国語活動については、当該学年間を見通して、地域や学校及び児童の実態に応じ、児童の発達の段階を考慮しつつ、効果的、段階的に指導すること。
 - (3) 各教科の各学年の指導内容については、そのまとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加え、効果的な指導ができるようすること。
 - (4) 児童の実態等を考慮し、指導の効果を高めるため、合科的・関連的な指導を進めること。



- 2 以上のはか、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 各教科等の指導に当たっては、児童の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること。
 - (2) 各教科等の指導に当たっては、体験的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習を重視するとともに、児童の興味・関心を生かし、自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。
 - (3) 日ごろから学級経営の充実を図り、教師と児童の信頼関係及び児童相互の好ましい人間関係を育てるとともに児童理解を深め、生徒指導の充実を図ること。
 - (4) 各教科等の指導に当たっては、児童が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるよう工夫すること。
 - (5) 各教科等の指導に当たっては、児童が学習課題や活動を選択したり、自らの将来について考えたりする機会を設けるなど工夫すること。
 - (6) 各教科等の指導に当たっては、児童が学習内容を確実に身に付けることができるよう、学校や児童の実態に応じ、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、児童の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導、教師間の協力的な指導など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ること。
 - (7) 障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。特に、特別支援学級又は通級による指導については、教師間の連携に努め、効果的な指導を行うこと。
 - (8) 海外から帰国した児童などについては、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなどの適切な指導を行うこと。
 - (9) 各教科等の指導に当たっては、児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。
 - (10) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。
 - (11) 児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにすること。
 - (12) 学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、

小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などの交流の機会を設けること。

第2章 各教科

第1節 国語

第1目標

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

第2 各学年の目標及び内容

【第1学年及び第2学年】

1 目標

- (1) 相手に応じ、身近なことなどについて、事柄の順序を考えながら話す能力、大事なことを落とさないように聞く能力、話題に沿って話し合う能力を身に付けさせるとともに、進んで話したり聞いたりしようとする態度を育てる。
- (2) 経験したことや想像したことなどについて、順序を整理し、簡単な構成を考えて文や文章を書く能力を身に付けさせるとともに、進んで書こうとする態度を育てる。
- (3) 書かれている事柄の順序や場面の様子などに気付いたり、想像を広げたりしながら読む能力を身に付けさせるとともに、楽しんで読書しようとする態度を育てる。

2 内容

A 話すこと・聞くこと

- (1) 話すこと・聞くことの能力を育てるため、次の事項について指導する。
ア 身近なことや経験したことなどから話題を決め、必要な事柄を思い出すこと。



イ 相手に応じて、話す事柄を順序立て、丁寧な言葉と普通の言葉との違いに気を付けて話すこと。

ウ 姿勢や口形、声の大きさや速さなどに注意して、はっきりした発音で話すこと。

エ 大事なことを落とさないようにしながら、興味をもって聞くこと。

オ 互いの話を集中して聞き、話題に沿って話し合うこと。

- (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

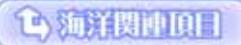
ア 事物の説明や経験の報告をしたり、それらを聞いて感想を述べたりすること。



- イ 尋ねたり応答したり、グループで話し合って考え方を一つにまとめたりすること。
- ウ 場面に合わせてあいさつをしたり、必要なことについて身近な人と連絡をし合ったりすること。
- エ 知らせたいことなどについて身近な人に紹介したり、それを聞いたりすること。

B 書くこと

- (1) 書くことの能力を育てるため、次の事項について指導する。
 - ア 経験したことや想像したことなどから書くことを決め、書こうとする題材に必要な事柄を集めること。



- イ 自分の考えが明確になるように、事柄の順序に沿って簡単な構成を考えること。
 - ウ 語と語や文と文との続き方に注意しながら、つながりのある文や文章を書くこと。
 - エ 文章を読み返す習慣を付けるとともに、間違いなどに気付き、正すこと。
 - オ 書いたものを読み合い、よいところを見付けて感想を伝え合うこと。
- (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。
- ア 想像したことなどを文章に書くこと。



- イ 経験したことを報告する文章や観察したことを記録する文章などを書くこと。



- ウ 身近な事物を簡単に説明する文章などを書くこと。
- エ 紹介したいことをメモにまとめたり、文章に書いたりすること。



- オ 伝えたいことを簡単な手紙に書くこと。

C 読むこと

- (1) 読むことの能力を育てるため、次の事項について指導する。
 - ア 語のまとまりや言葉の響きなどに気を付けて音読すること。
 - イ 時間的な順序や事柄の順序などを考えながら内容の大体を読むこと。
 - ウ 場面の様子について、登場人物の行動を中心にお想像を広げながら読むこと。
 - エ 文章の中の大事な言葉や文を書き抜くこと。
 - オ 文章の内容と自分の経験とを結び付けて、自分の思いや考えをまとめ、発表し合うこと。
 - カ 楽しんだり知識を得たりするために、本や文章を選んで読むこと。
- (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

- ア 本や文章を楽しんだり、想像を広げたりしながら読むこと。



- イ 物語の読み聞かせを聞いたり、物語を演じたりすること。
- ウ 事物の仕組みなどについて説明した本や文章を読むこと。
- エ 物語や、科学的なことについて書いた本や文章を読んで、感想を書くこと。
- オ 読んだ本について、好きなところを紹介すること。

【伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項】

- (1) 「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」の指導を通して、次の事項について指導する。

- ア 伝統的な言語文化に関する事項

- (ア) 昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりすること。



イ言葉の特徴やきまりに関する事項

- (ア) 言葉には、事物の内容を表す働きや、経験したことを伝える働きがあることに気付くこと。

- (イ) 音節と文字との関係や、アクセントによる語の意味の違いなどに気付くこと。

- (ウ) 言葉には、意味による語句のまとまりがあることに気付くこと。

- (エ) 長音、拗音、促音、撥音などの表記ができ、助詞の「は」、「へ」及び「を」を文の中で正しく使うこと。

- (オ) 句読点の打ち方や、かぎ（「」）の使い方を理解して文章の中で使うこと。

- (カ) 文の中における主語と述語との関係に注意すること。

- (キ) 敬体で書かれた文章に慣れること。

ウ文字に関する事項

- (ア) 平仮名及び片仮名を読み、書くこと。また、片仮名で書く語の種類を知り、文や文章の中で使うこと。

- (イ) 第1学年においては、別表の学年別漢字配当表（以下「学年別漢字配当表」という。）の第1学年に配当されている漢字を読み、漸次書き、文や文章の中で使うこと。

- (ウ) 第2学年においては、学年別漢字配当表の第2学年までに配当されている漢字を読むこと。また、第1学年に配当されている漢字を書き、文や文章の中で使うとともに、第2学年に配当されている漢字を漸次書き、文や文章の中で使うこと。

- (2) 書写に関する次の事項について指導する。

- ア 姿勢や筆記具の持ち方を正しくし、文字の形に注意しながら、丁寧に書くこと。

- イ 点画の長短や方向、接し方や交わり方などに注意して、筆順に従って文字を正しく書くこと。



【第3学年及び第4学年】

1 目標

- (1) 相手や目的に応じ、調べたことなどについて、筋道を立てて話す能力、話の中心に気を付けて聞く能力、進行に沿って話し合う能力を身に付けさせるとともに、工夫をしながら話したり聞いたりしようとする態度を育てる。
- (2) 相手や目的に応じ、調べたことなどが伝わるよう、段落相互の関係などに注意して文章を書く能力を身に付けさせるとともに、工夫をしながら書こうとする態度を育てる。
- (3) 目的に応じ、内容の中心をとらえたり段落相互の関係を考えたりしながら読む能力を身に付けさせるとともに、幅広く読書しようとする態度を育てる。

2 内容

A 話すこと・聞くこと

- (1) 話すこと・聞くことの能力を育てるため、次の事項について指導する。
- ア 関心のあることなどから話題を決め、必要な事柄について調べ、要点をメモすること。



イ 相手や目的に応じて、理由や事例などを挙げながら筋道を立て、丁寧な言葉を用いるなど適切な言葉遣いで話すこと。



3・4年-C-a-(2) 海の自然を守る気持ちを表現しよう

- ウ 相手を見たり、言葉の抑揚や強弱、間の取り方などに注意したりして話すこと。
- エ 話の中心に気を付けて聞き、質問をしたり感想を述べたりすること。
- オ 互いの考えの共通点や相違点を考え、司会や提案などの役割を果たしながら、進行に沿って話し合うこと。
- (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。
- ア 出来事の説明や調査の報告をしたり、それらを聞いて意見を述べたりすること。
- イ 学級全体で話し合って考えをまとめたり、意見を述べ合ったりすること。
- ウ 図表や絵、写真などから読み取ったことを基に話したり、聞いたりすること。

B 書くこと

- (1) 書くことの能力を育てるため、次の事項について指導する。
- ア 関心のあることなどから書くことを決め、相手や目的に応じて、書く上で必要な事柄を調べること。



イ 文章全体における段落の役割を理解し、自分の考えが明確になるように、段落相互の関係などに注意して文章を構成すること。

ウ 書こうとする中心を明確にし、目的や必要に応じて理由や事例を挙げて書くこと。

エ 文章の敬体と常体との違いに注意しながら書くこと。

オ 文章の間違いを正したり、よりよい表現に書き直したりすること。

カ 書いたものを発表し合い、書き手の考え方の明確さなどについて意見を述べ合うこと。

- (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 身近なこと、想像したことなどを基に、詩をつくったり、物語を書いたりすること。

イ 疑問に思ったことを調べて、報告する文章を書いたり、学級新聞などに表したりすること。

ウ 収集した資料を効果的に使い、説明する文章などを書くこと。



エ 目的に合わせて依頼状、案内状、礼状などの手紙を書くこと。

C 読むこと

- (1) 読むことの能力を育てるため、次の事項について指導する。

ア 内容の中心や場面の様子がよく分かるように音読すること。

イ 目的に応じて、中心となる語や文をとらえて段落相互の関係や事実と意見との関係を考え、文章を読むこと。

ウ 場面の移り変わりに注意しながら、登場人物の性格や気持ちの変化、情景などについて、叙述を基に想像して読むこと。

エ 目的や必要に応じて、文章の要点や細かい点に注意しながら読み、文章などを引用したり要約したりすること。

オ 文章を読んで考えたことを発表し合い、一人一人の感じ方に応じて違ったことに気付くこと。

カ 目的に応じて、いろいろな本や文章を選んで読むこと。

- (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 物語や詩を読み、感想を述べ合うこと。



イ 記録や報告の文章、図鑑や事典などを読んで利用すること。



ウ 記録や報告の文章を読んでまとめたものを読み合うこと。



エ 紹介したい本を取り上げて説明すること。

オ 必要な情報を得るために、読んだ内容に関連した他の本や文章などを読むこと。



〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕

- (1) 「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」の指導を通して、次の事項について指導する。
- ア 伝統的な言語文化に関する事項
- (ア) 易しい文語調の短歌や俳句について、情景を思い浮かべたり、リズムを感じ取りながら音読や暗唱をしたりすること。
- (イ) 長い間使われてきたことわざや慣用句、故事成語などの意味を知り、使うこと。
- イ 言葉の特徴やきまりに関する事項
- (ア) 言葉には、考えたことや思ったことを表す働きがあることに気付くこと。
- (イ) 漢字と仮名を用いた表記などに关心をもつこと。
- (ウ) 送り仮名に注意して書き、また、活用についての意識をもつこと。
- (エ) 句読点を適切に打ち、また、段落の始め、会話の部分などの必要な箇所は行を改めて書くこと。
- (オ) 表現したり理解したりするために必要な語句を増し、また、語句には性質や役割の上で類別があることを理解すること。
- (カ) 表現したり理解したりするために必要な文字や語句について、辞書を利用して調べる方法を理解し、調べる習慣を付けること。
- (キ) 修飾と被修飾との関係など、文の構成について初步的な理解をもつこと。
- (ク) 指示語や接続語が文と文との意味のつながりに果たす役割を理解し、使うこと。
- ウ 文字に関する事項
- (ア) 第3学年においては、日常使われている簡単な単語について、ローマ字で表記されたものを読み、また、ローマ字で書くこと。
- (イ) 第3学年及び第4学年の各学年においては、学年別漢字配当表の当該学年までに配当されている漢字を読むこと。また、当該学年の前の学年までに配当されている漢字を書き、文や文章の中で使うとともに、当該学年に配当されている漢字を漸次書き、文や文章の中で使うこと。
- (ウ) 漢字のへん、つくりなどの構成についての知識をもつこと。
- (2) 書写に関する次の事項について指導する。
- ア 文字の組立て方を理解し、形を整えて書くこと。
- イ 漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書くこと。
- ウ 点画の種類を理解するとともに、毛筆を使用して筆圧などに注意して書くこと。

〔第5学年及び第6学年〕

1 目標

- (1) 目的や意図に応じ、考えたことや伝えたいことなどについて、的確に話す能力、相手の意図をつかみながら聞く能力、計画的に話し合う能力を身に付けさせるとともに、適切に話したり聞いたりしようとする態度を育てる。

(2) 目的や意図に応じ、考えたことなどを文章全体の構成の効果を考えて文章に書く能力を身に付けさせるとともに、適切に書こうとする態度を育てる。

(3) 目的に応じ、内容や要旨をとらえながら読む能力を身に付けさせるとともに、読書を通して考えを広げたり深めたりしようとする態度を育てる。

2 内容

A 話すこと・聞くこと

- (1) 話すこと・聞くことの能力を育てるため、次の事項について指導する。
- ア 考えたことや伝えたいことなどから話題を決め、収集した知識や情報を関係付けること。

海洋関連項目

イ 目的や意図に応じて、事柄が明確に伝わるように話の構成を工夫しながら、場に応じた適切な言葉遣いで話すこと。

ウ 共通語と方言との違いを理解し、また、必要に応じて共通語で話すこと。

エ 話し手の意図をとらえながら聞き、自分の意見と比べるなどして考えをまとめること。

オ 互いの立場や意図をはっきりさせながら、計画的に話し合うこと。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 資料を提示しながら説明や報告をしたり、それらを聞いて助言や提案をしたりすること。

海洋関連項目

イ 調べたことやまとめたことについて、討論などをすること。

ウ 事物や人物を推薦したり、それを聞いたりすること。

B 書くこと

- (1) 書くことの能力を育てるため、次の事項について指導する。

ア 考えたことなどから書くことを決め、目的や意図に応じて、書く事柄を収集し、全体を見通して事柄を整理すること。

イ 自分の考えを明確に表現するため、文章全体の構成の効果を考えること。

ウ 事実と感想、意見などを区別するとともに、目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりすること。

エ 引用したり、図表やグラフなどを用いたりして、自分の考えが伝わるように書くこと。

海洋関連項目

オ 表現の効果などについて確かめたり工夫したこと。

カ 書いたものを発表し合い、表現の仕方に着目して助言し合うこと。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。



ア 経験したこと、想像したことなどを基に、詩や短歌、俳句をつくったり、物語や隨筆などを書いたりすること。

イ 自分の課題について調べ、意見を記述した文章や活動を報告した文章などを書いたり編集したりすること。

← 海洋関連項目

ウ 事物のよさを多くの人に伝えるための文章を書くこと。

C 読むこと

(1) 読むことの能力を育てるため、次の事項について指導する。

ア 自分の思いや考えが伝わるように音読や朗読をすること。

イ 目的に応じて、本や文章を比べて読むなど効果的な読み方を工夫すること。

← 海洋関連項目

ウ 目的に応じて、文章の内容を的確に押さえて要旨をとらえたり、事実と感想、意見などの関係を押さえ、自分の考えを明確にしながら読んだりすること。

エ 登場人物の相互関係や心情、場面についての描写をとらえ、優れた叙述について自分の考えをまとめること。

オ 本や文章を読んで考えたことを発表し合い、自分の考えを広げたり深めたりすること。

カ 目的に応じて、複数の本や文章などを選んで比べて読むこと。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 伝記を読み、自分の生き方について考えること。

イ 自分の課題を解決するために、意見を述べた文章や解説の文章などを利用すること。

ウ 編集の仕方や記事の書き方に注意して新聞を読むこと。

エ 本を読んで推薦の文章を書くこと。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕

(1) 「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」の指導を通して、次の事項について指導する。

ア 伝統的な言語文化に関する事項

(ア) 親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章について、内容の大体を知り、音読すること。

(イ) 古典について解説した文章を読み、昔の人のものの見方や感じ方を知ること。

イ 言葉の特徴やきまりに関する事項

(ア) 話し言葉と書き言葉との違いに気付くこと。

(イ) 時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いに気付くこと。

(ウ) 送り仮名や仮名遣いに注意して正しく書くこと。

(エ) 語句の構成、変化などについての理解を深め、また、語句の由来などに关心をもつこと。

(オ) 文章の中での語句と語句との関係を理解すること。

(カ) 語感、言葉の使い方に対する感覚などについて関心をもつこと。

(キ) 文や文章にはいろいろな構成があることにについて理解すること。

(ク) 日常よく使われる敬語の使い方に慣れるこ

と。

(ケ) 比喩や反復などの表現の工夫に気付くこと。

ウ 文字に関する事項

(ア) 第5学年及び第6学年の各学年においては、学年別漢字配当表の当該学年までに配当されている漢字を読むこと。また、当該学年の前の学年までに配当されている漢字を書き、文や文章の中で使うとともに、当該学年に配当されている漢字を漸次書き、文や文章の中で使うこと。

(イ) 仮名及び漢字の由来、特質などについて理解すること。

(2) 書写に関する次の事項について指導する。

ア 用紙全体との関係に注意し、文字の大きさや配列などを決めるとともに、書く速さを意識して書くこと。

イ 目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くこと。

ウ 毛筆を使用して、穂先の動きと点画のつながりを意識して書くこと。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 第2の各学年の内容の指導については、必要に応じて当該学年より前の学年において初步的な形で取り上げたり、その後の学年で程度を高めて取り上げたりして、弾力的に指導することができるようすること。

(2) 第2の各学年の内容の「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、「C読むこと」及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕に示す事項については、相互に密接に関連付けて指導するようになるとともに、それぞれの能力が偏りなく養われるようになること。その際、学校図書館などを計画的に利用しその機能の活用を図るようになること。また、児童が情報機器を活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。

(3) 第2の各学年の内容の「A話すこと・聞くこと」に関する指導については、意図的、計画的に指導する機会が得られるように、第1学年及び第2学年では年間35単位時間程度、第3学年及び第4学年では年間30単位時間程度、第5学年及び第6学年では年間25単位時間程度を配当すること。その際、音声言語のための教材を活用するなどして指導の効果を高めるよう工夫すること。

(4) 第2の各学年の内容の「B書くこと」に関する指導については、第1学年及び第2学年では年間100単位時間程度、第3学年及び第4学年では年間85単位時間程度、第5学年及び第6学年では年間55単位時間程度を配当すること。その際、実際に文章を書く活動をなるべく多くすること。



- (5) 第2の各学年の内容の「C読むこと」に関する指導については、読書意欲を高め、日常生活において読書活動を活発に行なうようにするとともに、他の教科における読書の指導や学校図書館における指導との関連を考えて行うこと。学校図書館の利用に際しては、本の題名や種類などに注目したり、索引を利用して検索をしたりするなどにより、必要な本や資料を選ぶことができるよう指導すること。なお、児童の読む図書については、人間形成のため幅広く、偏りがないように配慮して選定すること。
- (6) 低学年においては、生活科などの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、幼稚園教育における言葉に関する内容などの関連を考慮すること。
- (7) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、国語科の特質に応じて適切な指導をすること。
- 2 第2の各学年の内容の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕については、次のとおり取り扱うものとする。
- (1) 〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の(1)に示す事項については、次のとおり取り扱うこと。
- ア 特定の事項をまとめて指導したり、繰り返して指導したりすることが必要な場合については、特にそれだけを取り上げて学習させるよう配慮すること。
 - イ 伝統的な言語文化に関する指導については、各学年で行い、古典に親しめるよう配慮すること。
 - ウ 漢字の指導については、第2の内容に定めるほか、次のとおり取り扱うこと。
 - (ア) 学年ごとに配当されている漢字は、児童の学習負担に配慮しつつ、必要に応じて、当該学年以前の学年又は当該学年以降の学年において指導することもできること。
 - (イ) 当該学年より後の学年に配当されている漢字及びそれ以外の漢字については、振り仮名を付けるなど、児童の学習負担に配慮しつつ提示することができること。
 - (ウ) 漢字の指導においては、学年別漢字配当表に示す漢字の字体を標準とすること。
- (2) 硬筆を使用する書写の指導は各学年で行い、毛筆を使用する書写の指導は第3学年以上の各学年で行うこと。また、毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導し、文字を正しく整えて書くができるようになるとともに、各学年間30単位時間程度を配当すること。
- 3 教材については、次の事項に留意するものとする。
- (1) 教材は、話すこと・聞くことの能力、書くことの能力及び読むことの能力などを偏りなく養うことや読書に親しむ態度の育成を通して読書習慣を形成することをねらいとし、児童の発達の段階に即して適切な話題や題材を精選して調和的に取り上げること。また、第2の各学年の内容の「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」のそれぞれの(2)に掲げる言語活動が十分行われるよう教材を選定すること。
- (2) 教材は、次のような観点に配慮して取り上げること。
- ア 国語に対する関心を高め、国語を尊重する態度を育てるのに役立つこと。
 - イ 伝え合う力、思考力や想像力及び言語感覚を養うのに役立つこと。
 - ウ 公正かつ適切に判断する能力や態度を育てるのに役立つこと。
 - エ 科学的、論理的な見方や考え方をする態度を育て、視野を広げるのに役立つこと。
 - オ 生活を明るくし、強く正しく生きる意志を育てるのに役立つこと。
 - カ 生命を尊重し、他人を思いやる心を育てるのに役立つこと。
 - キ 自然を愛し、美しいものに感動する心を育てるのに役立つこと。
 - ク 我が国の伝統と文化に対する理解と愛情を育てるのに役立つこと。
 - ケ 日本人としての自覚をもって国を愛し、国家、社会の発展を願う態度を育てるのに役立つこと。
 - コ 世界の風土や文化などを理解し、国際協調の精神を養うのに役立つこと。
- (3) 第2の各学年の内容の「C読むこと」の教材については、説明的な文章や文学的な文章などの文章形態を調和的に取り扱うこと。

別表

学年別漢字配当表

第一学年	一右雨円王音下火花貝学氣九休玉金空月犬見五口校左三山子四糸字耳七車手十出女小上森人水正生青夕石赤千川先早草足村大男竹中虫町天田土二日入年白八百文木本名目立力林六 (80字)
第二学年	引羽雲園遠何科夏家歌画回会海絵外角楽活間丸岩顔汽記帰弓牛魚京強教近兄形計元言原戸古午後語工公広交光考行高黄合谷国黒今才細作算止市矢姉思紙寺自時室社弱首秋週春書少場色食心新親図敷西声星晴切雪船線前組走多太体台地池知茶屋長鳥朝直通弟店点電刀冬当東答頭同道読内南肉馬壳買麦半番父風分聞米歩母方北毎妹万明鳴毛門夜野友用曜来里理話 (160字)
第三学年	悪安暗医委意育員院飲運泳駅央横屋温化荷界開階寒感漢館岸起期客究急級宮球去橋業曲局銀区苦具君係輕血決研県庫湖向幸港号根祭皿仕死使始指歯詩次事持式実写者主守取酒受州拾終習集住重宿所署助昭消商章勝乘植申身神真深進世整昔全相送想急速族他打対待代第題炭短談着注柱丁帳調追定庭笛鉄転都度投豆島湯登等動童農波配倍箱烟發反坂板皮悲美鼻筆氷表秒病品負部服福物平返勉放味命面問役藁由油有遊予羊洋葉陽様落流旅兩緑礼列練路和 (200字)



第四学年	<p>愛案以衣位圍胃印英榮塩億加果貨課芽改械害街各覓完官管閥觀顧希季紀喜旗器機議求泣救給拳漁共協鏡競極訓軍郡徑型景芸欠結健驗固功好候航康告差菜最材昨札刷殺察參產散殘士氏史司試兒治辭失借種周祝順初松笑唱燒象照賞臣信成省清靜席積折節說淺戰邁然爭倉巢東側統卒孫帶隊達單置仲貯兆腸低底停的典伝徒努灯堂勵特得毒熱念敗梅博飯飛費必票標不夫付府副粉兵別辺變便包法望牧未滿未脈民無約勇要養浴利陸良料量輪類令冷例歷連老勞錄 (200字)</p>
第五学年	<p>圧移因永營衛易益液演応往桜恩可仮価河過賀快解格確額刊幹慣眼基寄規技義逆久旧居許境均禁句群經潔件券陥檢限現減故個護効厚耕鉱構興講混查再災妻採際在財罪難酸賛支志枝師資飼示似識質舍謝授修述術準序招承証條常情織職制性政勢精製稅責績接設舌絶錢祖素總造像增則測屬率損退貸態団断築張提程適敵統銅導徳独任燃能破犯判版比肥非備俵評貧布婦富武復複佐編弁保墓報豊防貿暴務夢迷綿輸余預容略留領 (185字)</p>
第六学年	<p>異遺域宇映延沿我灰抜革閣割株干卷看簡危机揮貴疑吸供胸鄉勤筋系敬警劇激穴絹権憲源巖己呼誤后孝皇紅降鋼刻穀骨困砂座濟裁策冊蚕至私姿視詞誌磁射捨尺若樹収宗就衆從縱縮熟純処署諸除將傷障城蒸針仁垂推寸盛聖誠宣專泉洗染善奏窓創裝層操藏臘存尊宅担探誕段暖值宙忠著疔頂潮貨痛展討党糖届難乳認納脳派抨背肺俳班晚否批秘腹奮並陞閉片補暮寶訪亡忘棒枚幕密盟模訳郵優幼欲望亂卵覽裏律臨朗論 (181字)</p>

ついて考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようとする。

2 内容

(1) 自分たちの住んでいる身近な地域や市（区、町、村）について、次のことを観察、調査したり白地図にまとめたりして調べ、地域の様子は場所によって違いがあることを考えるようとする。

ア 身近な地域や市（区、町、村）の特色ある地形、土地利用の様子、主な公共施設などの場所と働き、交通の様子、古くから残る建造物など

カリキュラム

3・4年-D-a-(1) : 日本各地との結びつきについて、海の交通を通して調べよう

3・4年-D-b-(1) : 地域にある海の産業について調べよう
5・6年-A-e-(2) : 海にかかわる仕事を見学しよう

(2) 地域の人々の生産や販売について、次のことを見学したり調査したりして調べ、それらの仕事に携わっている人々の工夫を考えるようとする。

ア 地域には生産や販売に関する仕事があり、それらは自分たちの生活を支えていること。

カリキュラム

3・4年-A-b-(2) : 海に関する施設を見学しよう

3・4年-D-b-(1) : 地域にある海の産業について調べよう
3・4年-D-b-(2) : 地域にある水産業について調べよう

イ 地域の人々の生産や販売に見られる仕事の特色及び国内の他地域などとのかかわり

カリキュラム

3・4年-D-b-(1) : 地域にある海の産業について調べよう
3・4年-D-b-(2) : 地域にある水産業について調べよう

(3) 地域の人々の生活にとって必要な飲料水、電気、ガスの確保や廃棄物の処理について、次のことを見学、調査したり資料を活用したりして調べ、これらの対策や事業は地域の人々の健康な生活や良好な生活環境の維持と向上に役立っていることを考えるようとする。

ア 飲料水、電気、ガスの確保や廃棄物の処理と自分たちの生活や産業とのかかわり

カリキュラム

1・2年-C-a-(1) : 海辺のゴミを拾おう

3・4年-C-a-(1) : 海岸の環境保全に取り組もう

5・6年-C-c-(1) : 人々の暮らししが海洋に及ぼす影響について調べよう

5・6年-D-d-(1) : 日本の海洋でのエネルギー開発について調べよう



イ これらの対策や事業は計画的、協力的に進められていること。

カリキュラム

- 5・6年-D-d-(1) :
日本の海洋でのエネルギー開発について
調べよう

(4) 地域社会における災害及び事故の防止について、次のことを見学、調査したり資料を活用したりして調べ、人々の安全を守るために関係機関の働きとそこから従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考えるようにする。

ア 関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること。

カリキュラム

- 3・4年-A-b-(2) :
海に関する施設を見学しよう

イ 関係の諸機関が相互に連携して、緊急に対応する体制をとっていること。

カリキュラム

- 3・4年-A-b-(2) :
海に関する施設を見学しよう

(5) 地域の人々の生活について、次のことを見学、調査したり年表にまとめたりして調べ、人々の生活の変化や人々の願い、地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考えるようにする。ア 古くから残る暮らしにかかわる道具、それを使っていたころの暮らしの様子

カリキュラム

- 3・4年-B-e-(1) :
海にかかわりの深い伝統と文化について
調べよう

イ 地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事

カリキュラム

- 3・4年-B-e-(1) :
海にかかわりの深い伝統と文化について
調べよう

ウ 地域の発展に尽くした先人の具体的な事例

カリキュラム

- 3・4年-B-e-(1) :
海にかかわりの深い伝統と文化について
調べよう

(6) 県(都、道、府)の様子について、次のことを資料を活用したり白地図にまとめたりして調べ、県(都、道、府)の特色を考えるようにする。

ア 県(都、道、府)内における自分たちの市(区、町、村)及び我が国における自分たちの県(都、道、府)の地理的位置、47都道府県の名称と位置

カリキュラム

- 3・4年-D-a-(1) :
日本各地との結びつきについて、
海の交通を通して調べよう

イ 県(都、道、府)全体の地形や主な産業の概要、交通網の様子や主要な都市の位置

カリキュラム

- 3・4年-D-a-(1) :
日本各地との結びつきについて、
海の交通を通して調べよう
- 5・6年-D-b-(1) :
日本の水産業について調べよう

ウ 県(都、道、府)内の特色ある地域の人々の生活

カリキュラム

- 3・4年-D-a-(1) :
日本各地との結びつきについて、
海の交通を通して調べよう

エ 人々の生活や産業と国内の他地域や外国とのかかわり

カリキュラム

- 3・4年-D-a-(1) :
日本各地との結びつきについて、
海の交通を通して調べよう

3 内容の取扱い

- (1) 内容の(1)については、方位や主な地図記号について扱うものとする。
(2) 内容の(2)のイについては、次のとおり取り扱うものとする。
ア 「生産」については、農家、工場などの中から選択して取り上げること。

海洋関連項目

イ 「販売」については、商店を取り上げ、販売者の側の工夫を消費者の側の工夫と関連付けて扱うようすること。

海洋関連項目

ウ 「国内の他地域など」については、外国とのかかわりにも気付くよう配慮すること。

海洋関連項目

- (3) 内容の(3)については、次のとおり取り扱うものとする。
ア 「飲料水、電気、ガス」については、それの中から選択して取り上げ、節水や節電などの資源の有効な利用についても扱うこと。
イ 「廃棄物の処理」については、ごみ、下水のいずれかを選択して取り上げ、廃棄物を資源として活用していることについても扱うこと。
(4) 内容の(4)の「災害」については、火災、風水害、地震などの中から選択して取り上げ、「事故の防止」については、交通事故などの事故防止や防犯を取り上げるものとする。

海洋関連項目



(5) 内容の(3)及び(4)にかかわって、地域の社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱うものとする。



(6) 内容の(5)のウの「具体的な事例」については、開発、教育、文化、産業などの地域の発展に尽くした先人の中から選択して取り上げるものとする。



(7) 内容の(6)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア ウについては、自然環境、伝統や文化などの地域の資源を保護・活用している地域を取り上げること。その際、伝統的な工業などの地場産業の盛んな地域を含めること。



イ エについては、我が国や外国には国旗があることを理解させ、それを尊重する態度を育てるよう配慮すること。

【第5学年】

1 目標

- (1) 我が国の国土の様子、国土の環境と国民生活との関連について理解できるようにし、環境の保全や自然災害の防止の重要性について関心を深め、国土に対する愛情を育てるようする。
- (2) 我が国の産業の様子、産業と国民生活との関連について理解できるようにし、我が国の産業の発展や社会の情報化の進展に関心をもつようする。
- (3) 社会的事象を具体的に調査するとともに、地図や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、社会的事象の意味について考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようする。

2 内容

(1) 我が国の国土の自然などの様子について、次のことを地図や地球儀、資料などを活用して調べ、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考えるようにする。

ア 世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置、我が国の位置と領土

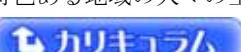


3・4年-C-b-(1) :
海辺の漂流物はどこから来たのか調べよう

5・6年-B-f-(1) :
海流や潮の満ち引、海底の地形について調べよう

5・6年-D-b-(1) :
日本の水産業について調べよう

イ 国土の地形や気候の概要、自然条件から見て特色ある地域の人々の生活



5・6年-B-f-(1) :
海流や潮の満ち引、海底の地形について調べよう

ウ 公害から国民の健康や生活環境を守ることの大切さ



5・6年-C-c-(1) :
人々の暮らしと
海洋に及ぼす影響について調べよう

エ 国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止



3・4年-B-e-(1) :
海にかかわりの深い
伝統と文化について調べよう

(2) 我が国の農業や水産業について、次のことを調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、それらは国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることや自然環境と深いかかわりをもって営まれていることを考えるようにする。

ア 様々な食料生産が国民の食生活を支えていること、食料の中には外国から輸入しているものがあること。



5・6年-A-e-(1) :
漁師の仕事を体験しよう

5・6年-C-a-(1) :
日本の水産業と海洋環境について調べよう

5・6年-C-b-(3) :
海の環境の変化と
人々の暮らしについて調べよう

イ 我が国の主な食料生産物の分布や土地利用の特色など



5・6年-C-a-(1) :
日本の水産業と海洋環境について調べよう

5・6年-C-b-(3) :
海の環境の変化と
人々の暮らしについて調べよう

ウ 食料生産に従事している人々の工夫や努力、生産地と消費地を結ぶ運輸などの働き



3・4年-D-b-(2) :
地域にある水産業について調べよう

5・6年-A-e-(1) :
漁師の仕事を体験しよう

5・6年-C-a-(1) :
日本の水産業と海洋環境について調べよう

5・6年-D-b-(1) :
日本の水産業について調べよう

5・6年-D-b-(2) :
日本の海運について調べよう

5・6年-D-c-(2) :
世界の結びつきと海運の働きについて
調べよう

(3) 我が国の工業生産について、次のことを調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、それらは国民生活を支える重要な役割を果たしていることを考えないようにする。



- ア 様々な工業製品が国民生活を支えていること。
- イ 我が国の各種の工業生産や工業地域の分布など
- ウ 工業生産に従事している人々の工夫や努力、
工業生産を支える貿易や運輸などの働き

カリキュラム

5・6年-D-c-(1) :
世界の海運について調べよう

5・6年-D-c-(2) :
世界の結びつきと海運の働きについて
調べよう

- (4) 我が国的情報産業や情報化した社会の様子について、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、情報化の進展は国民の生活に大きな影響を及ぼしていることや情報の有効な活用が大切であることを考えるようにする。
- ア 放送、新聞などの産業と国民生活とのかかわり
 - イ 情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり

海洋関連項目

3 内容の取扱い

- (1) 内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。
- ア アの「主な国」については、近隣の諸国を含めて取り上げるものとすること。その際、我が国や諸外国には国旗があることを理解するとともに、それを尊重する態度を育てるよう配慮すること。
 - イ イの「自然条件から見て特色ある地域」については、事例地を選択して取り上げ、自然環境に適応しながら生活している人々の工夫を具体的に扱うこと。

海洋関連項目

- ウ ウについては、大気の汚染、水質の汚濁などの中から具体的事例を選択して取り上げること。

海洋関連項目

- エ エについては、我が国の国土保全等の観点から扱うようにし、森林資源の育成や保護に従事している人々の工夫や努力及び環境保全のための国民一人一人の協力の必要性に気付くよう配慮すること。

海洋関連項目

- (2) 内容の(2)のウについては、農業や水産業の盛んな地域の具体的事例を通して調べることとし、稻作のほか、野菜、果物、畜産物、水産物などの生産の中から一つを取り上げるものとする。

海洋関連項目

- (3) 内容の(3)のウについては、工業の盛んな地域の具体的事例を通して調べることとし、金属工業、

機械工業、石油化学工業、食料品工業などの中から一つを取り上げるものとする。

- (4) 内容の(2)のウ及び(3)のウにかかるわって、価格や費用、交通網について取り扱うものとする。

海洋関連項目

- (5) 内容の(4)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア アについては、放送、新聞などの中から選択して取り上げること。

イ イについては、情報ネットワークを有効に活用して公共サービスの向上に努めている教育、福祉、医療、防災などの中から選択して取り上げること。

海洋関連項目

【第6学年】

1 目標

- (1) 国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味・関心と理解を深めるようになるとともに、我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情を育てるようする。
- (2) 日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方及び我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解できるようにし、平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていくことが大切であることを自覚できるようする。
- (3) 社会的事象を具体的に調査するとともに、地図や地球儀、年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、社会的事象の意味をより広い視野から考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようする。

2 内容

- (1) 我が国歴史上の主な事象について、人物の働きや代表的な文化遺産を中心に遺跡や文化財、資料などを活用して調べ、歴史を学ぶ意味を考えるようにするとともに、自分たちの生活の歴史的背景、我が国歴史や先人の働きについて理解と関心を深めるようする。

ア 狩猟・採集や農耕の生活、古墳について調べ、大和朝廷による国土の統一の様子が分かること。その際、神話・伝承を調べ、國の形成に関する考え方などに关心をもつこと。

カリキュラム

5・6年-B-e-(1) :
海を通した文化交流の歴史を調べよう

イ 大陸文化の摂取、大化の革新、大仏造営の様子、貴族の生活について調べ、天皇を中心とした政治が確立されたことや日本風の文化が起きたことが分かること。

カリキュラム

5・6年-B-e-(1) :
海を通した文化交流の歴史を調べよう



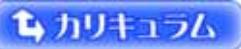
ウ 源平の戦い、鎌倉幕府の始まり、元との戦いについて調べ、武士によかまくらる政治が始まつたことが分かること。



エ 京都の室町に幕府が置かれたころの代表的な建造物や絵画について調べ、室町文化が生まれたことが分かること。



オ キリスト教の伝来、織田・豊臣の天下統一、江戸幕府の始まり、参勤交代、鎖国について調べ、戦国の世が統一され、身分制度が確立し武士による政治が安定したことが分かること。

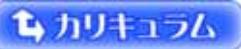


5・6年-B-e-(1) :
海を通した文化交流の歴史を調べよう

カ 歌舞伎や浮世絵、国学や蘭学について調べ、町人の文化が栄え新しい学問が起こったことが分かること。



キ 黒船の来航、明治維新、文明開化などについて調べ、廃藩置県や四民平等などの諸改革を行い、欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたことが分かること。



5・6年-B-e-(1) :
海を通した文化交流の歴史を調べよう

ク 大日本帝国憲法の発布、日清・日露の戦争、条約改正、科学の発展などについて調べ、我が国の国力が充実し国際的地位が向上したこと分かること。



ケ 日華事変、我が国にかかる第二次世界大戦、日本国憲法の制定、オリンピックの開催などについて調べ、戦後我が国は民主的な国家として出発し、国民生活が向上し国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことが分かること。



(2) 我が国の政治の働きについて、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようとする。

ア 国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること。



5・6年-D-b-(2) :
日本の海運について調べよう

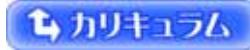
イ 日本国憲法は、国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていること。

(3) 世界の中の日本の役割について、次のことを調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、外国人々と共に生きていくためには異なる文化や習慣を理解し合うことが大切であること、世界平和の大切さと我が国が世界において重要な役割を果たしていることを考えるようとする。

ア 我が国と経済や文化などの面でつながりが深い人々の生活の様子



イ 我が国の国際交流や国際協力の様子及び平和な国際社会の実現に努力している国際連合の働き



5・6年-D-c-(1) :
世界の海運について調べよう

3 内容の取扱い

(1) 内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア 児童の興味・関心を重視し、取り上げる人物や文化遺産の重点の置き方に工夫を加えるなど、精選して具体的に理解できるようにすること。その際、ケの指導に当たっては、児童の発達の段階を考慮すること。

イ 歴史学習全体を通して、我が国は長い歴史をもち伝統や文化をはぐくんできたこと、我が国の歴史は政治の中心地や世の中の様子などによって幾つかの時期に分けられることに気付くようすること。

ウ アの「神話・伝承」については、古事記、日本書紀、風土記などの中から適切なものを取り上げること。

エ アからクまでについては、例えば、次に掲げる人物を取り上げ、人物の働きを通して学習できるよう指導すること。

卑弥呼、聖徳太子、小野妹子、中大兄皇子、中臣鎌足、聖武天皇、行基、鑑真、藤原道長、紫式部、清少納言、平清盛、源頼朝、源義経、北条時宗、足利義満、足利義政、雪舟、ザビエル、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康、徳川家光、近松門左衛門、歌川（安藤）広重、本居宣長、杉田玄白、伊能忠敬、ペリー、勝海舟、西郷隆盛、大久保利通、木戸孝允、明治天皇、福澤諭吉、大隈重信、板垣退助、伊藤博文、陸奥宗光、東郷平八郎、小村寿太郎、野口英世



オ アからケまでについては、例えば、国宝、重要文化財に指定されているものや、そのうち世界文化遺産に登録されているものなどを取り上げ、我が国の代表的な文化遺産を通して学習できるよう配慮すること。

(2) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。



ア 政治の働きと国民生活との関係を具体的に指導する際には、各々の国民の祝日に関心をもち、その意義を考えさせるよう配慮すること。
イ 国会などの議会政治や選挙の意味、国会と内閣と裁判所の三権相互の関連、国民の司法参加、租税の役割などについても扱うようにすること。
ウ アの「地方公共団体や国の政治の働き」については、社会保障、災害復旧の取組、地域の開発などの中から選択して取り上げ、具体的に調べられるようにすること。

← 海洋関連項目

エ イの「天皇の地位」については、日本国憲法に定める天皇の国事に関する行為など児童に理解しやすい具体的な事項を取り上げ、歴史に関する学習との関連も図りながら、天皇についての理解と敬愛の念を深めるようにすること。また、イの「国民としての権利及び義務」については、参政権、納税の義務などを取り上げること。

(3) 内容の(3)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア アについては、我が国とつながりが深い国から数か国を取り上げること。その際、それらの中から児童が一か国を選択して調べるよう配慮し、様々な外国の文化を具体的に理解できるようになるとともに、我が国や諸外国の伝統や文化を尊重しようとする態度を養うこと。

← 海洋関連項目

イ イの「国際交流」についてはスポーツ、文化の中から、「国際協力」については教育、医学、農業などの分野で世界に貢献している事例の中から、それぞれ選択して取り上げ、国際社会における我が国の役割を具体的に考えるようにすること。

← 海洋関連項目

ウ イの「国際連合の働き」については、網羅的、抽象的な扱いにならないよう、ユネセコやユネスコの身近な活動を取り上げて具体的に調べるようにすること。

← 海洋関連項目

エ ア及びイについては、我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てるよう配慮すること。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各学校においては、地域の実態を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに、観察や調査・見学などの体験的な活動やそれに基づく表現活動の一層の充実を図ること。

(2) 博物館や郷土資料館等の施設の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を取り入れるようにすること。

← カリキュラム

5・6年-A-e-(2) :
海にかかる仕事を見学しよう

(3) 学校図書館や公共図書館、コンピュータなどを活用して、資料の収集・活用・整理などを行うようすること。また、第4学年以降においては、教科用図書「地図」を活用すること。

(4) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、社会科の特質に応じて適切な指導をすること。

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各学年の指導については、児童の発達の段階を考慮し社会的事象を公正に判断できるようになるとともに、個々の児童に社会的な見方や考え方が養われるようすること。

(2) 各学年において、地図や統計資料などを効果的に活用し、我が国の都道府県の名称と位置を身に付けることができるように工夫して指導すること。

第3節 算数

第1目標

算数的活動を通して、数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てるとともに、算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気付き、進んで生活や学習に活用しようとする態度を育てる。

第2 各学年の目標及び内容

【第1学年】

1 目標

(1) 具体物を用いた活動などを通して、数についての感覚を豊かにする。数の意味や表し方について理解できるようになるとともに、加法及び減法の意味について理解し、それらの計算の仕方を考え、用いることができるようとする。

(2) 具体物を用いた活動などを通して、量とその測定についての理解の基礎となる経験を重ね、量の大きさについての感覚を豊かにする。

(3) 具体物を用いた活動などを通して、図形についての理解の基礎となる経験を重ね、図形についての感覚を豊かにする。

(4) 具体物を用いた活動などを通して、数量やその関係を言葉、数、式、図などに表したり読み取ったりすることができるようとする。

2 内容

A 数と計算

(1) ものの個数を数えることなどの活動を通して、数の意味について理解し、数を用いることができるようとする。



- ア ものとものとを対応させることによって、ものの個数を比べること。
 - イ 個数や順番を正しく数えたり表したりすること。
 - ウ 数の大小や順序を考えることによって、数の系列を作ったり、数直線の上に表したりすること。
 - エ 一つの数をほかの数の和や差としてみると、ほかの数と関係付けてみること。
 - オ 2位数の表し方について理解すること。
 - カ 簡単な場合について、3位数の表し方を知ること。
 - キ 数を十を単位としてみること。
- (2) 加法及び減法の意味について理解し、それらを用いることができるようとする。
- ア 加法及び減法が用いられる場合について知ること。
 - イ 1位数と1位数との加法及びその逆の減法の計算の仕方を考え、それらの計算が確実にできること。
 - ウ 簡単な場合について、2位数などの加法及び減法の計算の仕方を考えること。

B 量と測定

- (1) 大きさを比較するなどの活動を通して、量とその測定についての理解の基礎となる経験を豊かにする。
- ア 長さ、面積、体積を直接比べること。
 - イ 身の回りにあるものの大きさを単位として、その幾つかで大きさを比べること。
- (2) 日常生活の中で時刻を読むことができるようとする。

C 図形

- (1) 身の回りにあるものの形についての観察や構成などの活動を通して、図形についての理解の基礎となる経験を豊かにする。
- ア ものの形を認めたり、形の特徴をとらえたりすること。
 - イ 前後、左右、上下など方向や位置に関する言葉を正しく用いて、ものの位置を言い表すこと。

D 数量関係

- (1) 加法及び減法が用いられる場面を式に表したり、式を読み取ったりすることができるようとする。
- (2) ものの個数を絵や図などを用いて表したり読み取ったりすることができるようとする。

〔算数的活動〕

- (1) 内容の「A数と計算」、「B量と測定」、「C図形」及び「D数量関係」に示す事項については、例えば、次のような算数的活動を通して指導するものとする。
- ア 具体物をまとめて数えたり等分したりし、それを整理して表す活動
 - イ 計算の意味や計算の仕方を、具体物を用いたり、言葉、数、式、図を用いたりして表す活動
 - ウ 身の回りにあるものの長さ、面積、体積を直接比べたり、他のものを用いて比べたりする活動
 - エ 身の回りから、いろいろな形を見付けたり、具体物を用いて形を作ったり分解したりする活動

オ 数量についての具体的な場面を式に表したり、式を具体的な場面に結び付けたりする活動

〔用語・記号〕

一の位十の位 + - =

〔第2学年〕

1 目標

- (1) 具体物を用いた活動などを通して、数についての感覚を豊かにする。数の意味や表し方についての理解を深めるとともに、加法及び減法についての理解を深め、用いることができるようとする。また、乗法の意味について理解し、その計算の仕方を考え、用いることができるようとする。
- (2) 具体物を用いた活動などを通して、長さや体積などの単位と測定について理解できるようにし、量の大きさについての感覚を豊かにする。
- (3) 具体物を用いた活動などを通して、三角形や四角形などの図形について理解できるようにし、図形についての感覚を豊かにする。
- (4) 具体物を用いた活動などを通して、数量やその関係を言葉、数、式、図、表、グラフなどに表したり読み取ったりすることができるようとする。

2 内容

A 数と計算

- (1) 数の意味や表し方について理解し、数を用いる能力を伸ばす。
- ア 同じ大きさの集まりにまとめて数えたり、分類して数えたりすること。
 - イ 4位数までについて、十進位取り記数法による数の表し方及び数の大小や順序について理解すること。
 - ウ 数を十や百を単位としてみると、数の相対的な大きさについて理解すること。
 - エ 一つの数をほかの数の積としてみると、ほかの数と関係付けてみること。
 - オ $1/2$, $1/4$ など簡単な分数について知ること。
- (2) 加法及び減法についての理解を深め、それらを用いる能力を伸ばす。
- ア 2位数の加法及びその逆の減法の計算の仕方を考え、それらの計算が1位数などについての基本的な計算を基にしてできることを理解し、それらの計算が確実にできること。また、それらの筆算の仕方について理解すること。
 - イ 簡単な場合について、3位数などの加法及び減法の計算の仕方を考えること。
 - ウ 加法及び減法に関して成り立つ性質を調べ、それを計算の仕方を考えたり計算の確かめをしたりすることに生かすこと。
- (3) 乗法の意味について理解し、それを用いることができるようとする。
- ア 乗法が用いられる場合について知ること。
 - イ 乗法に関して成り立つ簡単な性質を調べ、それを乗法九九を構成したり計算の確かめをしたりすることに生かすこと。
 - ウ 乗法九九について知り、1位数と1位数との乗法の計算が確実にできること。
 - エ 簡単な場合について、2位数と1位数との乗法の計算の仕方を考えること。



B 量と測定

- (1) 長さについて単位と測定の意味を理解し、長さの測定ができるようとする。
ア 長さの単位（ミリメートル（mm）、センチメートル（cm）、メートル（m））について知ること。
- (2) 体積について単位と測定の意味を理解し、体積の測定ができるようとする。
ア 体積の単位（ミリリットル（ml）、デシリットル（dl）、リットル（l））について知ること。

海洋関連項目

- (3) 時間について理解し、それを用いることができるようとする。
ア 日、時、分について知り、それらの関係を理解すること。

C 図形

- (1) ものの形についての観察や構成などの活動を通して、図形を構成する要素に着目し、図形について理解できるようとする。
ア 三角形、四角形について知ること。
イ 正方形、長方形、直角三角形について知ること。
ウ 箱の形をしたものについて知ること。

D 数量関係

- (1) 加法と減法の相互関係について理解し、式を用いて説明できるようとする。
- (2) 乗法が用いられる場面を式に表したり、式を読み取ったりすることができるようとする。
- (3) 身の回りにある数量を分類整理し、簡単な表やグラフを用いて表したり読み取ったりすることができるようとする。

【算数的活動】

- (1) 内容の「A数と計算」、「B量と測定」、「C図形」及び「D数量関係」に示す事項については、例えば、次のような算数的活動を通して指導するものとする。
- ア 身の回りから、整数が使われている場面を見付ける活動
イ 乗法九九の表を構成したり観察したりして、計算の性質やあまりを見付ける活動
ウ 身の回りにあるものの長さや体積について、およその見当をつけたり、単位を用いて測定したりする活動
エ 正方形、長方形、直角三角形をかいたり、作ったり、それらで平面を敷き詰めたりする活動
オ 加法と減法の相互関係を図や式に表し、説明する活動

【用語・記号】

単位 直線 直角 頂点 辺 面 × > <

3 内容の取扱い

- (1) 内容の「A数と計算」の(1)については、1万についても取り扱うものとする。
- (2) 内容の「A数と計算」の(2)及び「D数量関係」の(1)については、必要な場合には、（）や□などを用いることができる。
- (3) 内容の「A数と計算」の(2)のウについては、交換法則や結合法則を取り扱うものとする。

- (4) 内容の「A数と計算」の(3)のイについては、乗数が1ずつ増えるときの積の増え方や交換法則を取り扱うものとする。

【第3学年】

1 目標

- (1) 加法及び減法を適切に用いることができるようになるとともに、乗法についての理解を深め、適切に用いることができるようとする。また、除法の意味について理解し、その計算の仕方を考え、用いることができるようとする。さらに、小数及び分数の意味や表し方について理解できるようとする。
- (2) 長さ、重さ及び時間の単位と測定について理解できるようとする。
- (3) 図形を構成する要素に着目して、二等辺三角形や正三角形などの図形について理解できるようとする。
- (4) 数量やその関係を言葉、数、式、図、表、グラフなどに表したり読み取ったりすることができるようとする。

2 内容

A 数と計算

- (1) 整数の表し方についての理解を深め、数を用いる能力を伸ばす。
ア 万の単位について知ること。
- イ 10倍、100倍、 $1/10$ の大きさの数及びその表し方について知ること。
ウ 数の相対的な大きさについての理解を深めること。
- (2) 加法及び減法の計算が確実にできるようにし、それらを適切に用いる能力を伸ばす。
ア 3位数や4位数の加法及び減法の計算の仕方を考え、それらの計算が2位数などについての基本的な計算を基にしてできることを理解すること。また、それらの筆算の仕方について理解すること。
イ 加法及び減法の計算が確実にでき、それらを適切に用いること。
ウ 加法及び減法に関して成り立つ性質を調べ、それを計算の仕方を考えたり計算の確かめをしたりすることに生かすこと。
- (3) 乗法についての理解を深め、その計算が確実にできるようにし、それを適切に用いる能力を伸ばす。
ア 2位数や3位数に1位数や2位数をかける乗法の計算の仕方を考え、それらの計算が乗法九九などの基本的な計算を基にしてできることを理解すること。また、その筆算の仕方について理解すること。
イ 乗法の計算が確実にでき、それを適切に用いること。
ウ 乗法に関して成り立つ性質を調べ、それを計算の仕方を考えたり計算の確かめをしたりすることに生かすこと。
- (4) 除法の意味について理解し、それを用いることができるようとする。



- ア 除法が用いられる場合について知ること。また、余りについて知ること。
- イ 除法と乗法や減法との関係について理解すること。
- ウ 除数と商が共に1位数である除法の計算が確實にできること。
- エ 簡単な場合について、除数が1位数で商が2位数の除法の計算の仕方を考えること。
- (5) 小数の意味や表し方について理解できるようする。
- ア 端数部分の大きさを表すのに小数を用いること。また、小数の表し方及び $1/10$ の位について知ること。
- イ $1/10$ の位まで的小数の加法及び減法の意味について理解し、計算の仕方を考え、それらの計算ができる。
- (6) 分数の意味や表し方について理解できるようする。
- ア 等分してできる部分の大きさや端数部分の大きさを表すのに分数を用いること。また、分数の表し方について知ること。
- イ 分数は、単位分数の幾つかで表せることを知ること。
- ウ 簡単な場合について、分数の加法及び減法の意味について理解し、計算の仕方を考えること。
- (7) そろばんによる数の表し方について知り、そろばんを用いて簡単な加法及び減法の計算ができるようにする。
- ア そろばんによる数の表し方について知ること。
- イ 加法及び減法の計算の仕方について知ること。

B 量と測定

- (1) 長さについての理解を深めるとともに、重さについて単位と測定の意味を理解し、重さの測定ができるようにする。
- ア 長さの単位（キロメートル(km)）について知ること。



イ 重さの単位（グラム(g), キログラム(kg)）について知ること。



- (2) 長さや重さについて、およその見当を付けたり、目的に応じて単位や計器を適切に選んで測定したりできるようにする。



- (3) 時間について理解できるようにする。
- ア 秒について知ること。
- イ 日常生活の中で必要となる時刻や時間を求めること。

C 図形

- (1) 図形についての観察や構成などの活動を通して、図形を構成する要素に着目し、図形について理解できるようにする。
- ア 二等辺三角形、正三角形について知ること。
- イ 角について知ること。

ウ 円、球について知ること。また、それらの中、半径、直径について知ること。



D 数量関係

- (1) 除法が用いられる場面を式に表したり、式を読み取ったりすることができるようとする。
- (2) 数量の関係を表す式について理解し、式を用いることができるようとする。
- ア 数量の関係を式に表したり、式と図を関連付けてたりすること。
- イ 数量を□などを用いて表し、その関係を式に表したり、□などに数を当てはめて調べたりすること。
- (3) 資料を分類整理し、表やグラフを用いて分かりやすく表したり読み取ったりすることができるようとする。
- ア 棒グラフの読み方やかき方について知ること。

【算数的活動】

- (1) 内容の「A数と計算」、「B量と測定」、「C図形」及び「D数量関係」に示す事項については、例えば、次のような算数的活動を通して指導するものとする。
- ア 整数、小数及び分数についての計算の意味や計算の仕方を、具体物を用いたり、言葉、数、式、図を用いたりして考え、説明する活動
- イ 小数や分数を具体物、図、数直線を用いて表し、大きさを比べる活動
- ウ 長さ、体積、重さのそれぞれについて単位の関係を調べる活動
- エ 二等辺三角形や正三角形を定規とコンパスを用いて作図する活動
- オ 日時や場所などの観点から資料を分類整理し、表を用いて表す活動

【用語・記号】

等号 不等号 小数点の位数 直線
分母 分子 ÷

3 内容の取り扱い

- (1) 内容の「A数と計算」の(1)については、1億についても取り扱うものとする。
- (2) 内容の「A数と計算」の(2)及び(3)については、簡単な計算は暗算ができるよう配慮するものとする。
- (3) 内容の「A数と計算」の(2)のウについては、交換法則や結合法則を取り扱うものとする。
- (4) 内容の「A数と計算」の(3)については、乗数又は被乗数が0の場合の計算についても取り扱うものとする。
- (5) 内容の「A数と計算」の(3)のウについては、交換法則、結合法則や分配法則を取り扱うものとする。
- (6) 内容の「A数と計算」の(5)及び(6)については、小数の0.1と分数のなどを数直線を用いて関連付けて取り扱うものとする。
- (7) 内容の「B量と測定」の(1)のイについては、トン(t)の単位についても触れるものとする。



[第4学年]

1 目標

- (1) 除法についての理解を深め、適切に用いることができるようとする。また、小数及び分数の意味や表し方についての理解を深め、小数及び分数についての加法及び減法の意味を理解し、それらの計算の仕方を考え、用いることができるようとする。さらに、概数について理解し、目的に応じて用いることができるようとする。
- (2) 面積の単位と測定について理解し、図形の面積を求めることができるようにするとともに、角の大きさの単位と測定について理解できるようとする。
- (3) 図形を構成要素及びそれらの位置関係に着目して考察し、平行四辺形やひし形などの平面図形及び直方体などの立体図形について理解できるようとする。
- (4) 数量やその関係を言葉、数、式、図、表、グラフなどに表したり調べたりすることができるようとする。

2 内容

A 数と計算

- (1) 整数が十進位取り記数法によって表されていることについての理解を深める。
ア 億、兆の単位について知り、十進位取り記数法についてまとめること。



- (2) 概数について理解し、目的に応じて用いることができるようとする。
ア 概数が用いられる場合について知ること。



イ 四捨五入について知ること。



ウ 目的に応じて四則計算の結果の見積りをすること。



- (3) 整数の除法についての理解を深め、その計算が確実にできるようにし、それを適切に用いる能力を伸ばす。

ア 除数が1位数や2位数で被除数が2位数や3位数の場合の計算の仕方を考え、それらの計算が基本的な計算を基にしてできることを理解すること。また、その筆算の仕方について理解すること。

イ 除法の計算が確実にでき、それを適切に用いること。

ウ 除法について、被除数、除数、商及び余りの間の関係を調べ、次の式にまとめること。

$$(被除数) = (除数) \times (商) + (余り)$$

エ 除法に関して成り立つ性質を調べ、それを計算の仕方を考えたり計算の確かめをしたりすることに生かすこと。

- (4) 整数の計算の能力を定着させ、それを用いる能力を伸ばす。
- (5) 小数とその加法及び減法についての理解を深めるとともに、小数の乗法及び除法の意味について理解し、それらを用いることができるようとする。
ア 小数が整数と同じ仕組みで表されていることを知るとともに、数の相対的な大きさについての理解を深めること。
イ 小数の加法及び減法の計算の仕方を考え、それらの計算ができること。
ウ 乗数や除数が整数である場合の小数の乗法及び除法の計算の仕方を考え、それらの計算ができること。
- (6) 分数についての理解を深めるとともに、同分母の分数の加法及び減法の意味について理解し、それらを用いることができるようとする。
ア 簡単な場合について、大きさの等しい分数があることに着目すること。
イ 同分母の分数の加法及び減法の計算の仕方を考え、それらの計算ができること。
- (7) そろばんを用いて、加法及び減法の計算ができるようとする。

B 量と測定

- (1) 面積について単位と測定の意味を理解し、面積を計算によって求めることができるようにする。
ア 面積の単位（平方センチメートル(cm²)、平方メートル(m²)、平方キロメートル(km²)）について知ること。
イ 正方形及び長方形の面積の求め方を考えること。
- (2) 角の大きさについて単位と測定の意味を理解し、角の大きさの測定ができるようとする。
ア 角の大きさを回転の大きさとしてとらえること。



イ 角の大きさの単位（度(°)）について知ること。



C 図形

- (1) 図形についての観察や構成などの活動を通して、図形の構成要素及びそれらの位置関係に着目し、図形についての理解を深める。
ア 直線の平行や垂直の関係について理解すること。
イ 平行四辺形、ひし形、台形について知ること。
- (2) 図形についての観察や構成などの活動を通して、立体図形について理解できるようとする。
ア 立方体、直方体について知ること。
イ 直方体に関する直線や平面の平行や垂直の関係について理解すること。
- (3) ものの位置の表し方について理解できるようとする。

D 数量関係

- (1) 伴って変わる二つの数量の関係を表したり調べたりすることができるようとする。
ア 変化の様子を折れ線グラフを用いて表したり、変化の特徴を読み取ったりすること。



- (2) 数量の関係を表す式について理解し、式を用いることができるようとする。
 ア 四則の混合した式や()を用いた式について理解し、正しく計算すること。
 イ 公式についての考え方を理解し、公式を用いること。
 ウ 数量を□、△などを用いて表し、その関係を式に表したり、□、△などに数を当てはめて調べたりすること。
- (3) 四則に関する成り立つ性質についての理解を深める。
 ア 交換法則、結合法則、分配法則についてまとめること。
- (4) 目的に応じて資料を集めて分類整理し、表やグラフを用いて分かりやすく表したり、特徴を調べたりすることができるようとする。
 ア 資料を二つの観点から分類整理して特徴を調べること。
 イ 折れ線グラフの読み方や書き方について知ること。

〔算数的活動〕

- (1) 内容の「A数と計算」、「B量と測定」、「C図形」及び「D数量関係」に示す事項については、例えば、次のような算数的活動を通して指導するものとする。
 ア 目的に応じて計算の結果の見積りをし、計算の仕方や結果について適切に判断する活動
 イ 長方形を組み合わせた図形の面積の求め方を、具体物を用いたり、言葉、数、式、図を用いたりして考え、説明する活動
 ウ 身の回りにあるものの面積を実際に測定する活動
 エ 平行四辺形、ひし形、台形で平面を敷き詰めて、図形の性質を調べる活動
 オ 身の回りから、伴って変わる二つの数量を見付け、数量の関係を表やグラフを用いて表し、調べる活動

〔用語・記号〕

和 差 積 商 以上 以下 未満
 真分数 假分数 帯分数
 平行 垂直 対角線 平面

3 内容の取扱い

- (1) 内容の「A数と計算」の(1)については、大きな数を表す際に、3桁ごとに区切りを用いる場合があることに触れるものとする。
- (2) 内容の「A数と計算」の(2)のウ、(3)、(4)については、簡単な計算は暗算ができるよう配慮するものとする。また、暗算を筆算や見積りに生かすよう配慮するものとする。
- (3) 内容の「A数と計算」の(3)のエについては、除数及び被除数に同じ数をかけても、同じ数で割っても商は変わらないという性質を取り扱うものとする。
- (4) 内容の「A数と計算」の(5)のウについては、整数を整数で割って商が小数になる場合も含めるものとする。
- (5) 内容の「B量と測定」の(1)のアについては、アール(a)、ヘクタール(ha)の単位についても触れるものとする。

- (6) 内容の「C図形」の(2)のアについては、見取図や展開図をかくことを取り扱うものとする。
- (7) 内容の「D数量関係」の(4)のアについては、資料を調べるときに、落ちや重なりがないようにすることを取り扱うものとする。

〔第5学年〕

1 目標

- (1) 整数の性質についての理解を深める。また、小数の乗法及び除法や分数の加法及び減法の意味についての理解を深め、それらの計算の仕方を考え、用いることができるようとする。
- (2) 三角形や平行四辺形などの面積及び直方体などの体積を求めるができるようとする。また、測定値の平均及び異種の二つの量の割合について理解できるようとする。
- (3) 平面図形についての理解を深めるとともに、角柱などの立体図形について理解できるようとする。
- (4) 数量の関係を考察するとともに、百分率や円グラフなどを用いて資料の特徴を調べることができるようにする。

2 内容

A 数と計算

- (1) 整数の性質についての理解を深める。
 ア 整数は、観点を決めると偶数、奇数に類別されることを知ること。
 イ 約数、倍数について知ること。
- (2) 記数法の考えを通して整数及び小数についての理解を深め、それを計算などに有効に用いることができるようとする。
 ア 10倍、100倍、 $1/10$ 、 $1/100$ などの大きさの数をつくり、それらの関係を調べること。
- (3) 小数の乗法及び除法の意味についての理解を深め、それらを用いることができるようとする。
 ア 乗数や除数が整数である場合の計算の考え方を基にして、乗数や除数が小数である場合の乗法及び除法の意味について理解すること。
 イ 小数の乗法及び除法の計算の仕方を考え、それらの計算ができる。また、余りの大きさについて理解すること。
 ウ 小数の乗法及び除法についても、整数の場合と同じ関係や法則が成り立つことを理解すること。
- (4) 分数についての理解を深めるとともに、異分母の分数の加法及び減法の意味について理解し、それらを用いることができるようとする。
 ア 整数及び小数を分数の形に直したり、分数を小数で表したりすること。
 イ 整数の除法の結果は、分数を用いると常に一つの数として表すことができることを理解すること。
 ウ 一つの分数の分子及び分母に同じ数を乗除してできる分数は、元の分数と同じ大きさを表すことを理解すること。
 エ 分数の相等及び大小について考え、大小の比べ方をまとめること。
 オ 異分母の分数の加法及び減法の計算の仕方を考え、それらの計算ができる。



力 乗数や除数が整数である場合の分数の乗法及び除法の意味について理解し、計算の仕方を考え、それらの計算ができること。

B 量と測定

- (1) 図形の面積を計算によって求めることができるようとする。
ア 三角形、平行四辺形、ひし形及び台形の面積の求め方を考えること。
- (2) 体積について単位と測定の意味を理解し、体積を計算によって求めることができるようにする。
ア 体積の単位（立方センチメートル(cm^3)、立方メートル(m^3)）について知ること。



イ 立方体及び直方体の体積の求め方を考えること。

- (3) 量の大きさの測定値について理解できるようとする。
ア 測定値の平均について知ること。
- (4) 異種の二つの量の割合としてとらえられる数量について、その比べ方や表し方を理解できるようとする。
ア 単位量当たりの大きさについて知ること。

C 図形

- (1) 図形についての観察や構成などの活動を通して、平面図形についての理解を深める。
ア 多角形や正多角形について知ること。
- イ 図形の合同について理解すること。
- ウ 図形の性質を見いだし、それを用いて図形を調べたり構成したりすること。
- エ 円周率について理解すること。
- (2) 図形についての観察や構成などの活動を通して、立体図形について理解できるようとする。
ア 角柱や円柱について知ること。

D 数量関係

- (1) 表を用いて、伴って変わる二つの数量の関係を考察できるようにする。
ア 簡単な場合について、比例の関係があることを知ること。
- (2) 数量の関係を表す式についての理解を深め、簡単な式で表されている関係について、二つの数量の対応や変わり方に着目できるようにする。
- (3) 百分率について理解できるようとする。
- (4) 目的に応じて資料を集めて分類整理し、円グラフや帯グラフを用いて表したり、特徴を調べたりすることができるようとする。

【算数的活動】

- (1) 内容の「A数と計算」、「B量と測定」、「C図形」及び「D数量関係」に示す事項については、例えば、次のような算数的活動を通して指導するものとする。
- ア 小数についての計算の意味や計算の仕方を、言葉、数、式、図、数直線を用いて考え、説明する活動
- イ 三角形、平行四辺形、ひし形及び台形の面積の求め方を、具体物を用いたり、言葉、数、式、図を用いたりして考え、説明する活動
- ウ 合同な図形をかいたり、作ったりする活動
- エ 三角形の三つの角の大きさの和が 180° になることを帰納的に考え、説明する活動。四角形

の四つの角の大きさの和が 360° になることを演繹的に考え、説明する活動
オ 目的に応じて表やグラフを選び、活用する活動

【用語・記号】

最大公約数 最小公倍数 通分 約分
底面 側面 比例 %

3 内容の取扱い

- (1) 内容の「A数と計算」の(1)のイについては、最大公約数や最小公倍数を形式的に求めるに偏ることなく、具体的な場面に即して取り扱うものとする。また、約数を調べる過程で素数について触れるものとする。
- (2) 内容の「C図形」の(1)のエについては、円周率は 3.14 を用いるものとする。
- (3) 内容の「C図形」の(2)のアについては、見取図や展開図をかくことを取り扱うものとする。
- (4) 内容の「D数量関係」の(3)については、歩合の表し方について触れるものとする。

【第6学年】

1 目標

- (1) 分数の乗法及び除法の意味についての理解を深め、それらの計算の仕方を考え、用いることができるようとする。
- (2) 円の面積及び角柱などの体積を求めるができるようになるとともに、速さについて理解し、求めができるようとする。
- (3) 縮図や拡大図、対称な図形について理解し、图形についての理解を深める。
- (4) 比や比例について理解し、数量の関係の考察に関数の考え方を用いることができるようになるとともに、文字を用いて式に表すができるようとする。また、資料の散らばりを調べ統計的に考察することができるようとする。

2 内容

A 数と計算

- (1) 分数の乗法及び除法の意味についての理解を深め、それらを用いることができるようとする。
- ア 乗数や除数が整数や小数である場合の計算の考え方を基にして、乗数や除数が分数である場合の乗法及び除法の意味について理解すること。
- イ 分数の乗法及び除法の計算の仕方を考え、それらの計算ができること。
- ウ 分数の乗法及び除法についても、整数の場合と同じ関係や法則が成り立つことを理解すること。
- (2) 小数及び分数の計算の能力を定着させ、それらを用いる能力を伸ばす。

B 量と測定

- (1) 身の回りにある形について、その概形をとらえ、およその面積などを求めることができるようにする。
- (2) 図形の面積を計算によって求めることができるようにする。
- ア 円の面積の求め方を考えること。
- (3) 図形の体積を計算によって求めることができるようにする。



- ア 角柱及び円柱の体積の求め方を考えること。
- (4) 速さについて理解し、求めることができるようになる。
- (5) メートル法の単位の仕組みについて理解できるようになる。



C 図形

- (1) 図形についての観察や構成などの活動を通して、平面図形についての理解を深める。
- ア 縮図や拡大図について理解すること。



イ 対称な図形について理解すること。

D 数量関係

- (1) 比について理解できるようになる。
- (2) 伴って変わる二つの数量の関係を考察することができるようになる。
- ア 比例の関係について理解すること。また、式、表、グラフを用いてその特徴を調べること。
- イ 比例の関係を用いて、問題を解決すること。
- ウ 反比例の関係について知ること。
- (3) 数量の関係を表す式についての理解を深め、式を用いることができるようになる。
- ア 数量を表す言葉や□、△などの代わりに、a、xなどの文字を用いて式に表したり、文字に数を当てはめて調べたりすること。
- (4) 資料の平均や散らばりを調べ、統計的に考察したり表現したりすることができるようになる。
- ア 資料の平均について知ること。
- イ 度数分布を表す表やグラフについて知ること。
- (5) 具体的な事柄について、起こり得る場合を順序よく整理して調べができるようになる。

〔算数的活動〕

- (1) 内容の「A数と計算」、「B量と測定」、「C図形」及び「D数量関係」に示す事項については、例えば、次のような算数的活動を通して指導するものとする。
- ア 分数についての計算の意味や計算の仕方を、言葉、数、式、図、数直線を用いて考え、説明する活動
- イ 身の回りで使われている量の単位を見付けたり、それがこれまでに学習した単位とどのような関係にあるかを調べたりする活動
- ウ 身の回りから、縮図や拡大図、対称な図形を見付ける活動
- エ 身の回りから、比例の関係にある二つの数量を見付けたり、比例の関係を用いて問題を解決したりする活動

〔用語・記号〕

線対称 点対称 :

3 内容の取扱い

- (1) 内容の「A数と計算」の(1)については、逆数を用いて除法を乗法の計算としてみるとことや、整数や小数の乗法や除法を分数の場合の計算にまとめることも取り扱うものとする。
- (2) 内容の「B量と測定」の(2)のアについては、円周率は3.14を用いるものとする。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 第2の各学年の内容は、次の学年以降においても必要に応じて継続して指導すること。数量や图形についての基礎的な能力の習熟や維持を図るために、適宜練習の機会を設けて計画的に指導すること。また、学年間の指導内容を円滑に接続させるため、適切な反復による学習指導を進めるようすること。
- (2) 第2の各学年の内容の「A数と計算」、「B量と測定」、「C図形」及び「D数量関係」の間の指導の関連を図ること。
- (3) 算数的活動は、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けたり、思考力、判断力、表現力等を高めたり、算数を学ぶことの楽しさや意義を実感したりするために、重要な役割を果たすものであることから、各学年の内容の「A数と計算」、「B量と測定」、「C図形」及び「D数量関係」に示す事項については、算数的活動を通して指導すること。
- (4) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、算数科の特質に応じて適切な指導をすること。
- 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 数量や图形についての豊かな感覚を育てるとともに、およその大きさや形をとらえ、それらに基づいて適切に判断したり、能率的な処理の仕方を考え出したりすることができるようになること。
- (2) 思考力、判断力、表現力等を育成するため、各学年の内容の指導に当たっては、言葉、数、式、図、表、グラフを用いて考えたり、説明したり、互いに自分の考えを表現し伝え合ったりするなどの学習活動を積極的に取り入れるようにすること。
- (3) 各学年の内容に示す〔用語・記号〕は、当該学年で取り上げる内容の程度や範囲を明確にするために示したものであり、その指導に当たっては、各学年の内容と密接に関連させて取り上げるようにし、それらを用いて表したり考えたりすることのよさが分かるようにすること。
- (4) 筆算による計算の技能を確実に身に付けることを重視するとともに、目的に応じて計算の結果の見積りをして、計算の仕方や結果について適切に判断できるようになること。また、低学年の「A数と計算」の指導に当たっては、そろばんや具体物などの教具を適宜用いて、数と計算についての意味の理解を深めるよう留意すること。
- (5) 数量や图形についての感覚を豊かにしたり、表やグラフを用いて表現する力を高めたりするなどのため、必要な場面においてコンピュータなどを適切に活用すること。



第4節 理科

第1目標

自然に親しみ、見通しをもって観察、実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに、自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図り、科学的な見方や考え方を養う。

第2 各学年の目標及び内容

【第3学年】

1 目標

- (1) 物の重さ、風やゴムの力並びに光、磁石及び電気を働かせたときの現象を比較しながら調べ、見いだした問題を興味・関心をもって追究したりものづくりをしたりする活動を通して、それらの性質や働きについての見方や考え方を養う。
- (2) 身近に見られる動物や植物、日なたと日陰の地面を比較しながら調べ、見いだした問題を興味・関心をもって追究する活動を通して、生物を愛護する態度を育てるとともに、生物の成長のきまりや体のつくり、生物と環境とのかかわり、太陽と地面の様子との関係についての見方や考え方を養う。

2 内容

A 物質・エネルギー

(1) 物と重さ

粘土などを使い、物の重さや体積を調べ、物の性質についての考えをもつことができるようになる。

ア 物は、形が変わっても重さは変わらないこと。
イ 物は、体積が同じでも重さは違うことがあること。

(2) 風やゴムの働き

風やゴムで物が動く様子を調べ、風やゴムの働きについての考えをもつことができるようになる。

ア 風の力は、物を動かすことができること。
イ ゴムの力は、物を動かすことができること。

(3) 光の性質

鏡などを使い、光の進み方や物に光が当たったときの明るさや暖かさを調べ、光の性質についての考えをもつことができるようになる。

ア 日光は集めたり反射させたりできること。
イ 物に日光を当てると、物の明るさや暖かさが変わること。

(4) 磁石の性質

磁石に付く物や磁石の働きを調べ、磁石の性質についての考えをもつができるようになる。

ア 物には、磁石に引き付けられる物と引き付けられない物があること。また、磁石に引き付けられる物には、磁石に付けると磁石になる物があること。

イ 磁石の異極は引き合い、同極は避け合うこと。

(5) 電気の通り道

乾電池に豆電球などをつなぎ、電気を通すつなぎ方や電気を通す物を調べ、電気の回路についての考えをもつができるようになる。

ア 電気を通すつなぎ方と通さないつなぎ方があること。

イ 電気を通す物と通さない物があること。

B 生命・地球

(1) 昆虫と植物

身近な昆虫や植物を探したり育てたりして、成長の過程や体のつくりを調べ、それらの成長のきまりや体のつくりについての考えをもつことができるようになる。

ア 昆虫の育ち方には一定の順序があり、成虫の体は頭、胸及び腹からできていること。

イ 植物の育ち方には一定の順序があり、その体は根、茎及び葉からできていること。

(2) 身近な自然の観察

身の回りの生物の様子を調べ、生物とその周辺の環境との関係についての考えをもつことができるようになる。

ア 生物は、色、形、大きさなどの姿が違うこと。

カリキュラム

3・4年-A-b-(1) :

海の生き物を育てよう

3・4年-B-c-(1) :

いろいろな場所にすむ生き物を調べよう

イ 生物は、その周辺の環境とかかわって生きていること。

カリキュラム

3・4年-A-b-(1) :

海の生き物を育てよう

3・4年-B-c-(1) :

いろいろな場所にすむ生き物を調べよう

3・4年-B-c-(2) :

海の生き物と淡水の生き物について調べよう

3・4年-C-a-(1) :

海岸の環境保全に取り組もう

(3) 太陽と地面の様子

日陰の位置の変化や、日なたと日陰の地面の様子を調べ、太陽と地面の様子との関係についての考えをもつことができるようになる。

ア 日陰は太陽の光を遮るとでき、日陰の位置は太陽の動きによって変わること。

イ 地面は太陽によって暖められ、日なたと日陰では地面の暖かさや湿り気に違いがあること。

海洋関連項目

3 内容の取扱い

(1) 内容の「A物質・エネルギー」の指導に当たっては、3種類以上のものづくりを行うものとする。

(2) 内容の「B生命・地球」の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア ア及びイについては、飼育、栽培を通して行うこと。

イ イの「植物の育ち方」については、夏生一年生の双子葉植物を扱うこと。

(3) 内容の「B生命・地球」の(3)のアの「太陽の動き」については、太陽が東から南を通って西に動くことを取り扱うものとする。また、太陽の動きを調べるときの方位は東、西、南、北を扱うものとする。



【第4学年】

1 目標

- (1) 空気や水、物の状態の変化、電気による現象を力、熱、電気の働きと関係付けながら調べ、見いだした問題を興味・関心をもって追究したりものづくりをしたりする活動を通して、それらの性質や働きについての見方や考え方を養う。
- (2) 人の体のつくり、動物の活動や植物の成長、天気の様子、月や星の位置の変化を運動、季節、気温、時間などと関係付けながら調べ、見いだした問題を興味・関心をもって追究する活動を通して、生物を愛護する態度を育てるとともに、人の体のつくりと運動、動物の活動や植物の成長と環境とのかかわり、気象現象、月や星の動きについての見方や考え方を養う。

2 内容

A 物質・エネルギー

(1) 空気と水の性質

閉じ込めた空気及び水に力を加え、その体積や圧し返す力の変化を調べ、空気及び水の性質についての考えをもつことができるようとする。

ア 閉じ込めた空気を圧すと、体積は小さくなるが、圧し返す力は大きくなること。

イ 閉じ込めた空気は圧し縮められるが、水は圧し縮められないこと。

(2) 金属、水、空気と温度

金属、水及び空気を温めたり冷やしたりして、それらの変化の様子を調べ、金属、水及び空気の性質についての考えをもつことができるようとする。

ア 金属、水及び空気は、温めたり冷やしたりすると、その体積が変わること。

イ 金属は熱せられた部分から順に温まるが、水や空気は熱せられた部分が移動して全体が温まること。

↑ 海洋関連項目

ウ 水は、温度によって水蒸気や氷に変わること。また、水が氷になると体積が増えること。

(3) 電気の働き

乾電池や光電池に豆電球やモーターなどをつなぎ、乾電池や光電池の働きを調べ、電気の働きについての考えをもつことができるようとする。

ア 乾電池の数やつなぎ方を変えると、豆電球の明るさやモーターの回り方が変わること。

イ 光電池を使ってモーターを回すことなどができる。

B 生命・地球

(1) 人の体のつくりと運動

人や他の動物の体の動きを観察したり資料を活用したりして、骨や筋肉の動きを調べ、人の体のつくりと運動とのかかわりについての考えをもつことができるようとする。

ア 人の体には骨と筋肉があること。

イ 人が体を動かすことができるのは、骨、筋肉の働きによること。

(2) 季節と生物

身近な動物や植物を探したり育てたりして、季

節ごとの動物の活動や植物の成長を調べ、それらの活動や成長と環境とのかかわりについての考えをもつことができるようとする。

ア 動物の活動は、暖かい季節、寒い季節などによって違いがあること。

↑ カリキュラム

3・4年-B-c-(3) :
季節による生き物のようすを調べよう

イ 植物の成長は、暖かい季節、寒い季節などによって違いがあること。

↑ カリキュラム

3・4年-B-c-(3) :
季節による生き物のようすを調べよう

(3) 天気の様子

1日の気温の変化や水が蒸発する様子などを観察し、天気や気温の変化、水と水蒸気との関係を調べ、天気の様子や自然界の水の変化についての考えをもつことができるようとする。

ア 天気によって1日の気温の変化の仕方に違ことがあること。

↑ 海洋関連項目

イ 水は、水面や地面などから蒸発し、水蒸気になって空気中に含まれていくこと。また、空気中の水蒸気は、結露して再び水になって現れることがあること。

↑ カリキュラム

3・4年-B-d-(1) :
海と川や山との関係について調べよう

(4) 月と星

月や星を観察し、月の位置と星の明るさや色及び位置を調べ、月や星の特徴や動きについての考えをもつことができるようとする。

ア 月は日によって形が変わって見え、1日のうちでも時刻によって位置が変わること。

イ 空には、明るさや色の違う星があること。

ウ 星の集まりは、1日のうちでも時刻によって、並び方は変わらないが、位置が変わること。

3 内容の取扱い

- (1) 内容の「A物質・エネルギー」の(3)のアについては、直列つなぎと並列つなぎを扱うものとする。
- (2) 内容の「A物質・エネルギー」の指導に当たっては、2種類以上のものづくりを行うものとする。
- (3) 内容の「B生命・地球」の(1)のイについては、関節の働きを扱うものとする。
- (4) 内容の「B生命・地球」の(2)については、1年を通して動物の活動や植物の成長をそれぞれ2種類以上観察するものとする。

【第5学年】

1 目標

- (1) 物の溶け方、振り子の運動、電磁石の変化や働きをそれらにかかる条件に目を向けながら調べ、見いだした問題を計画的に追究したりものづくり



をしたりする活動を通して、物の変化の規則性についての見方や考え方を養う。

(2) 植物の発芽から結実までの過程、動物の発生や成長、流水の様子、天気の変化を条件、時間、水量、自然災害などに目を向けながら調べ、見いだした問題を計画的に追究する活動を通して、生命を尊重する態度を育てるとともに、生命の連續性、流水の働き、気象現象の規則性についての見方や考え方を養う。

2 内容

A 物質・エネルギー

(1) 物の溶け方

物を水に溶かし、水の温度や量による溶け方の違いを調べ、物の溶け方の規則性についての考えをもつことができるようとする。

ア 物が水に溶ける量には限度があること。

イ 物が水に溶ける量は水の温度や量、溶ける物によって違うこと。また、この性質を利用して、溶けている物を取り出すことができる。

ウ 物が水に溶けても、水と物とを合わせた重さは変わらないこと。

(2) 振り子の運動

おもりを使い、おもりの重さや糸の長さなどを変えて振り子の動く様子を調べ、振り子の運動の規則性についての考えをもつことができるようとする。

ア 糸につるしたおもりが 1 往復する時間は、おもりの重さなどによっては変わらないが、糸の長さによって変わること。

(3) 電流の働き

電磁石の導線に電流を流し、電磁石の強さの変化を調べ、電流の働きについての考えをもつことができるようとする。

ア 電流の流れているコイルは、鉄心を磁化する働きがあり、電流の向きが変わると、電磁石の極が変わること。

イ 電磁石の強さは、電流の強さや導線の巻数によって変わること。

B 生命・地球

(1) 植物の発芽、成長、結実

植物を育て、植物の発芽、成長及び結実の様子を調べ、植物の発芽、成長及び結実とその条件についての考えをもつことができるようとする。

ア 植物は、種子の中の養分を基にして発芽すること。

イ 植物の発芽には、水、空気及び温度が関係していること。

ウ 植物の成長には、日光や肥料などが関係していること。

エ 花にはおしべやめしべなどがあり、花粉がめしべの先に付くとめしべのもとが実になり、実の中に種子ができること。

(2) 動物の誕生

魚を育てたり人の発生についての資料を活用したりして、卵の変化の様子や水中の小さな生物を調べ、動物の発生や成長についての考えをもつことができるようとする。

ア 魚には雌雄があり、生まれた卵は日がたつにつれて中の様子が変化してかえること。

カリキュラム

3・4年-B-c-(3) :

季節による生き物のようすを調べよう

5・6年-B-c-(3) :

海の生き物の誕生を調べよう

イ 魚は、水中の小さな生物を食べ物にして生きていること。

カリキュラム

5・6年-B-c-(3) :

海の生き物の誕生を調べよう

5・6年-B-d-(1) :

海の生き物の関連について調べよう

ウ 人は、母体内で成長して生まれること。

(3) 流水の働き

地面を流れる水や川の様子を観察し、流れる水の速さや量による働きの違いを調べ、流れる水の働きと土地の変化の関係についての考えをもつことができるようとする。

ア 流れる水には、土地を侵食したり、石や土などを運搬したり堆積させたりする働きがあること。

海洋関連項目

イ 川の上流と下流によって、川原の石の大きさや形に違いがあること。

ウ 雨の降り方によって、流れる水の速さや水の量が変わり、増水により土地の様子が大きく変化する場合があること。

(4) 天気の変化

1日の雲の様子を観測したり、映像などの情報を活用したりして、雲の動きなどを調べ、天気の変化の仕方にについての考えをもつことができるようとする。

ア 雲の量や動きは、天気の変化と関係があること。

カリキュラム

5・6年-B-f-(1) :

海流や潮の満ち引、

海底の地形について調べよう

イ 天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること。

海洋関連項目

3 内容の取扱い

(1) 内容の「A物質・エネルギー」の指導に当たっては、2種類以上のものづくりを行うものとする。

(2) 内容の「B生命・地球」の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア アの「種子の中の養分」については、でんぶんを扱うこと。

イ エについては、おしべ、めしべ、がく及び花びらを扱うこと。また、受粉については、風や昆虫などが関係していることにも触れること。



- (3) 内容の「B 生命・地球」の(2)のウについては、受精に至る過程は取り扱わないものとする。
- (4) 内容の「B 生命・地球」の(4)のイについては、台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係についても触れるものとする。



【第6学年】

1 目標

- (1) 燃焼、水溶液、てこ及び電気による現象についての要因や規則性を推論しながら調べ、見いだした問題を計画的に追究したりものづくりをしたりする活動を通して、物の性質や規則性についての見方や考え方を養う。
- (2) 生物の体のつくりと働き、生物と環境、土地のつくりと変化の様子、月と太陽の関係を推論しながら調べ、見いだした問題を計画的に追究する活動を通して、生命を尊重する態度を育てるとともに、生物の体の働き、生物と環境とのかかわり、土地のつくりと変化のきまり、月の位置や特徴についての見方や考え方を養う。

2 内容

A 物質・エネルギー

(1) 燃焼の仕組み

物を燃やし、物や空気の変化を調べ、燃焼の仕組みについての考えをもつことができるようにする。

ア 植物体が燃えるときには、空気中の酸素が使われて二酸化炭素ができること。

(2) 水溶液の性質

いろいろな水溶液を使い、その性質や金属を変化させる様子を調べ、水溶液の性質や働きについての考えをもつことができるようにする。

ア 水溶液には、酸性、アルカリ性及び中性のものがあること。

イ 水溶液には、気体が溶けているものがあること。

ウ 水溶液には、金属を変化させるものがあること。

(3) てこの規則性

てこを使い、力の加わる位置や大きさを変えて、てこの仕組みや働きを調べ、てこの規則性についての考えをもつことができるようにする。

ア 水平につり合った棒の支点から等距離に物をつるして棒が水平になったとき、物の重さは等しいこと。

イ 力を加える位置や力の大きさを変えると、てこを傾ける働きが変わり、てこがつり合うときにはそれらの間に規則性があること。

ウ 身の回りには、てこの規則性を利用した道具があること。

(4) 電気の利用

手回し発電機などを使い、電気の利用の仕方を調べ、電気の性質や働きについての考えをもつことができるようにする。

ア 電気は、つくりだしたり蓄えたりすることができます。



5・6年-D-d-(1) :

日本の海洋でのエネルギー開発について調べよう

イ 電気は、光、音、熱などに変えることができること。



5・6年-D-d-(1) :

日本の海洋でのエネルギー開発について調べよう

ウ 電熱線の発熱は、その太さによって変わること。



5・6年-D-d-(1) :

日本の海洋でのエネルギー開発について調べよう

エ 身の回りには、電気の性質や働きを利用した道具があること。



5・6年-D-d-(1) :

日本の海洋でのエネルギー開発について調べよう

B 生命・地球

(1) 人の体のつくりと働き

人や他の動物を観察したり資料を活用したりして、呼吸、消化、排出及び循環の働きを調べ、人や他の動物の体のつくりと働きについての考えをもつことができるようにする。

ア 体内に酸素が取り入れられ、体外に二酸化炭素などが放出されていること。



5・6年-B-c-(1) :

海の魚について調べてみよう

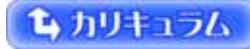
イ 食べ物は、口、胃、腸などを通る間に消化、吸収され、吸収されなかつた物は排出されること。



5・6年-B-c-(1) :

海の魚について調べてみよう

ウ 血液は、心臓の働きで体内を巡り、養分、酸素及び二酸化炭素などを運んでいること。



5・6年-B-c-(1) :

海の魚について調べてみよう

エ 体内には、生命活動を維持するための様々な臓器があること。



5・6年-B-c-(1) :

海の魚について調べてみよう



(2) 植物の養分と水の通り道

植物を観察し、植物の体内の水などの行方や葉で養分をつくる働きを調べ、植物の体のつくりと働きについての考えをもつことができるようとする。

ア 植物の葉に日光が当たるとでんぶんができること。



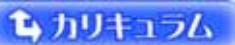
5・6年-B-c-(2) : 海の植物について調べよう

イ 根、茎及び葉には、水の通り道があり、根から吸い上げられた水は主に葉から蒸散していること。

(3) 生物と環境

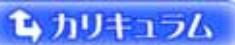
動物や植物の生活を観察したり、資料を活用したりして調べ、生物と環境とのかかわりについての考えをもつことができるようとする。

ア 生物は、水及び空気を通して周囲の環境とかわって生きていること。



5・6年-C-b-(2) : 海の環境の変化と生き物の暮らしについて 調べよう

イ 生物の間には、食う食われるという関係があること。



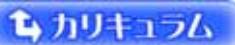
5・6年-B-d-(1) : 海の生き物の関連について調べよう

5・6年-C-b-(2) : 海の環境の変化と生き物の暮らしについて 調べよう

(4) 土地のつくりと変化

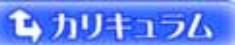
土地やその中に含まれる物を観察し、土地のつくりや土地のでき方を調べ、土地のつくりと変化についての考えをもつことができるようとする。

ア 土地は、礫、砂、泥、火山灰及び岩石からきており、層をつくって広がっているものがあること。



5・6年-D-d-(1) : 日本の海洋でのエネルギー開発について 調べよう

イ 地層は、流れる水の働きや火山の噴火によってでき、化石が含まれているものがあること。



5・6年-D-d-(1) : 日本の海洋でのエネルギー開発について 調べよう

ウ 土地は、火山の噴火や地震によって変化すること。



5・6年-D-d-(1) : 日本の海洋でのエネルギー開発について 調べよう

(5) 月と太陽

月と太陽を観察し、月の位置や形と太陽の位置を調べ、月の形の見え方や表面の様子についての考えをもつことができるようとする。

ア 月の輝いている側に太陽があること。また、月の形の見え方は、太陽と月の位置関係によって変わること。

イ 月の表面の様子は、太陽と違いがあること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の「A物質・エネルギー」の指導に当たっては、2種類以上のものづくりを行うものとする。

(2) 内容の「B生命・地球」の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア ウについては、心臓の拍動と脈拍が関係することにも触れること。

イ エについては、主な臓器として、肺、胃、小腸、大腸、肝臓、腎臓、心臓を扱うこと。

(3) 内容の「B生命・地球」の(3)のアについては、水が循環していることにも触れるものとする。

(4) 内容の「B生命・地球」の(4)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア アについては、岩石として礫岩、砂岩及び泥岩を扱うこと。

イ イの「化石」については、地層が流れる水の働きによって堆積したこと示す証拠として扱うこと。

(5) 内容の「B生命・地球」の(5)のアについては、地球から見た太陽と月の位置関係で扱うものとする。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 第2の各学年の内容を通じて観察、実験や自然体験、科学的な体験を充実させることによって、科学的な知識や概念の定着を図り、科学的な見方や考え方を育成するよう配慮すること。

(2) 観察、実験の結果を整理し考察する学習活動や、科学的な言葉や概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動が充実するよう配慮すること。

(3) 博物館や科学学習センターなどと連携、協力を図りながら、それらを積極的に活用するよう配慮すること。

(4) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、理科の特質に応じて適切な指導をすること。

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 観察、実験、栽培、飼育及びものづくりの指導については、指導内容に応じてコンピュータ、視聴覚機器などを適切に活用できるようにすること。また、事故の防止に十分留意すること。



(2) 生物、天気、川、土地などの指導については、野外に出掛け地域の自然に親しむ活動や体験的な活動を多く取り入れるとともに、自然環境を大切にし、その保全に寄与しようとする態度を育成するようにすること。

← 海洋関連項目

(3) 個々の児童が主体的に問題解決活動を進めるとともに、学習の成果と日常生活との関連を図り、自然の事物・現象について実感を伴って理解できるようにすること。

← 海洋関連項目

第5節 生活

第1目標

具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。

第2 各学年の目標及び内容

【第1学年及び第2学年】

1目標

- (1) 自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などとのかかわりに関心をもち、地域のよさに気付き、愛着をもつことができるようになるとともに、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、安全で適切な行動ができるようになる。
- (2) 自分と身近な動物や植物などの自然とのかかわりに関心をもち、自然のすばらしさに気付き、自然を大切にしたり、自分たちの遊びや生活を工夫したりすることができるようになる。
- (3) 身近な人々、社会及び自然とのかかわりを深めることを通して、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活することができるようになる。
- (4) 身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて、言葉、絵、動作、劇化などの方法により表現し、考えることができるようになる。

2 内容

- (1) 学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のことが分かり、楽しく安心して遊びや生活ができるようになるとともに、通学路の様子やその安全を守っている人々などに関心をもち、安全な登下校ができるようになる。
- (2) 家庭生活を支えている家族のことや自分でできることなどについて考え、自分の役割を積極的に果たすとともに、規則正しく健康に気を付けて生活することができるようになる。

← 海洋関連項目

(3) 自分たちの生活は地域で生活したり働いたりしている人々や様々な場所とかかわっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、人々と適切に接することや安全に生活することができるようになる。

← カリキュラム

1・2年-B-b-(1) : 海を航行する船について調べよう

1・2年-C-a-(1) : 海辺のゴミを拾おう

1・2年-D-a-(1) : 海辺の行事に参加しよう

(4) 公共物や公共施設を利用し、身の回りにはみんなで使うものがあることやそれを支えている人々がいることなどが分かり、それらを大切にし、安全に気を付けて正しく利用することができるようになる。

(5) 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかる活動を行ったりなどして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることに気付き、自分たちの生活を工夫したり楽しくしたりできるようになる。

← カリキュラム

1・2年-A-a-(1) : 浜辺の生き物を見付けよう

1・2年-A-a-(3) : 海の絵を描こう

1・2年-B-a-(1) : 海の生き物の名前を調べよう

1・2年-C-a-(1) : 海辺のゴミを拾おう

1・2年-D-a-(1) : 海辺の行事に参加しよう

(6) 身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、その面白さや自然の不思議さに気付き、みんなで遊びを楽しむことができるようになる。

← カリキュラム

1・2年-A-a-(2) : 砂浜で遊ぼう

1・2年-A-b-(1) : 漂流物を使って作ろう

(7) 動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や成長の様子に关心をもち、また、それらは生命をもっていることや成長していることに気付き、生き物への親しみをもち、大切にすことができるようになる。

← カリキュラム

1・2年-A-a-(1) : 浜辺の生き物を見付けよう

1・2年-B-a-(1) : 海の生き物の名前を調べよう

3・4年-A-b-(1) : 海の生き物を育てよう



(8) 自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行い、身近な人々とかかわることの楽しさが分かり、進んで交流することができるようとする。

カリキュラム

1・2年-D-a-(1)
海辺の行事に参加しよう

(9) 自分自身の成長を振り返り、多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かり、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもっとともに、これから成長への願いをもって、意欲的に生活することができるようとする。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 自分と地域の人々、社会及び自然とのかかわりが具体的に把握できるような学習活動を行うこととし、校外での活動を積極的に取り入れること。

海洋関連項目

(2) 第2の内容の(7)については、2学年にわたって取り扱うものとし、動物や植物へのかかわり方が深まるよう継続的な飼育、栽培を行うようにすること。

海洋関連項目

(3) 国語科、音楽科、図画工作科など他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に、第1学年入学当初においては、生活科を中心とした合科的な指導を行うなどの工夫をすること。

(4) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、生活科の特質に応じて適切な指導をすること。

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 地域の人々、社会及び自然を生かすとともに、それらを一体的に扱うよう学習活動を工夫すること。

海洋関連項目

(2) 具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えさせるため、見付ける、比べる、たとえるなどの多様な学習活動を工夫すること。

海洋関連項目

(3) 具体的な活動や体験を行うに当たっては、身近な幼児や高齢者、障害のある児童生徒などの多様な人々と触れ合うことができるようすること。

(4) 生活上必要な習慣や技能の指導については、人、社会、自然及び自分自身にかかる学習活動の展開に即して行うこと。

海洋関連項目

第6節 音楽

第1目標

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。

第2 各学年の目標及び内容

【第1学年及び第2学年】

1 目標

- (1) 楽しく音楽にかかりわり、音楽に対する興味・関心をもち、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。
- (2) 基礎的な表現の能力を育て、音楽表現の楽しさに気付くようにする。
- (3) 様々な音楽に親しむようにし、基礎的な鑑賞の能力を育て、音楽を味わって聞くようにする。

2 内容

A 表現

- (1) 歌唱の活動を通して、次の事項を指導する。
ア 範唱を聴いて歌ったり、階名で模唱したり暗唱したりすること。
イ 歌詞の表す情景や気持ちを想像したり、楽曲の気分を感じ取ったりし、思いをもって歌うこと。

海洋関連項目

ウ 自分の歌声及び発音に気を付けて歌うこと。
エ 互いの歌声や伴奏を聴いて、声を合わせて歌うこと。

- (2) 器楽の活動を通して、次の事項を指導する。
ア 範奏を聴いたり、リズム譜などを見たりして演奏すること。

海洋関連項目

イ 楽曲の気分を感じ取り、思いをもって演奏すること。

ウ 身近な楽器に親しみ、音色に気を付けて簡単なリズムや旋律を演奏すること。

エ 互いの楽器の音や伴奏を聴いて、音を合わせて演奏すること。

- (3) 音楽づくりの活動を通して、次の事項を指導する。

ア 声や身の回りの音の面白さに気付いて音遊びをすること。

イ 音を音楽にしていくことを楽しみながら、音楽の仕組みを生かし、思いをもって簡単な音楽をつくること。



- (4) 表現教材は次に示すものを取り扱う。
- ア 主となる歌唱教材については、各学年ともウの共通教材を含めて、齊唱及び輪唱で歌う楽曲
- イ 主となる器楽教材については、既習の歌唱教材を含めて、主旋律に簡単なリズム伴奏や低声部などを加えた楽曲
- ウ 共通教材
- [第1学年]
 「うみ」(文部省唱歌)
 林柳波作詞 井上武士作曲

← 海洋関連項目

- 「かたつむり」(文部省唱歌)
 「日のまる」(文部省唱歌)
 高野辰之作詞 岡野貞一作曲
 「ひらいたひらいた」(わらべうた)
- [第2学年]
 「かくれんぼ」(文部省唱歌)
 林柳波作詞 下総院一作曲
 「春がきた」(文部省唱歌)
 高野辰之作詞 岡野貞一作曲
 「虫のこえ」(文部省唱歌)
 「夕やけこやけ」
 中村雨紅作詞 草川信作曲

B 鑑賞

- (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。
- ア 楽曲の気分を感じ取って聞くこと。
- イ 音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取って聞くこと。
- ウ 楽曲を聞いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲や演奏の楽しさに気付くこと。
- (2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。
- ア 我が国及び諸外国のわらべうたや遊びうた、行進曲や踊りの音楽など身体反応の快さを感じ取りやすい音楽、日常の生活に関連して情景を思い浮かべやすい楽曲
- イ 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく、親しみやすい楽曲
- ウ 楽器の音色や人の声の特徴を感じ取りやすく親しみやすい、いろいろな演奏形態による楽曲

〔共通事項〕

- (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。
- ア 音楽を形づくっている要素のうち次の(ア)及び(イ)を聞き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること。
- (ア) 音色、リズム、速度、旋律、強弱、拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素
- (イ) 反復、問い合わせなどの音楽の仕組み
- イ 身近な音符、休符、記号や音楽にかかる用語について、音楽活動を通して理解すること。

〔第3学年及び第4学年〕

1 目標

- (1) 進んで音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。

- (2) 基礎的な表現の能力を伸ばし、音楽表現の楽しさを感じ取るようにする。
- (3) 様々な音楽に親しむようにし、基礎的な鑑賞の能力を伸ばし、音楽を味わって聞くようにする。

2 内容

A 表現

- (1) 歌唱の活動を通して、次の事項を指導する。
- ア 範唱を聴いたり、ハ長調の楽譜を見たりして歌うこと。
- イ 歌詞の内容、曲想にふさわしい表現を工夫し、思いや意図をもって歌うこと。

← 海洋関連項目

ウ 呼吸及び発音の仕方に気を付けて、自然で無理のない歌い方で歌うこと。

エ 互いの歌声や副次的な旋律、伴奏を聴いて、声を合わせて歌うこと。

- (2) 器楽の活動を通して、次の事項を指導する。
- ア 範奏を聴いたり、ハ長調の楽譜を見たりして演奏すること。
- イ 曲想にふさわしい表現を工夫し、思いや意図をもって演奏すること。
- ウ 音色に気を付けて旋律楽器及び打楽器を演奏すること。
- エ 互いの楽器の音や副次的な旋律、伴奏を聴いて、音を合わせて演奏すること。

- (3) 音楽づくりの活動を通して、次の事項を指導する。
- ア いろいろな音の響きやその組合せを楽しみ、様々な発想をもって即興的に表現すること。

← カリキュラム

3・4年-C-a-(2) : 海の自然を守る気持ちを表現しよう

イ 音を音楽に構成する過程を大切にしながら、音楽の仕組みを生かし、思いや意図をもって音楽をつくること。

← カリキュラム

3・4年-C-a-(2) : 海の自然を守る気持ちを表現しよう

- (4) 表現教材は次に示すものを取り扱う。
- ア 主となる歌唱教材については、各学年ともウの共通教材を含めて、齊唱及び簡単な合唱で歌う楽曲
- イ 主となる器楽教材については、既習の歌唱教材を含めて、簡単な重奏や合奏にした楽曲
- ウ 共通教材

〔第3学年〕

「うさぎ」(日本古謡)

「茶つみ」(文部省唱歌)

「春の小川」(文部省唱歌)

高野辰之作詞 岡野貞一作曲

「ふじ山」(文部省唱歌) 巖谷小波作詞

〔第4学年〕

「さくらさくら」(日本古謡)

「とんび」葛原しげる作詞 梁田貞作曲

「まきばの朝」(文部省唱歌) 船橋栄吉作曲



「もみじ」(文部省唱歌)
高野辰之作詞 岡野貞一作曲

B 鑑賞

- (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。
- ア 曲想とその変化を感じ取って聴くこと。
 - イ 音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取り、楽曲の構造に気を付けて聴くこと。
 - ウ 楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲の特徴や演奏のよさに気付くこと。
- (2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。
- ア 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽、郷土の音楽、諸外国に伝わる民謡など生活とのかかわりを感じ取りやすい音楽、劇の音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の楽曲

← 海洋関連項目

- イ 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく、聴く楽しさを得やすい楽曲
- ウ 楽器や人の声による演奏表現の違いを感じ取りやすい、独奏、重奏、独唱、重唱を含めいろいろな演奏形態による楽曲

〔共通事項〕

- (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。
- ア 音楽を形づくっている要素のうち次の(ア)及び(イ)を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること。
 - (ア) 音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なり、音階や調、拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素
 - (イ) 反復、問い合わせ、変化などの音楽の仕組み
 - イ 音符、休符、記号や音楽にかかる用語について、音楽活動を通して理解すること。

〔第5学年及び第6学年〕

1 目標

- (1) 創造的に音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。
- (2) 基礎的な表現の能力を高め、音楽表現の喜びを味わうようとする。
- (3) 様々な音楽に親しむようにし、基礎的な鑑賞の能力を高め、音楽を味わって聴くようとする。

2 内容

A 表現

- (1) 歌唱の活動を通して、次の事項を指導する。
- ア 範唱を聴いたり、ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして歌うこと。
 - イ 歌詞の内容、曲想を生かした表現を工夫し、思いや意図をもって歌うこと。
 - ウ 呼吸及び発音の仕方を工夫して、自然で無理のない、響きのある歌い方で歌うこと。

← 海洋関連項目

- エ 各声部の歌声や全体の響き、伴奏を聴いて、声を合わせて歌うこと。

- (2) 器楽の活動を通して、次の事項を指導する。
- ア 範奏を聴いたり、ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして演奏すること。
 - イ 曲想を生かした表現を工夫し、思いや意図をもって演奏すること。
 - ウ 楽器の特徴を生かして旋律楽器及び打楽器を演奏すること。
 - エ 各声部の楽器の音や全体の響き、伴奏を聴いて、音を合わせて演奏すること。
- (3) 音楽づくりの活動を通して、次の事項を指導する。
- ア いろいろな音楽表現を生かし、様々な発想をもって即興的に表現すること。

← 海洋関連項目

- イ 音を音楽に構成する過程を大切にしながら、音楽の仕組みを生かし、見通しをもって音楽をつくること。

- (4) 表現教材は次に示すものを取り扱う。
- ア 主となる歌唱教材については、各学年ともウの共通教材の中の3曲を含めて、齊唱及び合唱で歌う楽曲
 - イ 主となる器楽教材については、楽器の演奏効果を考慮し、簡単な重奏や合奏にした楽曲
 - ウ 共通教材
 - [第5学年]
 - 「こいのぼり」(文部省唱歌)
 - 「子もり歌」(日本古謡)
 - 「スキーの歌」(文部省唱歌)
 - 林柳波作詞 橋本国彦作曲
 - 「冬げしき」(文部省唱歌)
 - [第6学年]
 - 「越天樂今様(歌詞は第2節まで)」(日本古謡)
慈鎮和尚作歌
 - 「おぼろ月夜」(文部省唱歌)
高野辰之作詞 岡野貞一作曲
 - 「ふるさと」(文部省唱歌)
高野辰之作詞 岡野貞一作曲
 - 「われは海の子(歌詞は第3節まで)」
(文部省唱歌)

← 海洋関連項目

B 鑑賞

- (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。
- ア 曲想とその変化などの特徴を感じ取って聴くこと。
 - イ 音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取り、楽曲の構造を理解して聴くこと。
 - ウ 楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲の特徴や演奏のよさを理解すること。



- (2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。
- ア 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽や諸外国の音楽など文化とのかかわりを感じ取りやすい音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の楽曲

海洋関連項目

- イ 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく、聴く喜びを深めやすい楽曲
ウ 楽器の音や人の声が重なり合う響きを味わうことができる、合奏、合唱を含めいろいろな演奏形態による楽曲

〔共通事項〕

- (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。
- ア 音楽を形づくっている要素のうち次の(ア)及び(イ)を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること。
(ア) 音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なりや和声の響き、音階や調、拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素
(イ) 反復、問い合わせ、変化、音楽の縦と横の関係などの音楽の仕組み
イ 音符、休符、記号や音楽にかかわる用語について、音楽活動を通して理解すること。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 第2の各学年の内容の〔共通事項〕は表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要となるものであり、表現及び鑑賞の各活動において十分な指導が行われるよう工夫すること。
(2) 第2の第5学年及び第6学年の内容の「A表現」の指導に当たっては、学校や児童の実態等に応じて、合唱や合奏、重唱や重奏などの表現形態を選んで学習できるようにすること。
(3) 国歌「君が代」は、いずれの学年においても歌えるよう指導すること。
(4) 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、幼稚園教育における表現に関する内容などの関連を考慮すること。
(5) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、音楽科の特質に応じて適切な指導をすること。

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、音楽との一体感を味わい、想像力を働かせて音楽とかかわることができるように、指導のねらいに即して体を動かす活動を取り入れること。
(2) 和音及び和声の指導については、合唱や合奏の活動を通して和音のもつ表情を感じ取ることができるようにすること。また、長調及び短調の楽曲においては、I, IV, V及びV7などの和音を中心指導すること。

- (3) 歌唱の指導については、次のとおり取り扱うこと。

- ア 相対的な音程感覚を育てるために、適宜、移動ド唱法を用いること。
イ 歌唱教材については、共通教材のほか、長い間親しまれてきた唱歌、それぞれの地方に伝承されているわらべうたや民謡など日本のうたを含めて取り上げるようにすること。
ウ 変声以前から自分の声の特徴に关心をもたせるとともに、変声期の児童に対して適切に配慮すること。

- (4) 各学年の「A表現」の(2)の楽器については、次のとおり取り扱うこと。

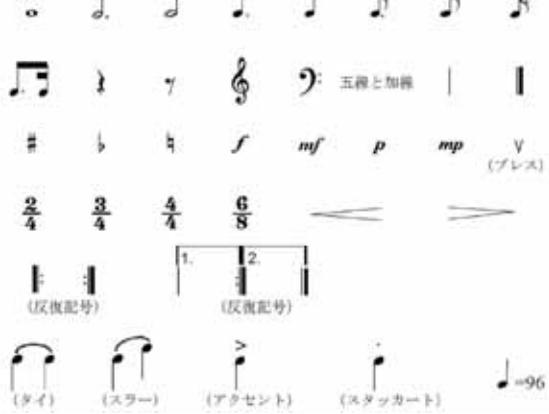
- ア 各学年で取り上げる打楽器は、木琴、鉄琴、和楽器、諸外国に伝わる様々な楽器を含めて、演奏の効果、学校や児童の実態を考慮して選択すること。
イ 第1学年及び第2学年で取り上げる身近な楽器は、様々な打楽器、オルガン、ハーモニカなどの中から学校や児童の実態を考慮して選択すること。
ウ 第3学年及び第4学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、リコーダーや鍵盤楽器などの中から学校や児童の実態を考慮して選択すること。

- エ 第5学年及び第6学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、電子楽器、和楽器、諸外国に伝わる楽器などの中から学校や児童の実態を考慮して選択すること。

- (5) 音楽づくりの指導については、次のとおり取り扱うこと。

- ア 音遊びや即興的な表現では、リズムや旋律を模倣したり、身近なものから多様な音を探したりして、音楽づくりのための様々な発想ができるように指導すること。
イ つくった音楽の記譜の仕方について、必要に応じて指導すること。
ウ 拍節的でないリズム、我が国の音楽に使われている音階や調性にとらわれない音階などを児童の実態に応じて取り上げるようにすること。

- (6) 各学年の〔共通事項〕のイの「音符、休符、記号や音楽にかかわる用語」については、児童の学習状況を考慮して、次に示すものを取り扱うこと。



第7節 図画工作

第1目標

表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。

第2 各学年の目標及び内容

【第1学年及び第2学年】

1 目標

- (1) 進んで表したり見たりする態度を育てるとともに、つくりだす喜びを味わうようにする。
- (2) 造形活動を楽しみ、豊かな発想をするなどして、体全体の感覚や技能などを働かせるようにする。
- (3) 身の回りの作品などから、面白さや楽しさを感じ取るようにする。

2 内容

A 表現

- (1) 材料を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。
ア 身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に思い付いてつくること。

カリキュラム

- 1・2年-A-b-(1) :
漂流物を使って作ろう

イ 感覚や気持ちを生かしながら楽しくつくること。

ウ 並べたり、つないだり、積んだりするなど体全体を働かせてつくること。

- (2) 感じたことや想像したことを絵や立体、工作中に表す活動を通して、次の事項を指導する。
ア 感じたことや想像したことから、表したいことを見付けて表すこと。

カリキュラム

- 1・2年-A-a-(3) :
海の絵を描こう

イ 好きな色を選んだり、いろいろな形をつくって楽しんだりしながら表すこと。

ウ 身近な材料や扱いやすい用具を手を働かせて使うとともに、表し方を考えて表すこと。

海洋関連項目

B 鑑賞

- (1) 身の回りの作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。
ア 自分たちの作品や身近な材料などを楽しく見ること。

海洋関連項目

イ 感じたことを話したり、友人の話を聞いたりするなどして、形や色、表し方の面白さ、材料の感じなどに気付くこと。

【共通事項】

- (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。
- ア 自分の感覚や活動を通して、形や色などをとらえること。
 - イ 形や色などを基に、自分のイメージをもつこと。

【第3学年及び第4学年】

1 目標

- (1) 進んで表現したり鑑賞したりする態度を育てるとともに、つくりだす喜びを味わうようにする。
- (2) 材料などから豊かな発想をし、手や体全体を十分に働かせ、表し方を工夫し、造形的な能力を伸ばすようにする。
- (3) 身近にある作品などから、よさや面白さを感じ取るようにする。

2 内容

A 表現

- (1) 材料や場所などを基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。
ア 身近な材料や場所などを基に発想してつくること。

カリキュラム

- 3・4年-A-c-(1) :
いろいろな船に乗ったり作ったりしてみよう

イ 新しい形をつくるとともに、その形から発想したりみんなで話し合って考えたりしながらつくること。

ウ 前学年までの材料や用具についての経験を生かし、組み合わせたり、切ってつないだり、形を変えたりするなどしてつくること。

海洋関連項目

- (2) 感じたこと、想像したこと、見たことを絵や立体、工作中に表す活動を通して、次の事項を指導する。

ア 感じたこと、想像したこと、見たことから、表したいことを見付けて表すこと。

イ 表したいことや用途などを考えながら、形や色、材料などを生かし、計画を立てるなどして表すこと。

海洋関連項目

ウ 表したいことに合わせて、材料や用具の特徴を生かして使うとともに、表し方を考えて表すこと。

カリキュラム

- 3・4年-C-a-(2) :
海の自然を守る気持ちを表現しよう

B 鑑賞

- (1) 身近にある作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。



ア 自分たちの作品や身近な美術作品や製作の過程などを鑑賞して、よさや面白さを感じ取ること。



イ 感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなどして、いろいろな表し方や材料による感じの違いなどが分かること。



〔共通事項〕

- (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。
ア 自分の感覚や活動を通して、形や色、組合せなどの感じをとらえること。
イ 形や色などの感じを基に、自分のイメージをもつこと。

〔第5学年及び第6学年〕

1 目標

- (1) 創造的に表現したり鑑賞したりする態度を育てるとともに、つくりだす喜びを味わうようとする。
(2) 材料などの特徴をとらえ、想像力を働かせて発想し、主題の表し方を構想するとともに、様々な表し方を工夫し、造形的な能力を高めるようとする。
(3) 親しみのある作品などから、よさや美しさを感じ取るとともに、それらを大切にするようとする。

2 内容

A 表現

- (1) 材料や場所などの特徴を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。
ア 材料や場所などの特徴を基に発想し想像力を働かせてつくること。



イ 材料や場所などに進んでかかわり合い、それらを基に構成したり周囲の様子を考え合わせたりしながらつくること。



ウ 前学年までの材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かしてつくること。



- (2) 感じたこと、想像したこと、見たこと、伝えたいことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。

ア 感じたこと、想像したこと、見たこと、伝えたいことから、表したいことを見付けて表すこと。

イ 形や色、材料の特徴や構成の美しさなどの感じ、用途などを考えながら、表し方を構想して表すこと。



ウ 表したいことに合わせて、材料や用具の特徴を生かして使うとともに、表現に適した方法などを組み合わせて表すこと。



B 鑑賞

- (1) 親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。
ア 自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、暮らしの中の作品などを鑑賞して、よさや美しさを感じ取ること。



イ 感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなどして、表し方の変化、表現の意図や特徴などをとらえること。



〔共通事項〕

- (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。
ア 自分の感覚や活動を通して、形や色、動きや奥行きなどの造形的な特徴をとらえること。
イ 形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつこと。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 第2の各学年の内容の〔共通事項〕は表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要となるものであり、表現及び鑑賞の各活動において十分な指導が行われるよう工夫すること。
(2) 第2の各学年の内容の「A表現」の(2)の指導に配当する授業時数については、工作に表すことの内容に配当する授業時数が、絵や立体に表すことの内容に配当する授業時数とおよそ等しくなるように計画すること。
(3) 第2の各学年の内容の「B鑑賞」の指導については、「A表現」との関連を図るようにすること。ただし、指導の効果を高めるため必要がある場合には、児童や学校の実態に応じて、独立して行うこと。
(4) 第2の各学年の内容の「A表現」の指導については、適宜共同してつくりだす活動を取り上げるようにすること。
(5) 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めようすること。特に第1学年においては、幼稚園教育における表現に関する内容などとの関連を考慮すること。
(6) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、図画工作科の特質に応じて適切な指導をすること。



- 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 個々の児童が特性を生かした活動ができるようになるため、学習活動や表現方法などに幅をもたせるようにすること。
- (2) 各学年の「A表現」の(2)については、児童や学校の実態に応じて、児童が工夫して楽しめる程度の版に表す経験や焼成する経験ができるようにすること。
- (3) 材料や用具については、次のとおり取り扱うこととし、必要に応じて、当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年で繰り返し取り上げたりすること。
ア 第1学年及び第2学年においては、土、粘土、木、紙、クレヨン、パス、はさみ、のり、簡単な小刀類など身近で扱いやすいものを用いることとし、児童がこれらに十分に慣れることができるようにすること。
イ 第3学年及び第4学年においては、木切れ、板材、釘、水彩絵の具、小刀、使いやすいのこぎり、金づちなどを用いることとし、児童がこれらを適切に扱うことができるようによること。
ウ 第5学年及び第6学年においては、針金、糸のこぎりなどを用いることとし、児童が表現方法に応じてこれらを活用できるようによること。
- (4) 事故防止に留意すること。
- (5) 各学年の「B鑑賞」の指導に当たっては、児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用したり、連携を図ったりすること。
- 3 校内の適切な場所に作品を展示するなどし、平素の学校生活においてそれを鑑賞できるよう配慮するものとする。

第8節 家庭

第1目標

衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にする心情をはぐくみ、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。

第2各学年の目標及び内容

【第5学年及び第6学年】

1目標

- (1) 衣食住や家族の生活などに関する実践的・体験的な活動を通して、自分の成長を自覚するとともに、家庭生活への関心を高め、その大切さに気付くようとする。
- (2) 日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、身近な生活に活用できるようとする。
- (3) 自分と家族などとのかかわりを考えて実践する喜びを味わい、家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。

2 内容

A 家庭生活と家族

- (1) 自分の成長と家族について、次の事項を指導する。
ア 自分の成長を自覚することを通して、家庭生活と家族の大切さに気付くこと。
- (2) 家庭生活と仕事について、次の事項を指導する。
ア 家庭には自分や家族の生活を支える仕事があることが分かり、自分の分担する仕事ができること。
イ 生活時間の有効な使い方を工夫し、家族に協力すること。
- (3) 家族や近隣の人々とのかかわりについて、次の事項を指導する。
ア 家族との触れ合いや団らんを楽しくする工夫をすること。
イ 近隣の人々とのかかわりを考え、自分の家庭生活を工夫すること。

B 日常の食事と調理の基礎

- (1) 食事の役割について、次の事項を指導する。
ア 食事の役割を知り、日常の食事の大切さに気付くこと。

カリキュラム

5・6年-A-d-(1) : 海を体験しよう

イ 楽しく食事をするための工夫をすること。

- (2) 栄養を考えた食事について、次の事項を指導する。
ア 体に必要な栄養素の種類と働きについて知ること。
イ 食品の栄養的な特徴を知り、食品を組み合わせてとる必要があることが分かること。
ウ 1食分の献立を考えること。
- (3) 調理の基礎について、次の事項を指導する。
ア 調理に関心をもち、必要な材料の分量や手順を考えて、調理計画を立てること。
イ 材料の洗い方、切り方、味の付け方、盛り付け、配膳及び後片付けが適切にできること。
ウ ゆでたり、いためたりして調理ができること。
エ 米飯及びみそ汁の調理ができること。
オ 調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い及びこんろの安全な取扱いができること。

C 快適な衣服と住まい

- (1) 衣服の着用と手入れについて、次の事項を指導する。
ア 衣服の働きが分かり、衣服に関心をもって日常着の快適な着方を工夫できること。
イ 日常着の手入れが必要であることが分かり、ボタン付けや洗濯ができること。
- (2) 快適な住まい方について、次の事項を指導する。
ア 住まい方に関心をもって、整理・整頓や清掃の仕方が分かり工夫できること。
イ 季節の変化に合わせた生活の大切さが分かり、快適な住まい方を工夫できること。
- (3) 生活に役立つ物の製作について、次の事項を指導する。
ア 布を用いて製作する物を考え、形などを工夫し、製作計画を立てること。



- イ 手縫いや、ミシンを用いた直線縫いにより目的に応じた縫い方を考えて製作し、活用できること。
- ウ 製作に必要な用具の安全な取扱いができること。

D 身近な消費生活と環境

- (1) 物や金銭の使い方と買物について、次の事項を指導する。
 - ア 物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えること。
 - イ 身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できること。
- (2) 環境に配慮した生活の工夫について、次の事項を指導する。
 - ア 自分の生活と身近な環境とのかかわりに気付き、物の使い方などを工夫できること。

カリキュラム

- 3・4年-C-a-(1) : 海岸の環境保全に取り組もう
- 5・6年-C-b-(3) : 海の環境の変化と人々の暮らしについて調べよう
- 5・6年-C-c-(1) : 人々の暮らしが海洋に及ぼす影響について調べよう

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 題材の構成に当たっては、児童の実態を的確にとらえるとともに、内容相互の関連を図り、指導の効果を高めるようにすること。
 - (2) 「A家庭生活と家族」の(1)のアについては、第4学年までの学習を踏まえ2学年間の学習の見通しを立てさせるために、第5学年の最初に履修させるとともに、「A家庭生活と家族」から「D身近な消費生活と環境」までの学習と関連させるようにすること。
 - (3) 「B日常の食事と調理の基礎」の(3)及び「C快適な衣服と住まい」の(3)については、学習の効果を高めるため、2学年にわたって取り扱い、平易なものから段階的に学習できるよう計画すること。
 - (4) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、家庭科の特質に応じて適切な指導をすること。

- 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 「B日常の食事と調理の基礎」については、次のとおり取り扱うこと。
 - ア (2)のア及びイについては、五大栄養素と食品の体内での主な働きを中心に扱うこと。
 - イ (3)のエについては、米飯やみそ汁が我が国伝統的な日常食であることにも触れること。
 - ウ 食に関する指導については、家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配慮すること。

- (2) 「C快適な衣服と住まい」の(2)のイについては、主として暑さ・寒さ、通風・換気及び採光を取り上げること。
- (3) 「D身近な消費生活と環境」については、次のとおり取り扱うこと。
 - ア (1)のイについては、「A家庭生活と家族」の(3)、「B日常の食事と調理の基礎」の(3)並びに「C快適な衣服と住まい」の(2)及び(3)で扱う用具や実習材料などの身近な物を取り上げること。
 - イ (2)については、「B日常の食事と調理の基礎」又は「C快適な衣服と住まい」との関連を図り、実践的に学習できるようにすること。

3 実習の指導については、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 服装を整え、用具の手入れや保管を適切に行うこと。
- (2) 事故の防止に留意して、熱源や用具、機械などを取り扱うこと。
- (3) 調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、安全・衛生に留意すること。
- 4 家庭との連携を図り、児童が身に付けた知識及び技能などを日常生活に活用するよう配慮するものとする。
- 5 各内容の指導に当たっては、衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動が充実するよう配慮するものとする。

第9節 体育

第1目標

心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

第2各学年の目標及び内容

【第1学年及び第2学年】

1目標

- (1) 簡単なきまりや活動を工夫して各種の運動を楽しくできるようにするとともに、その基本的な動きを身につけ、体力を養う。
- (2) だれとでも仲よくし、健康・安全に留意して意欲的に運動をする態度を育てる。

2 内容

A 体つくり運動

- (1) 次の運動を行い、体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、体の基本的な動きができるようにする。
 - ア 体ほぐしの運動では、心と体の変化に気付いたり、体の調子を整えたり、みんなでかかわり合ったりするための手軽な運動や律動的な運動をすること。



イ 多様な動きをつくる運動遊びでは、体のバランスをとったり移動をしたりするとともに、用具の操作などをする。

(2) 運動に進んで取り組み、きまりを守り仲よく運動をしたり、場の安全に気を付けたりすることができるようになる。

(3) 体つくりのための簡単な運動の行い方を工夫できるようになる。

B 器械・器具を使っての運動遊び

(1) 次の運動を楽しく行い、その動きができるようになる。

ア 固定施設を使った運動遊びでは、登り下りや懸垂移行、渡り歩きや跳び下りをすること。

イ マットを使った運動遊びでは、いろいろな方向への転がり、手で支えての体の保持や回転をすること。

ウ 鉄棒を使った運動遊びでは、支持しての上がり下り、ぶら下がりや易しい回転をすること。

エ 跳び箱を使った運動遊びでは、跳び乗りや跳び下り、手を着いてのまたぎ乗りや跳び乗りをすること。

(2) 運動に進んで取り組み、きまりを守り仲よく運動をしたり、場の安全に気を付けたりすることができるようになる。

(3) 器械・器具を用いた簡単な遊び方を工夫できるようになる。

C 走・跳の運動遊び

(1) 次の運動を楽しく行い、その動きができるようになる。

ア 走の運動遊びでは、いろいろな方向に走ったり、低い障害物を走り越えたりすること。

イ 跳の運動遊びでは、前方や上方に跳んだり、連続して跳んだりすること。

(2) 運動に進んで取り組み、きまりを守り仲よく運動をしたり、勝敗を受け入れたり、場の安全に気を付けたりすることができるようになる。

(3) 走ったり跳んだりする簡単な遊び方を工夫できるようになる。

D 水遊び

(1) 次の運動を楽しく行い、その動きができるようになる。

ア 水に慣れる遊びでは、水につかったり移動したりすること。



イ 浮く・もぐる遊びでは、水に浮いたりもぐったり、水中で息を吐いたりすること。

(2) 運動に進んで取り組み、仲よく運動をしたり、水遊びの心得を守って安全に気を付けたりすることができるようになる。



(3) 水中の簡単な遊び方を工夫できるようになる。



E ゲーム

(1) 次の運動を楽しく行い、その動きができるようになる。

ア ボールゲームでは、簡単なボール操作やボールを持たないときの動きによって、的に当てるゲームや攻めと守りのあるゲームをすること。

イ 鬼遊びでは、一定の区域で、逃げる、追いかける、陣地を取り合うなどをすること。

(2) 運動に進んで取り組み、きまりを守り仲よく運動をしたり、勝敗を受け入れたり、場の安全に気を付けたりすることができるようになる。

(3) 簡単な規則を工夫したり、攻め方を決めたりすることができるようになる。

F 表現リズム遊び

(1) 次の運動を楽しく行い、題材になりきったりリズムに乗ったりして踊ることができるようになる。

ア 表現遊びでは、身近な題材の特徴をとらえ全身で踊ること。

イ リズム遊びでは、軽快なリズムに乗って踊ること。

(2) 運動に進んで取り組み、だれとでも仲よく踊ったり、場の安全に気を付けたりすることができるようになる。

(3) 簡単な踊り方を工夫できるようになる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の「A 体つくり運動」については、2学年にわたって指導するものとする。

(2) 内容の「F 表現リズム遊び」の(1)のイについては、簡単なフォークダンスを含めて指導することができる。

(3) 地域や学校の実態に応じて歌や運動を伴う伝承遊び及び自然の中での運動遊びを加えて指導することができる。

(4) 各領域の各内容については、運動と健康がかかわっていることの具体的な考えがもてるよう指導すること。

【第3学年及び第4学年】

1 目標

(1) 活動を工夫して各種の運動を楽しくできるようになるとともに、その基本的な動きや技能を身に付け、体力を養う。

(2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、最後まで努力して運動をする態度を育てる。

(3) 健康な生活及び体の発育・発達について理解できるようにし、身近な生活において健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。

2 内容

A 体つくり運動

(1) 次の運動を行い、体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、体の基本的な動きができるようになる。

ア 体ほぐしの運動では、心と体の変化に気付いたり、体の調子を整えたり、みんなでかかわり合ったりするための手軽な運動や律動的な運動をすること。

イ 多様な動きをつくる運動では、体のバランスや移動、用具の操作などとともに、それらを組み合わせること。



- (2) 運動に進んで取り組み、きまりを守り仲よく運動をしたり、場や用具の安全に気を付けたりすることができるようとする。
- (3) 体つくりのための運動の行い方を工夫できるようとする。

B 器械運動

- (1) 次の運動の楽しさや喜びに触れ、その技ができるようとする。
 - ア マット運動では、基本的な回転技や倒立技をすること。
 - イ 鉄棒運動では、基本的な上がり技や支持回転技、下り技をすること。
 - ウ 跳び箱運動では、基本的な支持跳び越し技をすること。
- (2) 運動に進んで取り組み、きまりを守り仲よく運動をしたり、場や器械・器具の安全に気を付けたりすることができるようとする。
- (3) 自己の能力に適した課題をもち、技ができるようとするための活動を工夫できるようとする。

C 走・跳の運動

- (1) 次の運動を楽しく行い、その動きができるようとする。
 - ア かけっこ・リレーでは、調子よく走ること。
 - イ 小型ハードル走では、小型ハードルを調子よく走り越えること。
 - ウ 幅跳びでは、短い助走から踏み切って跳ぶこと。
 - エ 高跳びでは、短い助走から踏み切って跳ぶこと。
- (2) 運動に進んで取り組み、きまりを守り仲よく運動をしたり、勝敗を受け入れたり、場や用具の安全に気を付けたりすることができるようとする。
- (3) 自己の能力に適した課題をもち、動きを身に付けるための活動や競争の仕方を工夫できるようとする。

D 浮く・泳ぐ運動

- (1) 次の運動を楽しく行い、その動きができるようとする。
 - ア 浮く運動では、いろいろな浮き方やけ伸びをすること。
 - イ 泳ぐ運動では、補助具を使ってのキックやストローク、呼吸をしながらの初步的な泳ぎをすること。
- (2) 運動に進んで取り組み、仲よく運動をしたり、浮く・泳ぐ運動の心得を守って安全に気を付けたりすることができるようとする。

海洋関連項目

- (3) 自己の能力に適した課題をもち、動きを身に付けるための活動を工夫できるようとする。

E ゲーム

- (1) 次の運動を楽しく行い、その動きができるようとする。
 - ア ゴール型ゲームでは、基本的なボール操作やボールを持たないときの動きによって、易しいゲームをすること。
 - イ ネット型ゲームでは、ラリーを続けたり、ボールをつなげたりして易しいゲームをすること。

ウ ベースボール型ゲームでは、蹴る、打つ、捕る、投げるなどの動きによって、易しいゲームをすること。

- (2) 運動に進んで取り組み、規則を守り仲よく運動をしたり、勝敗を受け入れたり、場や用具の安全に気を付けたりすることができるようとする。
- (3) 規則を工夫したり、ゲームの型に応じた簡単な作戦を立てたりすることができるようとする。

F 表現運動

- (1) 次の運動の楽しさや喜びに触れ、表したい感じを表現したりリズムの特徴をとらえたりして踊ることができるようにする。
 - ア 表現では、身近な生活などの題材からその主な特徴をとらえ、対比する動きを組み合わせたり繰り返したりして踊ること。
 - イ リズムダンスでは、軽快なリズムに乗って全身で踊ること。
- (2) 運動に進んで取り組み、だれとでも仲よく練習や発表をしたり、場の安全に気を付けたりすることができるようとする。
- (3) 自己の能力に適した課題を見付け、練習や発表の仕方を工夫できるようとする。

G 保健

- (1) 健康の大切さを認識するとともに、健康によい生活について理解できるようとする。
 - ア 心や体の調子がよいなどの健康の状態は、主體の要因や周囲の環境の要因がかかわっていること。
 - イ 毎日を健康に過ごすには、食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続けること、また、体の清潔を保つことなどが必要であること。
 - ウ 毎日を健康に過ごすには、明るさの調節、換気などの生活環境を整えることなどが必要であること。
- (2) 体の発育・発達について理解できるようとする。
 - ア 体は、年齢に伴って変化すること。また、体の発育・発達には、個人差があること。
 - イ 体は、思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること。また、異性への関心が芽生えること。
 - ウ 体をよりよく発育・発達させるには、調和のとれた食事、適切な運動、休養及び睡眠が必要であること。

3 内容の取扱い

- (1) 内容の「A 体つくり運動」については、2学年にわたって指導するものとする。
- (2) 内容の「F 表現運動」の(1)については、地域や学校の実態に応じてフォークダンスを加えて指導することができる。
- (3) 内容の「G 保健」については、(1)を第3学年、(2)を第4学年で指導するものとする。
- (4) 内容の「G 保健」の(1)については、学校でも、健康診断や学校給食など様々な活動が行われていることについて触れるものとする。
- (5) 内容の「G 保健」の(2)については、自分と他の人では発育・発達などに違いがあることに気付き、それらを肯定的に受け止めることができることについて触れるものとする。



〔第5学年及び第6学年〕

1 目標

- (1) 活動を工夫して各種の運動の楽しさや喜びを味わうことができるようになるとともに、その特性に応じた基本的な技能を身に付け、体力を高める。
- (2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を育てる。
- (3) 心の健康、けがの防止及び病気の予防について理解できるようにし、健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。

2 内容

A 体つくり運動

- (1) 次の運動を行い、体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、体力を高めることができるようする。
ア 体ほぐしの運動では、心と体の関係に気付いたり、体の調子を整えたり、仲間と交流したりするための手軽な運動や律動的な運動を行うこと。
イ 体力を高める運動では、ねらいに応じて、体の柔らかさ及び巧みな動きを高めるための運動、力強い動き及び動きを持続する能力を高めるための運動を行うこと。
- (2) 運動に進んで取り組み、助け合って運動をしたり、場や用具の安全に気を配ったりすることができるようする。
- (3) 自己の体の状態や体力に応じて、運動の行い方を工夫できるようする。

B 器械運動

- (1) 次の運動の楽しさや喜びに触れ、その技ができるようする。
ア マット運動では、基本的な回転技や倒立技を安定して行うとともに、その発展技を行ったり、それらを繰り返したり組み合わせたりすること。
イ 鉄棒運動では、基本的な上がり技や支持回転技、下り技を安定して行うとともに、その発展技を行ったり、それらを繰り返したり組み合わせたりすること。
ウ 跳び箱運動では、基本的な支持跳び越し技を安定して行うとともに、その発展技を行うこと。
- (2) 運動に進んで取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、場や器械・器具の安全に気を配ったりすることができるようする。
- (3) 自己の能力に適した課題の解決の仕方や技の組み合わせ方を工夫できるようする。

C 陸上運動

- (1) 次の運動の楽しさや喜びに触れ、その技能を身に付けることができるようする。
ア 短距離走・リレーでは、一定の距離を全力で走ること。
イ ハードル走では、ハードルをリズミカルに走り越えること。
ウ 走り幅跳びでは、リズミカルな助走から踏み切って跳ぶこと。
エ 走り高跳びでは、リズミカルな助走から踏み切って跳ぶこと。

(2) 運動に進んで取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、場や用具の安全に気を配ったりすることができるようする。

(3) 自己の能力に適した課題の解決の仕方、競争や記録への挑戦の仕方を工夫できるようする。

D 水泳

- (1) 次の運動の楽しさや喜びに触れ、その技能を身に付けることができるようする。
ア クロールでは、続けて長く泳ぐこと。



イ 平泳ぎでは、続けて長く泳ぐこと。



(2) 運動に進んで取り組み、助け合って水泳をしたり、水泳の心得を守って安全に気を配ったりすることができるようする。



(3) 自己の能力に適した課題の解決の仕方や記録への挑戦の仕方を工夫できるようする。

E ポール運動

- (1) 次の運動の楽しさや喜びに触れ、その技能を身に付けることができるようする。
ア ゴール型では、簡易化されたゲームで、ボール操作やボールを受けるための動きによって、攻防をすること。
イ ネット型では、簡易化されたゲームで、チームの連係による攻撃や守備によって、攻防をすること。
ウ ベースボール型では、簡易化されたゲームで、ボールを打ち返す攻撃や隊形をとった守備によって、攻防をすること。
- (2) 運動に進んで取り組み、ルールを守り助け合って運動をしたり、場や用具の安全に気を配ったりすることができるようする。
- (3) ルールを工夫したり、自分のチームの特徴に応じた作戦を立てたりすることができるようする。

F 表現運動

- (1) 次の運動の楽しさや喜びに触れ、表したい感じを表現したり踊りの特徴をとらえたりして踊ることができるようにする。
ア 表現では、いろいろな題材から表したいイメージをとらえ、即興的な表現や簡単なひとまとまりの表現で踊ること。
イ フォークダンスでは、踊り方の特徴をとらえ、音楽に合わせて簡単なステップや動きで踊ること。
- (2) 運動に進んで取り組み、互いのよさを認め合い助け合って練習や発表をしたり、場の安全に気を配ったりすることができるようする。
- (3) 自分やグループの課題の解決に向けて、練習や発表の仕方を工夫できるようする。

G 保健

- (1) 心の発達及び不安、悩みへの対処について理解できるようする。
ア 心は、いろいろな生活経験を通して、年齢に伴って発達すること。
イ 心と体は、相互に影響し合うこと。



- ウ 不安や悩みへの対処には、大人や友達に相談する、仲間と遊ぶ、運動をするなどいろいろな方法があること。
- (2) けがの防止について理解するとともに、けがなどの簡単な手当ができるようにする。
- ア 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の危険に気付くこと、的確な判断の下に安全に行動すること、環境を安全に整えることが必要であること。

← 海洋関連項目

- イ けがの簡単な手当は、速やかに行う必要があること。
- (3) 病気の予防について理解できるようにする。
- ア 病気は、病原体、体の抵抗力、生活行動、環境がかかわり合って起こること。
- イ 病原体が主な要因となって起こる病気の予防には、病原体が体に入るのを防ぐことや病原体に対する体の抵抗力を高めることが必要であること。
- ウ 生活習慣病など生活行動が主な要因となって起こる病気の予防には、栄養の偏りのない食事をとること、口腔の衛生を保つことなど、望ましい生活習慣を身に付ける必要があること。
- エ 喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は、健康を損なう原因となること。
- オ 地域では、保健にかかわる様々な活動が行われていること。

3 内容の取扱い

- (1) 内容の「A体つくり運動」については、2学年にわたって指導するものとする。また、(1)のイについては、体の柔らかさ及び巧みな動きを高めることに重点を置いて指導するものとする。
- (2) 内容の「D水泳」の(1)については、水中からのスタートを指導するものとする。また、学校の実態に応じて背泳ぎを加えて指導することができる。
- (3) 内容の「Eボール運動」の(1)については、アはバスケットボール及びサッカーを、イはソフトバレーボールを、ウはソフトボールを主として取り扱うものとするが、これらに替えてそれぞれの型に応じたハンドボールなどのその他のボール運動を指導することもできるものとする。なお、学校の実態に応じてウは取り扱わないことができる。
- (4) 内容の「F表現運動」の(1)については、地域や学校の実態に応じてリズムダンスを加えて指導することができる。
- (5) 内容の「G保健」については、(1)及び(2)を第5学年、(3)を第6学年で指導するものとする。
- (6) 内容の「A体つくり運動」の(1)のアと「G保健」の(1)のウについては、相互の関連を図って指導するものとする。
- (7) 内容の「G保健」の(3)のエの薬物については、有機溶剤の心身への影響を中心に取り扱うものとする。また、覚せい剤等についても触れるものとする。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 地域や学校の実態を考慮するとともに、個々の児童の運動経験や技能の程度などに応じた指導や児童自らが運動の課題の解決を目指す活動を行えるよう工夫すること。
- (2) 一部の領域の指導に偏ることのないよう授業時数を配当すること。
- (3) 第2の第3学年及び第4学年の内容の「G保健」に配当する授業時数は、2学年間で8単位時間程度、また、第2の第5学年及び第6学年の内容の「G保健」に配当する授業時数は、2学年間で16単位時間程度とすること。
- (4) 第2の第3学年及び第4学年の内容の「G保健」並びに第5学年及び第6学年の内容の「G保健」(以下「保健」という。)については、効果的な学習が行われるよう適切な時期に、ある程度まとまった時間を配当すること。
- (5) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、体育科の特質に応じて適切な指導をすること。
- 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 「A体つくり運動」の(1)のアについては、各学年の各領域においてもその趣旨を生かした指導ができる。
- (2) 「D水遊び」、「D浮く・泳ぐ運動」及び「D水泳」の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれらを取り扱わないうことができるが、これらの心得については、必ず取り上げること。

← 海洋関連項目

- (3) 集合、整頓、列の増減などの行動の仕方を身に付け、能率的に安全な集団としての行動ができるようになるための指導については、「A体つくり運動」をはじめとして、各学年の各領域（保健を除く。）において適切に行うこと。
- (4) 自然とのかかわりの深い雪遊び、氷上遊び、スキー、スケート、水辺活動などの指導については、地域や学校の実態に応じて積極的に行うことによること。

← 海洋関連項目

- (5) 保健の内容のうち食事、運動、休養及び睡眠については、食育の観点も踏まえつつ健康的な生活習慣の形成に結び付くよう配慮するとともに、保健を除く第3学年以上の各領域及び学校給食に関する指導においても関連した指導を行うよう配慮すること。
- (6) 保健の指導に当たっては、知識を活用する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うこと。



第3章 道徳

第1目標

道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。

道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。

第2内容

道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の内容は、次のとおりとする。

【第1学年及び第2学年】

1 主として自分自身に関すること。

- (1) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。



- (2) 自分がやらなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。
(3) よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。
(4) うそをついたりごまかしたりしないで、素直に伸び伸びと生活する。

2 主として他の人とのかかわりに関すること。

- (1) 気持ちのよいあいさつ、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接する。
(2) 幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。
(3) 友達と仲よくし、助け合う。
(4) 日ごろ世話になっている人々に感謝する。

3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。

- (1) 生きることを喜び、生命を大切にする心をもつ。



- (2) 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。



1・2年-A-a-(1) :
浜辺の生き物を見付けよう

- (3) 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつ。



1・2年-A-a-(3) :
海の絵を描こう

4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。

- (1) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にする。
(2) 働くことのよさを感じて、みんなのために働く。

- (3) 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つ喜びを知る。
(4) 先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくする。
(5) 郷土の文化や生活に親しみ、愛着をもつ。

【第3学年及び第4学年】

1 主として自分自身に関すること。

- (1) 自分でできることは自分でやり、よく考えて行動し、節度のある生活をする。
(2) 自分でやろうと決めたことは、粘り強くやり遂げる。
(3) 正しいと判断したことは、勇気をもって行う。
(4) 過ちは素直に改め、正直に明るい心で元気よく生活する。
(5) 自分の特徴に気付き、よい所を伸ばす。

2 主として他の人とのかかわりに関すること。

- (1) 礼儀の大切さを知り、だれに対しても真心をもって接する。
(2) 相手のことを思いやり、進んで親切にする。
(3) 友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。
(4) 生活を支えている人々や高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接する。

3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。

- (1) 生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にする。



3・4年-A-b-(1) :
海の生き物を育てよう

- (2) 自然のすばらしさや不思議さに感動し、自然や動植物を大切にする。



- (3) 美しいものや気高いものに感動する心をもつ。



3・4年-C-a-(2) :
海の自然を守る気持ちを表現しよう

4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。

- (1) 約束や社会のきまりを守り、公徳心をもつ。
(2) 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために戦く。
(3) 父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくる。
(4) 先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級をつくる。
(5) 郷土の伝統と文化を大切にし、郷土を愛する心をもつ。
(6) 我が国の伝統と文化に親しみ、国を愛する心をもつとともに、外国人の人々や文化に関心をもつ。

【第5学年及び第6学年】

1 主として自分自身に関すること。

- (1) 生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛ける。
(2) より高い目標を立て、希望と勇気をもってくじけないで努力する。



- (3) 自由を大切にし、自律的で責任のある行動をする。
 - (4) 誠実に、明るい心で楽しく生活する。
 - (5) 真理を大切にし、進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくする。
 - (6) 自分の特徴を知って、悪い所を改めよい所を積極的に伸ばす。
- 2 主として他の人とのかかわりに関すること。
- (1) 時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接する。
 - (2) だれに対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にする。
 - (3) 互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合う。
 - (4) 謙虚な心をもち、広い心で自分と異なる意見や立場を大切にする。
 - (5) 日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。
- 3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。
- (1) 生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。

海洋関連項目

- (2) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にする。
- (3) 美しいものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつ。

海洋関連項目

- 4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。
- (1) 公徳心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にし進んで義務を果たす。
 - (2) だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく公正、公平にし、正義の実現に努める。
 - (3) 身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。
 - (4) 働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする。

カリキュラム

5・6年-A-e-(1) : 漁師の仕事を体験しよう

- (5) 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをする。
- (6) 先生や学校の人々への敬愛を深め、みんなで協力し合いよりよい校風をつくる。
- (7) 郷土や我が国の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心をもつ。
- (8) 外国の人々や文化を大切にする心をもち、日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努める。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 各学校においては、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」と

いう。）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開するため、次に示すところにより、道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画を作成するものとする。

- (1) 道徳教育の全体計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、児童、学校及び地域の実態を考慮して、学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、第2に示す道徳の内容との関連を踏まえた各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示す必要があること。
- (2) 道徳の時間の年間指導計画の作成に当たっては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、計画的、発展的に授業がなされるよう工夫すること。その際、第2に示す各学年段階ごとの内容項目について、児童や学校の実態に応じ、2学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導を行うよう工夫すること。ただし、第2に示す各学年段階ごとの内容項目は相当する各学年においてすべて取り上げること。なお、特に必要な場合には、他の学年段階の内容項目を加えることができる。
- (3) 各学校においては、各学年を通じて自立心や自律性、自他の生命を尊重する心を育てることに配慮するとともに、児童の発達の段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図ること。特に低学年ではあいさつななどの基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断し、人間としてはならないことをしないこと、中学年では集団や社会のきまりを守り、身近な人々と協力し助け合う態度を身に付けること、高学年では法やきまりの意義を理解すること、相手の立場を理解し、支え合う態度を身に付けること、集団における役割と責任を果たすこと、国家・社会の一員としての自覚をもつことなどに配慮し、児童や学校の実態に応じた指導を行うよう工夫すること。また、高学年においては、悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題を積極的に取り上げ、自己の生き方についての考えを一層深められるよう指導を工夫すること。

- 2 第2に示す道徳の内容は、児童が自ら道徳性をはぐくむためのものであり、道徳の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動においてもそれぞれの特質に応じた適切な指導を行うものとする。その際、児童自らが成長を実感でき、これから課題や目標が見付けられるよう工夫する必要がある。

- 3 道徳の時間における指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導などについて工夫し、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実すること。
 - (2) 集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を生かすなど、児童の発達の段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。
 - (3) 先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなどを題材とし、児童が感動を覚えるような魅力的な



教材の開発や活用を通して、児童の発達の段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。

← 海洋関連項目

- (4) 自分の考えを基に、書いたり話し合ったりするなどの表現する機会を充実し、自分とは異なる考えに接する中で、自分の考えを深め、自らの成長を実感できるよう工夫すること。
- (5) 児童の発達の段階や特性等を考慮し、第2に示す道徳の内容との関連を踏まえ、情報モラルに関する指導に留意すること。
- 4 道徳教育を進めるに当たっては、学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、学校の道徳教育の指導内容が児童の日常生活に生かされるようにする必要がある。また、道徳の時間の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図るよう配慮する必要がある。
- 5 児童の道徳性については、常にその実態を把握して指導に生かすよう努める必要がある。ただし、道徳の時間に関して数値などによる評価は行わないものとする。

第4章 外国語活動

第1目標

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。

第2内容

【第5学年及び第6学年】

- 1 外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができるよう、次の事項について指導する。
- (1) 外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること。

← 海洋関連項目

- (2) 積極的に外国語を聞いたり、話したりすること。

← 海洋関連項目

- (3) 言語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを知ること。

- 2 日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深めることができるよう、次の事項について指導する。
- (1) 外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと。

← 海洋関連項目

- (2) 日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付くこと。

- (3) 異なる文化をもつ人々との交流等を体験し、文化等に対する理解を深めること。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 外国語活動においては、英語を取り扱うことを原則とすること。
- (2) 各学校においては、児童や地域の実態に応じて、学年ごとの目標を適切に定め、2学年間を通して外国語活動の目標の実現を図るようにすること。
- (3) 第2の内容のうち、主として言語や文化に関する2の内容の指導については、主としてコミュニケーションに関する1の内容との関連を図るようにすること。その際、言語や文化については体験的な理解を図ることとし、指導内容が必要以上に細部にわたったり、形式的になつたりしないようすること。
- (4) 指導内容や活動については、児童の興味・関心にあったものとし、国語科、音楽科、図画工作科などの他教科等で児童が学習したことを活用するなどの工夫により、指導の効果を高めるようにすること。

← 海洋関連項目

- (5) 指導計画の作成や授業の実施については、学級担任の教師又は外国語活動を担当する教師が行うこととし、授業の実施に当たっては、ネイティブ・スピーカーの活用に努めるとともに、地域の実態に応じて、外国語に堪能な地域の人々の協力を得るなど、指導体制を充実すること。
- (6) 音声を取り扱う場合には、CD、DVDなどの視聴覚教材を積極的に活用すること。その際、使用する視聴覚教材は、児童、学校及び地域の実態を考慮して適切なものとすること。
- (7) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、外国語活動の特質に応じて適切な指導をすること。
- 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 2学年間を通じ指導に当たっては、次のような点に配慮するものとする。
- ア 外国語でのコミュニケーションを体験させる際には、児童の発達の段階を考慮した表現を用い、児童にとって身近なコミュニケーションの場面を設定すること。
- イ 外国語でのコミュニケーションを体験させる際には、音声を中心とし、アルファベットなどの文字や単語の取扱いについては、児童の学習負担に配慮しつつ、音声によるコミュニケーションを補助するものとして用いること。
- ウ 言葉によらないコミュニケーションの手段もコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、ジェスチャーなどを取り上げ、その役割を理解させようすること。
- エ 外国語活動を通して、外国語や外国の文化のみならず、国語や我が国の文化についても併せて理解を深めができるようにすること。
- オ 外国語でのコミュニケーションを体験させるに当たり、主として次に示すようなコミュニケ



ーションの場面やコミュニケーションの働きを取り上げようすること。

← 海洋関連項目

[コミュニケーションの場面の例]

- (ア) 特有の表現がよく使われる場面
 - ・あいさつ・自己紹介・買物
 - ・食事・道案内など
- (イ) 児童の身近な暮らしにかかわる場面
 - ・家庭での生活・学校での学習や活動
 - ・地域の行事・子どもの遊びなど

[コミュニケーションの働きの例]

- (ア) 相手との関係を円滑にする
 - (イ) 気持ちを伝える
 - (ウ) 事実を伝える
 - (エ) 考えや意図を伝える
 - (オ) 相手の行動を促す

(2) 児童の学習段階を考慮して各学年の指導に当たっては、次のような点に配慮するものとする。

ア 第5学年における活動

外国語を初めて学習することに配慮し、児童に身近で基本的な表現を使いながら、外国語に慣れ親しむ活動や児童の日常生活や学校生活にかかわる活動を中心に、友達とのかかわりを大切にした体験的なコミュニケーション活動を行うようにすること。

イ 第6学年における活動

第5学年の学習を基礎として、友達とのかかわりを大切にしながら、児童の日常生活や学校生活に加え、国際理解にかかわる交流等を含んだ体験的なコミュニケーション活動を行うようにすること。

第5章 総合的な学習の時間

第1目標

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようになる。

第2 各学校において定める目標及び内容

1 目標

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の目標を定める。

2 内容

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 全体計画及び年間指導計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、目標及

び内容、育てようとする資質や能力及び態度、学習活動、指導方法や指導体制、学習の評価の計画などを示すこと。

- (2) 地域や学校、児童の実態等に応じて、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な学習、児童の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うこと。
- (3) 第2の各学校において定める目標及び内容については、日常生活や社会とのかかわりを重視すること。
- (4) 育てようとする資質や能力及び態度については、例えば、学習方法に関すること、自分自身に関すること、他者や社会とのかかわりに関するなどの視点を踏まえること。
- (5) 学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、児童の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動などを行うこと。

← カリキュラム

- 5・6年-C-b-(1) : 地球温暖化と海の変化について調べよう
- 5・6年-D-d-(1) : 日本の海洋でのエネルギー開発について調べよう

(6) 各教科、道徳、外国語活動及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。

(7) 各教科、道徳、外国語活動及び特別活動の目標及び内容との違いに留意しつつ、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえた適切な学習活動を行うこと。

(8) 各学校における総合的な学習の時間の名称については、各学校において適切に定めること。

(9) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、総合的な学習の時間の特質に応じて適切な指導をすること。

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 第2の各学校において定める目標及び内容に基づき、児童の学習状況に応じて教師が適切な指導を行うこと。
- (2) 問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。
- (3) 自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。

← カリキュラム

- 5・6年-A-e-(3) : 海にかかわる活動を体験しよう



- (4) 体験活動については、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえ、問題の解決や探究活動の過程に適切に位置付けること。
- (5) グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制について工夫を行うこと。
- (6) 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。



5・6年-A-e-(2)
海にかかわる仕事を見学しよう

- (7) 国際理解に関する学習を行う際には、問題の解決や探究活動に取り組むことを通して、諸外国の生活や文化などを体験したり調査したりするなどの学習活動が行われるようにすること。
- (8) 情報に関する学習を行う際には、問題の解決や探究活動に取り組むことを通して、情報を収集・整理・発信したり、情報が日常生活や社会に与える影響を考えたりするなどの学習活動が行われるようにすること。

第6章 特別活動

第1目標

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

第2各活動・学校行事の目標及び内容

【学級活動】

1 目標

学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。

2 内容

【第1学年及び第2学年】

学級を単位として、仲良く助け合い学級生活を楽しくするとともに、日常の生活や学習に進んで取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。

【第3学年及び第4学年】

学級を単位として、協力し合って楽しい学級生活をつくるとともに、日常の生活や学習に意欲的に取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。

【第5学年及び第6学年】

学級を単位として、信頼し支え合って楽しく豊かな学級や学校の生活をつくるとともに、日常の生活や学習に自主的に取り組もうとする態度の向上に資する活動を行うこと。

【共通事項】

- (1) 学級や学校の生活づくり
 ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決
 イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理
 ウ 学校における多様な集団の生活の向上
- (2) 日常の生活や学習への適応及び健康安全
 ア 希望や目標をもって生きる態度の形成
 イ 基本的な生活習慣の形成
 ウ 望ましい人間関係の形成
 エ 清掃などの当番活動等の役割と働くことの意義の理解
 オ 学校図書館の利用
 カ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成
 キ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

【児童会活動】

1 目標

児童会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

2 内容

学校の全児童をもって組織する児童会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。

- (1) 児童会の計画や運営
 (2) 異年齢集団による交流
 (3) 学校行事への協力

【クラブ活動】

1 目標

クラブ活動を通して、望ましい人間関係を形成し、個性の伸長を図り、集団の一員として協力してよりよいクラブづくりに参画しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

2 内容

学年や学級の所属を離れ、主として第4学年以上の同好の児童をもって組織するクラブにおいて、異年齢集団の交流を深め、共通の興味・関心を追求する活動を行うこと。

- (1) クラブの計画や運営
 (2) クラブを楽しむ活動
 (3) クラブの成果の発表

【学校行事】

1 目標

学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

2 内容

全校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与える、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。

- (1) 儀式的行事
 学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるような活動を行うこと。
- (2) 文化的行事
 平素の学習活動の成果を発表し、その向上の意



欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするような活動を行うこと。

(3) 健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。



(4) 遠足・集団宿泊的行事

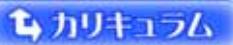
自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。



5・6年-A-d-(1)：
海を体験しよう

(5) 勤労生産・奉仕的行事

勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。



5・6年-A-e-(1)：
漁師の仕事を体験しよう
5・6年-A-e-(3)：
海にかかわる活動を体験しよう

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 特別活動の全体計画や各活動・学校行事の年間指導計画の作成に当たっては、学校の創意工夫を生かすとともに、学級や学校の実態や児童の発達の段階などを考慮し、児童による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること。また、各教科、道徳、外国語活動及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図るとともに、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。

(2) 【学級活動】などにおいて、児童が自ら現在及び将来の生き方を考えることができるよう工夫すること。

(3) 【クラブ活動】については、学校や地域の実態等を考慮しつつ児童の興味・関心を踏まえて計画し実施できること。

(4) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、特別活動の特質に応じて適切な指導をすること。

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 【学級活動】、【児童会活動】及び【クラブ活動】の指導については、指導内容の特質に応じて、教師の適切な指導の下に、児童の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるようになるとともに、内容相互の関連を図るよう工夫すること。また、よりよい生活を築くために集団としての意見をまとめるなどの話し合い活動や自分たちでまりをつくって守る活動、人間関係を形成する力を養う活動などを充実するよう工夫すること。

(2) 【学級活動】については、学級、学校及び児童の実態、学級集団の育成上の課題や発達の課題及び第3章道徳の第3の1の(3)に示す道徳教育の重点などを踏まえ、各学年段階において取り上げる指導内容の重点化を図るとともに、必要に応じて、内容間の関連や統合を図ったり、他の内容を加えたりすることができること。また、学級経営の充実を図り、個々の児童についての理解を深め、児童との信頼関係を基礎に指導を行うとともに、生徒指導との関連を図るようにすること。

(3) 【児童会活動】の運営は、主として高学年の児童が行うこと。

(4) 【学校行事】については、学校や地域及び児童の実態に応じて、各種類ごとに、行事及びその内容を重点化するとともに、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること。また、実施に当たっては、異年齢集団による交流、幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、自然体験や社会体験などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するよう工夫すること。

3 入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。





この報告書は、競艇交付金による日本財団の助成金を受けて作成しました。

21世紀の海洋教育に関するグランドデザイン（小学校編）
～海洋教育に関するカリキュラムと単元計画～

平成21年3月発行

発行 海洋政策研究財団（財団法人シップ・アント・オーシャン財団）

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-16 海洋船舶ビル
TEL 03-3502-1828 FAX 03-3502-2033
<http://www.sof.or.jp>

本書の無断転載、複写、複製を禁じます。 ISBN 978-4-88404-225-7



Ocean Policy Research Foundation